

四日市市総合計画

(2020年度～2029年度)

中間見直し

(素案)

四日市市

目 次

基本計画

第1部 重点的横断戦略プラン……………P3

1 子育てするなら四日市+(プラス)……………P6

2 リージョン・コア YOKKAICHI ……………P16

3 幸せ、わくわく! 四日市生活……………P36

第2部 分野別基本政策……………P45

1 子育て・教育……………P47

2 文化・スポーツ・観光……………P59

3 産業・港湾……………P71

4 交通・にぎわい……………P83

5 環境・景観……………P91

6 防災・消防……………P103

7 生活・居住……………P111

8 健康・福祉・医療……………P127

都市経営の土台・共通課題……………P139



基本計画

第 1 部 重点的横断戦略プラン

重点的横断戦略プラン

施策体系

子育て・教育安心都市

こどもと家族を社会で支える取組

重点的横断戦略プラン ①



プロジェクト 01

令和の学び！
基盤となる学力・体力・能力
向上プロジェクト

プロジェクト 02

子育て家庭の安心
実感倍増プロジェクト

プロジェクト 03

「子育て & 仕事」
両立応援プロジェクト

産業・交流拠点都市

都市の機能と魅力高め、
活力あふれる都市を創る取組

重点的横断戦略プラン ②-1



・市民が集い、世界へつながる
東海の要づくり

プロジェクト 01

【仕事生まれる】
第4次産業革命に備える
産業活性化プロジェクト

プロジェクト 02

【魅力が高まる】
中心市街地再開発
プロジェクト

プロジェクト 03

【人・モノが行き交う】
次世代交通ネットワーク
構築プロジェクト

環境・防災先進都市

都市の機能と魅力高め、
活力あふれる都市を創る取組

重点的横断戦略プラン ②-2



・環境の恵みを大切にし、
災害にしなやかで
継承可能な都市基盤づくり

プロジェクト 04

近未来のスマートシティ
創造プロジェクト

プロジェクト 05

都市の「空き」再活用
魅力増進プロジェクト

プロジェクト 06

みんなで備える地域防災
連携強化プロジェクト

健康・生活充実都市

健康で豊かに暮らせる社会を築く取組

重点的横断戦略プラン ③



プロジェクト 01

100歳時代の健康寿命
延伸プロジェクト

プロジェクト 02

超高齢社会における
課題解決プロジェクト

プロジェクト 03

WE LOVE 四日市
もっとわくわくプロジェクト

プロジェクト別の具体的取組(一覧)

重点的横断戦略プラン① 子育てするなら四日市+(プラス)

<p>プロジェクト 01 令和の学び!基盤となる 学力・体力・能力向上プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 「四日市市新教育プログラム」による夢と志を持ったこどもの育成 (P7) ② 先端技術に対応した教育現場のICT化 (P7) ③ 幼少期から質の高い芸術・文化に触れることのできる機会の提供 (P8) ④ 幼少期から体を動かす習慣づくり (P8) ⑤ 多様なこどもに対する多様な学びの場の提供 (P9) ⑥ インターネット時代における、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進 (P9)
<p>プロジェクト 02 子育て家庭の安心実感倍増 プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 乳幼児期における質の高い教育・保育の提供 (P10) ② いつでも誰でも訪れられる活動・交流の場づくり (P10) ③ 子育て家庭の経済的負担を軽減 (P11) ④ 児童虐待防止と養育支援のための取組 (P11) ⑤ 社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見 (P12) ⑥ AIを活用した市内のイベント情報発信 (P12) ⑦ みんなで創る安全な歩行空間 (P13) ⑧ こどもの居場所づくり (P13)
<p>プロジェクト 03 「子育て&仕事」両立応援プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 安心してこどもを預けることのできる環境整備 (P14) ② 仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現 (P14)

重点的横断戦略プラン②-1 リージョン・コア YOKKAICHI

<p>プロジェクト 01 【仕事生まれる】 第4次産業革命に備える 産業活性化プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 四日市コンビナートカーボンニュートラル化促進 (P17) ② 企業立地や投資の促進 (P17) ③ AI、IoT等の新技術の活用、人材育成 (P18) ④ 農業のビジネス化 (P18) ⑤ 国際競争力を高める四日市港の物流機能強化 (P19) ⑥ 官民データの利活用による新たなビジネスの創出と地域課題の解決 (P19)
<p>プロジェクト 02 【魅力が高まる】 中心市街地再開発プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 「二ワミチよっかいち」中央通り再編を中心としたまちづくり (P20) ② 四日市が仕掛ける中心市街地活性化 (P20) ③ 産業界・大学・行政が連携した教育・研究の拠点づくり (P21) ④ みんなでつくる魅力的なまちなか (P21) ⑤ 新たな価値を創出する都市型産業の振興 (P22)
<p>プロジェクト 03 【人・モノが行き交う】 次世代交通ネットワーク構築プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 楽しく移動できる交通環境づくり (P23) ② 郊外部の暮らしを支える交通・生活サービスの拠点づくり (P23) ③ 都市の発展と命を支える道づくり (P24)

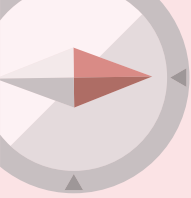
重点的横断戦略プラン②-2 リージョン・コア YOKKAICHI

<p>プロジェクト 04 近未来のスマートシティ 創造プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① ゼロカーボンシティを目指すまちづくり (P27) ② 市が率先して取り組む脱炭素 (P27) ③ 100年先まで価値のある“まちなみ”づくり (P28) ④ 産業のスマート化促進 (P28) ⑤ ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用したスマート農業導入支援 (P29) ⑥ 便利で元氣な農村集落・郊外居住地づくり (P29) ⑦ 行政手続のデジタル化 (P30)
<p>プロジェクト 05 都市の「空き」再活用 魅力増進 プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 産学官連携でつくる みなとまちづくりプラン (P32) ② 公共空間再編 (P32) ③ まちの『空き』をまちの『好き』にリニューール (P33) ④ 地域農業の振興と農地の保全 (P33)
<p>プロジェクト 06 みんなで備える地域防災連携 強化プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 迅速で分かりやすい防災情報の提供 (P34) ② 地域防災の取組の推進 (P34) ③ 防災教育の充実 (P35) ④ 暮らしの安全性を高める川づくり(治水安全度向上) (P35)

重点的横断戦略プラン③ 幸せ、わくわく! 四日市生活

<p>プロジェクト 01 100歳時代の健康寿命延伸プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① いきいきと活躍できる環境づくり (P37) ② 運動・スポーツの習慣化による健康増進 (P37) ③ 地産地消と食育の推進 (P38) ④ 誰もが安全に過ごせる 熱中症対策 (P38)
<p>プロジェクト 02 超高齢社会における課題解決 プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 次世代高速通信(5G)・IoT・AI等を活用した迅速な救急業務の高度化と病院との連携 (P39) ② 認知症フレンドリーなまちづくりの推進 (P39) ③ 福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築 (P40) ④ 高齢者の安心な暮らしを支える活動づくり (P40) ⑤ グローバル社会に適応する環境づくり (P41)
<p>プロジェクト 03 WE LOVE 四日市 もっとわくわく プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツイベントを活用した地域振興モデルの構築 (P42) ② 魅力ある自然の保全に向けた環境教育の推進 (P42) ③ 「四日市の魅力」プロデュースと情報発信 (P43) ④ 若者をはじめ、市民が集い、楽しさや新しさを体験できるまちづくり (P43) ⑤ 誘客につなげる多様な資源の活用 (P44)

※ 3つのプラン推進の基礎や土台となる施策は、その方向性を分野別基本政策に記載しています



こどもと家族を社会で支える取組



充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる『子育て・教育安心都市』の実現に向けて

プロジェクト 01

令和の学び！ 基盤となる学力・ 体力・能力向上 プロジェクト

こどもたちの中で眠っている可能性は、これからの社会・四日市を創る希望そのものです。

教育活動全体を通して、こども自身が持つ「自ら成長する力」を存分に引き出し、基盤となる学力と体力、言語・情報活用・問題解決能力等を向上するとともに、夢と志を持ったこども、一人ひとりの確かな成長を支援します。



プロジェクト 02

子育て家庭の 安心実感倍増 プロジェクト

こどもを産み、育てることにはさまざまな不安や心配事がつきもの。それを、自分だけで背負うのは難しいものです。

子育てに関わる経済負担の軽減、相談体制や支援の充実など、四日市で子育てする保護者の皆さんが安心を実感できるよう、東海エリアでトップクラスの充実した体制づくりを進めます。



プロジェクト 03

「子育て＆仕事」 両立応援 プロジェクト

共働き世帯や核家族の増加に伴い、これまでと同じ働き方を続けながらの子育ては限界に近づいています。

いま目の前の、そしてこれからのライフスタイルに合った「子育てと仕事が両立できる環境」を社会全体で整えるため、事業者と協力して、全国有数の産業都市“四日市市”だからできる先駆的な取組を進めます。



社会全体でこどもの育ちを支える「こどもまんなか社会」の実現を目指して、「子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育てできるまちづくり」を進めます。

No.1 「四日市市新教育プログラム」による 夢と志を持ったこどもの育成

教育＋子育て

目的

就学前から中学校まで一貫した考え方による教育プログラムを展開することで
こどもが自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができる

具体的
取組

- ① 新学習指導要領も見据えた新教育プログラムを教職員が共有することで、学びの一体化を実現します。
- ② 6つの柱「読解力」「論理的思考力」「英語によるコミュニケーション能力」「体力・運動能力」「キャリア形成」「地域への愛着」を系統的に組み立てるとともに、その土台となる力として非認知能力を位置づけることで、言語能力、情報活用能力、問題解決能力等を育成します。



就学前のこどもたちには、園での遊び等を通じ、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと意識できるような活動を計画、実施し、小学校との円滑な接続を図ります。小、中学校では、これからの社会を生き抜く総合的な力を養うため、弁論大会、個別学習支援、英語による地域情報発信、新体力テスト、キャリアパスポート、地域企業との連携授業などに取り組む機会を提供します。

No.2 先端技術に対応した教育現場のICT化

教育＋ICT

目的

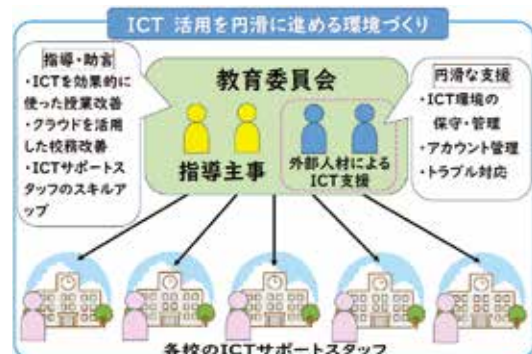
大きな変革の時代に対応し、多様な特性を持つこどもたちに
「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を提供する

具体的
取組

- ① 授業等でのICT機器の効果的な活用を推進します。
- ② 教員のICT研修を充実するとともに、ICT活用を円滑に進める環境づくりを推進します。
- ③ 1人1台児童生徒用タブレット端末など、必要機器の更新についても計画的に行います。



先端技術の導入により、個々のこどもに合った学習環境を提供し、社会に対応できる力を効果的に身に付けるとともに、教育現場への導入を働き方改革につなぐ、こどもに向き合う時間を確保します。



先端技術を効果的に活用するために、外部人材を活用しながら、各校の支援を円滑に行うとともに、指導主事が各校のICT活用や授業改善について指導・助言していきます。

No.3 幼少期から質の高い芸術・文化に触れることのできる 機会の提供

子育て+教育+文化

目的

「本物に触れる」機会を提供することで
こどもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育む

具体的
取組

- ① こどもたちに、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。
- ② 音楽家や芸術家が市内小中学校を訪問し、こどもたちが将来に夢と希望を持つきっかけをつくります。
- ③ 中学校休日部活動の地域移行に向け、地域における中学生の文化・芸術活動の機会確保に努めます。



全てのこどもたちが、質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供します。幼いころに「本物に触れる」ことで、文化・芸術への興味を高め、生まれ持った可能性を引き出します。

音楽家や芸術家が学校を訪問し、こどもたちが普段の授業とは異なる体験をすることで、芸術に親しむとともに将来に夢と希望を持つきっかけとします。

生徒の豊かな文化・芸術活動を実現するため、各種協会や団体と連携し、持続可能な活動環境を整備します。

No.4 幼少期から体を動かす習慣づくり

子育て+教育+スポーツ

目的

「スポーツに触れる」機会を提供することで
こどもたちの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむ

具体的
取組

- ① こどもたちや保護者が、気軽に楽しく体を動かす機会を提供します。
- ② アスリートが市内小中学校を訪問し、基本的なプレーや専門的な指導を受ける機会を提供します。
- ③ 中学校休日部活動の地域移行に向け、地域における中学生のスポーツ活動の機会確保に努めます。



全てのこどもたちに、スポーツ種目だけでなく、気軽に楽しく体を動かす機会を提供し、運動に親しみを持つきっかけとします。

アスリートが学校を訪問し、一緒に取り組み、指導する機会を提供することで、こどもたちがスポーツの基本的なプレーを体験し、上達する喜びを感じ、スポーツを楽しむきっかけとします。

生徒の豊かなスポーツ活動を実現するため、各種協会や団体、総合型地域スポーツクラブと連携し、持続可能な活動環境を整備します。

No.5 多様な子どもに対する多様な学びの場の提供

教育＋子育て

目的

いじめ、不登校をはじめとする課題に対応し、
多様な子どもに対する多様な学びの場を提供する

具体的
取組

- ① いじめ、不登校、家庭環境等多様な問題へ対応できる体制づくりを推進します。
- ② 学習機会と居場所を確保するため、校内ふれあい教室の拡充を図ります。
- ③ オンライン学習の活用など、多様な学びの場の提供に向けた取組を進めます。
- ④ 特別な配慮や医療的なケアを必要とする子どもへの支援体制を充実させます。



スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門職員の配置拡充のほか、校内ふれあい教室の拡充及び教員の配置を充実させます。



通級指導教室やサポートルームの拡充、特別支援教育支援員・介助員や医療的ケアサポーターの配置を充実させます。

No.6 インターネット時代における、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進

子育て・教育＋人権

目的

インターネットを通じて発信される情報内容を主体的に読み解き、
インターネットを安全に活用することができる子どもを育てる

具体的
取組

- ① 市内の各小・中学校において、メディア・リテラシー養成の取組を含む人権教育の推進を図ります。
- ② 学校教育にとどまらず社会教育においても、メディア・リテラシーの養成に取り組みます。



インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力のことです。インターネットから発信される情報に、社会的な偏見が含まれていることもあります。「メディア・リテラシー」は、インターネット等で発信される情報はもちろんのこと、日常会話から得る情報についても必要です。



インターネット上で、依然として発生している、いじめ、差別を助長する書き込み、個人や団体への誹謗中傷、プライバシーを侵害する行為、匿名性を悪用した無責任な情報や有害情報の発信等による人権侵害を解消するため、幼少期からの人権教育を通じて必要な能力の育成を図ります。

No. 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の提供

子育て+人材確保

目的

保護者も子どもも安心して過ごせる質の高い教育・保育を提供し
子どもの健やかな成長を支える

具体的
取組

- ① 幼児教育センターによる就学前教育・保育施設に携わる職員を対象とした研修や園への訪問・相談支援などを実施し、公立・私立にかかわらず教育・保育の質を向上します。
- ② 保育士等の処遇改善や職場の環境改善などに取り組み、保育園等で働く保育人材を確保し、待機児童の解消を目指します。



三重大学等と連携し、人材育成等に関する講座や園の要望に応じて各分野の専門家を派遣し、施設長や保育者に対して指導、助言を実施します。



四日市市就学前教育・保育カリキュラムを活用し、小学校以降の学びを見据えた乳幼児期に育みたい資質・能力を培う教育・保育内容の充実を図ります。

No. 2 いつでも誰でも訪れられる 活動・交流の場づくり

子育て+交流

目的

子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を充実することで
子どもや子育て家庭の安心感を倍増

具体的
取組

- ① 全市的な施設である、子ども子育て交流プラザといった子どもや親子が安心して活動や交流等ができる、拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。



児童館の無い地域に出向いて、健全な遊びや体験活動等の機会を提供している移動児童館の充実に努めます。



全市的な施設である子ども子育て交流プラザといった拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。

No.3 子育て家庭の経済的負担を軽減

子育て+教育

目的

妊娠前から子育て中のライフステージ別に経済的負担を軽減することで **こどもを産み育てたいと願う人の希望がかなう社会を実現する**

具体的取組

- ① 不妊治療費助成を着実に実施していきます。
- ② 妊婦や乳幼児の健康診査事業を着実に実施し、充実を図ります。
- ③ 子ども医療費の窓口負担無料を着実に実施していきます。
- ④ 経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等への給付型奨学金を支給します。
- ⑤ 子育て家庭への経済的負担の軽減のため、支援制度の創設や拡充を行います。

子育て世帯（ライフステージ）



- ① 不妊治療費助成を実施 ③ 高校生年代までの子ども医療費の窓口負担無料化
- ② 妊婦 / 乳幼児の健康診査事業を実施 ④ 給付型奨学金を支給

基本計画 第一部 重点的横断戦略プラン 子育てするなら四日市+プラス

No.4 児童虐待防止と養育支援のための取組

子育て+福祉

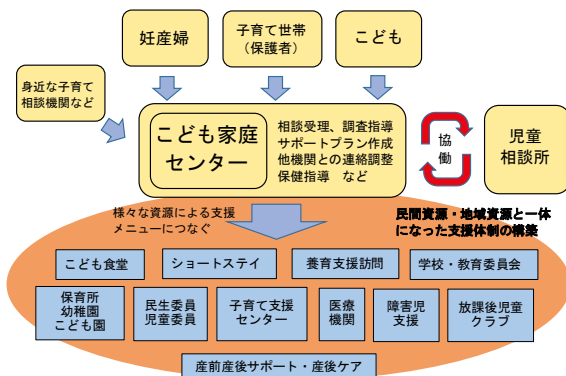
目的

こども家庭センターとして、児童虐待相談や子育て家庭からの相談を受け、その課題やニーズに応じた支援を行うことで

すべてのこどもが健やかに育つ環境をつくる

具体的取組

- ① 児童福祉分野と母子保健分野の連携と協働による一体的な支援を実施できる体制を構築します。
- ② 支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援事業を充実させます。



こども家庭センターは、地域の関係主体とつながりながら、子育て家庭に係るマネジメントを行います。



児童虐待防止に係る啓発活動にも取り組んでいます。児童相談所虐待対応ダイヤル189は、誰でも無料で利用することができます。

No.5 社会教育施設をはじめとした地域資源の魅力発見

子育て＋教育＋環境＋地場産業＋市民協働

目的

本市が誇る社会教育施設等の連携企画により
こどもが本市の魅力を感じ、楽しむことで、誇りを育てる

具体的
取組

- ① そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、定期市など本市の様々な資源の魅力発見企画を開催します。
- ② 地元企業等による出前講座や図書館からの読み聞かせ出前講座など、本市の魅力を感じ発見できる機会を提供します。



夏休みの自由研究などの機会に、市内のこどもと保護者が複数の市内の社会教育施設を回るなどの連携企画を実施し、本市の魅力を感じ、楽しみ、誇りを育てます。

本市の強みを生かして、地元企業による出前講座の拡充や図書館から子育て支援施設などへの読み聞かせ出前講座など、教育、子育て支援の充実を図ります。

No.6 AIを活用した市内のイベント情報発信

シティプロモーション＋子育て＋生活

目的

暮らしを楽しめるまちとして、さまざまなイベントの情報を発信することで
暮らしを楽しめるまちとしてのイメージアップを図る

具体的
取組

- ① AIを活用し、市内の民間・行政主催のイベント情報を子育て世代などに向けて網羅的にわかりやすく届けます。



AIを活用した本市の情報集約サイト



三浜文化会館で開催されたじどうかんまつり

No.7 みんなで創る安全な歩行空間

子育て + 教育 + 道路整備 + 市民協働

目的

歩行空間整備による安全性の向上と、地域全体で行う見守り活動の両輪により
子どもを交通事故や事件から守る

具体的
取組

- ① 警察・教育委員会・市が連携し、通学や保育の園外活動に使う道路の安全対策を進めます。
- ② ゾーン30 プラスの取組など、安全に歩くことができる道路空間の指定を推進します。
- ③ 防犯パトロールや見守り活動を行う地域防犯団体を支援します。



歩行者の安全性を高めるために、歩道の拡幅による安全の確保や、路肩のカラー化により運転者が歩行者に配慮するような取組を進めます。



歩行者や自転車など、道路を使う全ての人の安全を確保するために、速度制限を設け、注意を促します。



子どもや高齢者など、道路を使う全ての人が安全に歩くことができるよう、地域が一体となって取り組むさまざまな防犯活動を支援します。

No.8 こどもの居場所づくり

子育て + 教育 + 地域

目的

学校や地域、民間団体等と連携しながら、多様なこどもの居場所を設けることで
こどものウェルビーイングを実現する

具体的
取組

- ① 民間団体等が実施する子ども食堂や学習支援等の取組を支援します。
- ② 公共施設や民間施設を活用した居場所づくりの実証事業を実施し、こどものニーズに応じた居場所の創出を図ります。
- ③ こどもの居場所づくりをコーディネートすることで、安定的で質の高い居場所運営のサポートを行います。
- ④ コミュニティスクールと地域住民等が連携し、学習支援や体験活動など多様な居場所の創出を図ります。



市内で行われている子ども食堂等こどもの居場所づくりに関する事業を実施する団体を補助し、地域の支援体制の強化を図ります。

No.1 安心して子どもを預けることのできる環境整備

子育て+雇用

目的

就学前教育・保育の充実と学童保育所の充実により
子育てと仕事の両立を応援する

具体的
取組

- ① 保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。
- ② 学童保育所について、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。
- ③ 学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減や、人材の確保・研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。



保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や多様な保育サービスの充実を図ります。



学童保育所のニーズが高まる中で、こどもが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図ります。



学童保育所運営の負担軽減を図る支援や、様々な人材確保・指導員の研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。

No.2 仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現

産業+子育て

目的

制度と設備の両面を充実させることで
仕事と子育てが両立できる環境を整備する

具体的
取組

- ① 仕事と子育ての両立を推進するため、各種休業制度の充実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務など柔軟な就業ができるよう企業へ働きかけを行います。
- ② 男女がともに働きやすい環境づくりのための施設整備を行う企業に対して支援を行います。
- ③ 優れたワーク・ライフ・バランスの取組を行う企業を表彰する等、働きやすい職場作りを推奨します。



男女を問わず早く帰宅できるよう、また、柔軟な働き方ができるよう就業規則の見直しや改善を支援します。



男女がともに働きやすい施設や、こどもの遊び場スペース設置など、子育て世代にも配慮した施設整備を行う企業を支援します。

都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市を創る取組



東海地域をリードし、地域社会のイノベーションを誘発する
『産業・交流拠点都市』の実現に向けて

プロジェクト 01

【仕事生まれる】
第4次産業革命に
備える産業活性化
プロジェクト

AIやIoTなどの新技術の導入による新事業の創出・生産性の向上・人材不足の解消等に、いま世界中が大きな期待を寄せています。

この流れを地域を支える企業の経営に生かし、投資や雇用拡大につなげていくかが中長期的な発展の鍵。技術開発や実証実験、人材育成など「企業の稼ぐ力」の向上を支援します。



プロジェクト 02

【魅力が高まる】
中心市街地
再開発
プロジェクト

東京・名古屋間のリニア開通を機に、首都圏との交流が飛躍的に高まります。

人と人との交流によって生み出された知恵が、新たな産業や文化を育む力になることから、四日市の玄関口である中心市街地を、まちの魅力と活力をひと目で見て取り、体感できる、象徴性を持った高次な都市機能が集積する都市空間へと転換を進めます。



プロジェクト 03

【人・モノが行き交う】
次世代
交通ネットワーク
構築プロジェクト

慢性的な交通渋滞、そして地域では買い物や通院など日常の移動手段の確保が困難となっています。

自動運転や空飛ぶ車など近未来技術の進展を見極めながら、IoTを活用した交通サービスの充実、渋滞箇所の改良、地域交通拠点の整備、循環道路網の形成などを組み合わせた交通ネットワークの構築を図ります。



東海エリアにおける西の中核都市【核】となり存在感を持つため、

「多様な都市機能が集積し、人で賑わい、まちの魅力にあふれるまちづくり」

を進めます。

No. 1 四日市コンビナートカーボンニュートラル化促進

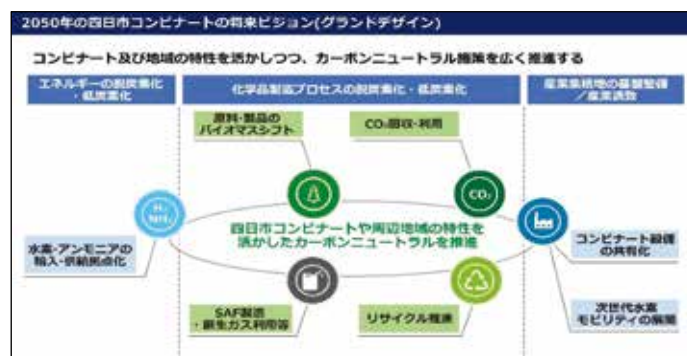
産業 + 雇用 + 環境

目的

四日市臨海部のコンビナート地区が本市の基幹産業として維持・発展していくため
カーボンニュートラル（CN）社会の実現に貢献する四日市コンビナートの取組を促進する

具体的取組

- ① 三重県と連携して四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会及び部会を運営し、企業のCN化に向けた具体的な取組を促します。
- ② CN化に向けて新たな事業に取り組む企業に対し、FS（実現可能性調査）などを重点的に支援します。
- ③ 企業の大型商用車向け水素ステーション等の設置を支援するなど、水素の地産地消を進めます。
- ④ CO2削減に向けた水素等新エネルギーの利活用に取り組む企業を支援します。



2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）

No. 2 企業立地や投資の促進

産業 + 雇用

目的

日本を代表する産業都市として、企業に向けた体制や環境の整備を進めることで
新たな企業立地や活発な投資を促進する

具体的取組

- ① 新たな企業立地に対するワンストップサービスを充実します。
- ② 北勢バイパスの国道477号バイパスまでの区間が令和6年度に開通することなどから、主要な道路の沿線付近について、土地利用の方針と整合を図りつつ、新たな産業用地への位置付けを検討するなど産業用地の確保を図るとともに、地域経済に対する効果が大きい製造業を中心とした企業誘致を図ります。
- ③ 企業立地奨励金や民間研究所立地奨励金の見直し、拡充による企業の投資を促進します。

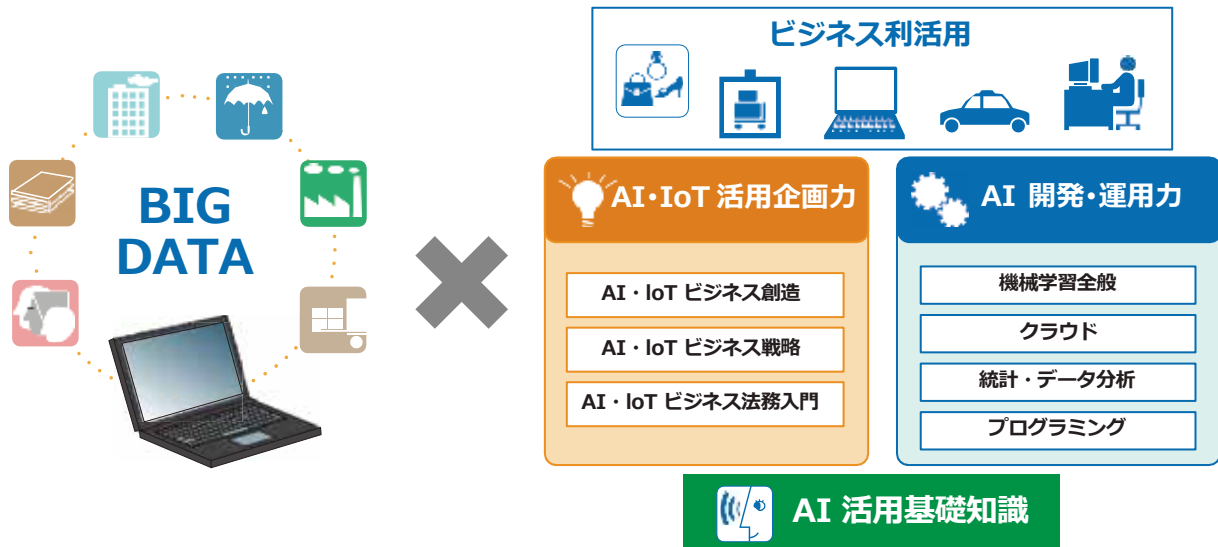


No. 3 AI、IoT等の新技術の活用、人材育成

産業 + ICT

目的 製造業における人手不足などの課題を解決し、業務の効率化を図るため
AI、IoT等の技術を活用できる人材を育成し、生産性を向上させる

- 具体的取組**
- ① AI、IoT、ビッグデータの導入事例の紹介や利活用に関する研修を実施します。
 - ② 導入に向けた産学官による調査研究を行います。



No. 4 農業のビジネス化

農業 + 経営

目的 チャレンジする農家を育成するとともに、農業のビジネス化を促進することで、**経営感覚に優れた農業者を育成し、「儲かる農業」を実現する**

- 具体的取組**
- ① GAP、HACCPなどの管理手法の導入を奨励し、生産物の品質向上や経営コストの削減など農業経営の改善をすすめ、経営の安定化を図ります。
 - ② 多様な産業が展開する本市の特性を生かし、異業種交流の機会を設け、農商工連携など新たな販路の確保を図ります。
 - ③ 地元で生産される農水畜産物への理解を深め、地域内消費を進めることにより地域農業の振興を図るとともに、農作物の安定的な生産を図ります。
 - ④ 新たな本市の特産品となる農作物や加工品の作出に向けて、高収益作物への転換など、産地育成に寄与する取組を支援します。



農産物の高付加価値化、加工や商品化といった6次産業化等新たな分野への取組を促すため、農業センターにおいて各種研修会を開催し、実践の場を提供します。



GAP や HACCP などの管理手法を取り入れ、経営を見直すとともに、産物の高品質化への取組を支援します。

No. 5 国際競争力を高める 四日市港の物流機能強化

港湾 + 産業 + 防災

目的

四日市港の物流機能の強化を図り、市内企業の国内外との商取引環境を整備することで
本市の産業・経済を将来にわたり活性化する

具体的
取組

- ① 霞ヶ浦地区における新たな耐震強化岸壁の整備を促進します。
- ② 臨海部の住民や企業の安全・安心を確保するための海岸保全施設整備を促進します。
- ③ 産業機能の充実・強化を図るため、臨港交通体系の南北軸の強化に向け、霞ヶ浦地区と塩浜・石原地区等を結ぶ道路整備を促進します。



コンテナ取扱機能を移転・集約化することで一層の効率化を図るとともに、大規模地震発生時においても海上コンテナ物流機能を維持するため、新たな耐震強化岸壁を備えた施設整備を促進します。



老朽化した港湾施設の計画的な更新や修繕、南海トラフ地震等の大規模地震や津波、高潮、波浪等に対する備えを促進するため四日市港管理組合ほか関係機関との連携を強化します。



四日市港と背後圏とのアクセス向上や周辺道路の渋滞に左右されない貨物輸送の定時性・即時性の確保に向け、南北軸の強化を促進します。

出典：四日市港管理組合資料

基本計画 第1部 重点的横断戦略プラン
リージョン・コアYOKKAICHI

No. 6 官民データの利活用による 新たなビジネスの創出と地域課題の解決

ICT + 産業 + 地域

目的

自治体や民間が保有しているデータを公開していくことで
本市に新たなビジネスを創出し、様々な地域課題を解決する

具体的
取組

- ① 市・市民・企業等が官民データを容易に利活用することができ、地域課題への対応を連携して分析・解決できる環境を整備します。



官民協働による地域課題の解決に向けた官民データの有効活用とそのデータを利活用した市民サービス向上に向け、ハッカソンの開催等を通じてアプリケーションの開発を目指します。

No. 1 「ニワミチよっかいち」 中央通り再編 を中心としたまちづくり

交通・にぎわい+産業+健康

目的

JR四日市駅及び近鉄四日市駅の駅前広場や歩行空間等の整備・高次都市機能の集積で、**居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかを形成する**

具体的
取組

- ① にぎわい創出に向けた市の玄関口に相応しい駅前空間の整備に取り組みます。
- ② 国によるバスタ四日市の整備と連携しながら、歩行者デッキや駅前広場等の整備による交通結節機能強化を図ります。
- ③ 官民連携による歩行空間等の整備や管理運営を進めるとともに、先端技術を取り入れた中心市街地のスマート化を図ります。
- ④ 近鉄四日市駅～JR四日市駅間等において、周辺の主要な公共施設との連携も視野に、自動運転等の新技術の導入に関係者とともに取り組みます。
- ⑤ 新図書館等拠点施設や大学等の立地など広域的な都市機能を集積するとともに、再開発など民間投資の誘導を図ります。
- ⑥ JR四日市駅周辺において、まちとみなとをつなぐ自由通路の計画を推進します。



バスタ四日市や歩行者デッキ等の整備
(近鉄四日市駅側から東を望む将来イメージ)



中央通り公園など官民連携による歩行空間等の整備
(JR四日市駅側から西を望む将来イメージ)

No. 2 四日市が仕掛ける中心市街地活性化

教育+都市整備+にぎわい

目的

新たな知と交流の拠点となるような施設を整備することで、**幅広い年齢層の人々を惹きつける魅力的な空間を創出する**

具体的
取組

- ① 新図書館を核として、あらゆる世代が集い交流することのできるスペースや憩いの空間など、複合的な機能を持つ拠点施設を整備します。
- ② 新図書館においては、ICT にも対応するとともに、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館とします。



新図書館整備に向けた市民ワークショップ（新図書館にふさわしい空間づくりや、期待する機能などについて市民意見を聴取）



図書館の閲覧スペースは、滞在型として必要かつ十分な広さを確保します。(多賀城市立図書館の事例)

No. 3 産業界・大学・行政が連携した 教育・研究の拠点づくり

産業+教育+にぎわい

目的

産業界・大学・行政が連携して人材養成と研究開発に取り組む大学を設置することにより、**地域からのイノベーションを創出し、地域産業の持続的な発展を図る**

具体的
取組

- ① JR四日市駅前において、地域の産業界・大学・行政が連携し、地域の成長分野をけん引できる人材を養成するとともに、地域からのイノベーションを創出する理系大学を設置します。
- ② 設置する大学については、中央通り再編と一体的に整備するとともに、市民にひらかれ、四日市のまちと一体となった大学とします。



行政も積極的に関わりながら、企業との共同研究開発など産学連携を推進します。(慶應義塾大学の事例)

画像の出典：「特色あるラボデザインの事例集」(文部科学省)



大学とまちをつなぐニワミチ空間(将来イメージ)

No. 4 みんなでつくる魅力的なまちなか

都市整備+にぎわい

目的

官民連携によるエリアマネジメント体制の構築や、歩きやすい商店街の空間を創出することで、**中央通り再編などインフラ整備と連動したにぎわいの波及につなげる**

具体的
取組

- ① 中心市街地において官民連携により、エリアマネジメントを進める体制の構築を行うとともに、エリアプラットフォームによる商店街等のにぎわい創出に向けた取組を促進します。
- ② 中央通り再編により高質化した都市空間にふさわしい魅力ある商店街となるよう、老朽化が進む施設（アーケード、舗装）のあり方について、関係者と調整を図った上で取組を進めます。



「四日市エリアプラットフォームによる未来ビジョン」

スワエリア（諏訪新道を国道1号から東側に臨む）における未来のエリアイメージ

No. 5 新たな価値を創出する都市型産業の振興

産業+ICT

目的

多様な機能が集積する中心市街地をめざし、新たな価値を創出する都市型産業の振興により
新たな技術やサービスを創出する

具体的
取組

- ① 中心市街地再開発プロジェクトと連動し、AI、IoT、ビッグデータなどを活用するIT企業を誘致します。
- ② 来街者の集積や交流を促すコンベンションを誘致するほか、多機能付滞在施設を誘致します。

AI、IoT、ビッグデータを活用するIT企業の誘致に向けた支援を行う事で、本市のものづくり産業との連携など産業の活性化につながる取組を行います。



コンベンションの開催イメージ

No. 1 楽しく移動できる交通環境づくり

交通・にぎわい+環境

目的

新技術を取り入れた交通手段を実現することで
誰もが自由に移動できる環境を整備する

具体的
取組

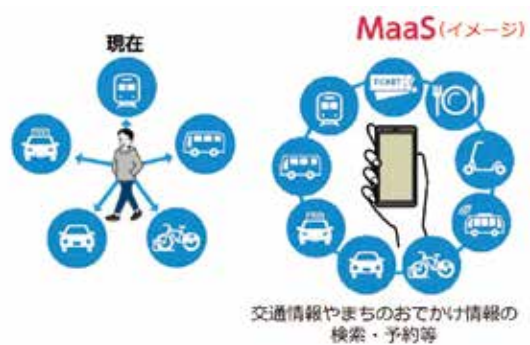
- ① 近鉄四日市駅-JR四日市駅間等において、周辺の主要な公共施設との連携も視野に、自動運転等の新技術の導入に関係者とともに取り組みます。
- ② 郊外などにおけるさまざまな移動ニーズへの活用を視野に、自動運転などの新技術の導入に取り組みます。
- ③ 移動のニーズに応じた多様な交通サービスの提供やまちなかのにぎわい創出に向け、MaaSの導入に取り組みます。

【令和6年度自動運転実証実験】



自動運転レベル4対応のNAVYA EVO (ナビヤエヴォ)

【MaaSの概要】



No. 2 郊外部の暮らしを支える 交通・生活サービスの拠点づくり

交通・にぎわい+生活

目的

地域の交通拠点を整備することで
郊外部の交通・生活の利便性を向上する

具体的
取組

- ① 郊外部において基幹的な公共交通へ快適に乗り換えできるような新たな交通拠点の整備に取り組みます。
- ② 郊外型商業施設や市街化調整区域内の駅などを活用し、公共交通と連携した拠点化に取り組みます。

【駅前広場整備の事例（四日市あすなろう鉄道 内部駅）】



【コミュニティターミナル整備の事例】



No. 3 都市の発展と命を支える道づくり

交通 + 産業 + 安全・安心



広域幹線道路とのネットワークを構築し、
地域経済の活性化を図るとともに、大規模災害に備える



- ① 東海環状自動車道、新名神高速道路及び鈴鹿四日市道路の整備促進に向け、関係者とともに取り組むとともに、北勢バイパスの国道477号バイパスから南の未整備区間において、早期着工に向け、国とともに取り組みます。
- ② 広域高速道路と中心部や臨海部を結ぶ道路ネットワークを強化しインターアクセスの向上を図ることで、物流のリードタイムを短縮するとともに、大規模災害などの緊急対応に備えます。
- ③ 北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通を機に広域交通の利便性が高まる区域において、新たな企業立地や再編に必要な土地利用を誘導するとともに、防災機能の向上にも資する道の駅設置に取り組みます。

【広域道路網】



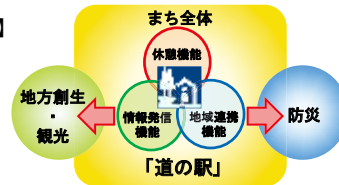
【設備投資が進む産業の事例】



【整備が進む広域幹線道路】



【道の駅のイメージ】



都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市を創る取組



まちの未来を守り、将来の市民にバトンをつなぐ
『環境・防災先進都市』の実現に向けて

プロジェクト 04

近未来の
スマートシティ
創造プロジェクト

これからは人口減少に伴い、他にはない魅力や良質な住環境を持つ都市に、人や資源が集中していきます。

私たちのまち四日市を、みどり豊かな美しい街並みの創出と環境低負荷型の都市システムの創造により、環境的に持続可能で、生活満足度の高い、次世代に受け継がれる都市へと進化させていきます。



プロジェクト 05

都市の
「空き」再活用
魅力増進
プロジェクト

少子高齢化の急速な進展とライフスタイルが多様化する中で、高度成長時代に築いた都市の資産（ストック）に「空き」が生じてきています。

活用に「空き」が見られる公共施設や公園、空き家など、都市を形づくる様々な要素にもう一度活躍の場を創出することで、地域の特性に合わせた魅力づくりを進めます。



プロジェクト 06

みんなで備える
地域防災
連携強化
プロジェクト

大規模災害はいつ発生してもおかしくないことを前提に、事前の想定と備えを十分しておく必要があります。

私たち自ら行動し、地域で互いの顔が見える協力関係を築くことがまちの安全安心を飛躍的に高め、災害から大切な命や資産を守る力となるため、地域のコミュニティ力を地域防災の強化につなげる取組を進めます。



東海エリアにおける西の中核都市【核】となり存在感を持つため、
「多様な都市機能が集積し、人で賑わい、まちの魅力にあふれるまちづくり」
を進めます。

No. 1 ゼロカーボンシティを目指すまちづくり

脱炭素 + 産業 + 防災 + 教育

目的

2050年に「ゼロカーボンシティ」を実現するために、
市域から排出される温室効果ガスを削減する

具体的取組

- ① 太陽光発電設備や蓄電池などの導入により、エネルギーの地産地消を促進するとともに、災害に強くエネルギーマネジメントが高度化されたスマートシティの構築を目指します。
- ② 環境教育の充実により環境意識の向上を図り、公共交通の利用や食品ロスの削減等脱炭素型のライフスタイルを促進します（デコ活の推進）。
- ③ 資源循環事業モデルの構築に向けて、企業と連携した取組を進めます。



No. 2 市が率先して取り組む脱炭素

脱炭素 + 防災

目的

市民や事業者と一体となって「ゼロカーボンシティ」を実現するため、
市が率先して公共施設からの温室効果ガス排出量を削減する

具体的取組

- ① 省エネルギー化を進めつつ、太陽光発電設備の導入による脱炭素化を図ります。また、蓄電池を組み合わせることを検討し、レジリエンスの強化も図ります。
- ② クリーンセンターでゴミを焼却する際に出るエネルギーを地域新電力会社を通じて公共施設に供給するなど、電力の脱炭素化を進めます。
- ③ 公用車の次世代自動車への移行を促進し、モビリティの脱炭素化を図るとともに、災害時には非常電源として活用します。

地域新電力の仕組み



No. 3 100年先まで価値のある “まちなみ”づくり

居住 + 景観 + にぎわい

目的 将来の良好な都市景観を形づくる良好な建築ストックの集積により、
良好な街区ストックを形成する

具体的取組 ① 中心市街地では、再開発など民間投資を誘導しつつ、将来の良好な都市景観を形づくる建築ストックの集積を図ります。

【良好な街区ストックの事例】
パリ・マドレーヌ寺院付近の街区



長期にわたり定型を保った街並みを形成する秩序立った街区内建築群

【再開発事業の事例】
市街地再開発事業+広場空間整備（豊橋市）



出典：豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合

商業・業務・居住機能等や緑豊かな広場・交流空間を有し、良質な街区を形成する再開発事業の事例

No. 4 産業のスマート化促進

産業 + ICT + 環境

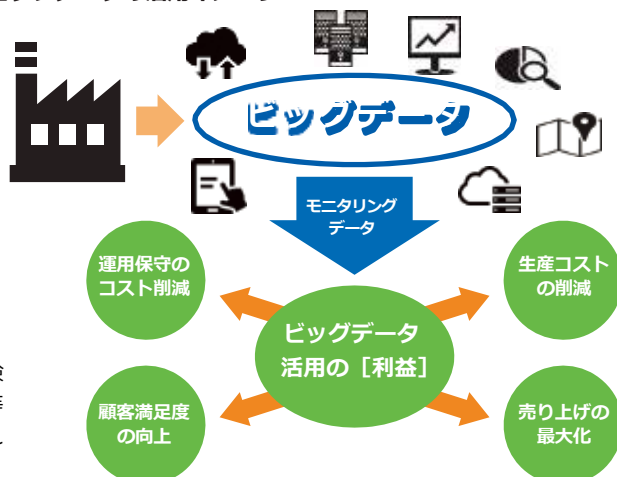
目的 AI、IoT、ビッグデータなど新たな技術を活用し、
工場のスマート化を促進する

具体的取組 ① AI、IoT 等を導入し、工場のスマート化に取り組むコンビナート企業や中小企業、市内製造業に対する支援を実施します。
② AI、IoT 等の導入事例の紹介や利活用に関する研修等を実施します。
③ 脱炭素化を促進するために、水素やアンモニア等新燃料への転換を図る事業者への支援を実施します。

ビッグデータの活用イメージ



プラントにおけるドローンの活用は、高所点検の容易化、点検頻度の向上による事故の未然防止、災害時の迅速な現場確認等が可能となり、プラントの保安力の向上につながると期待されています。

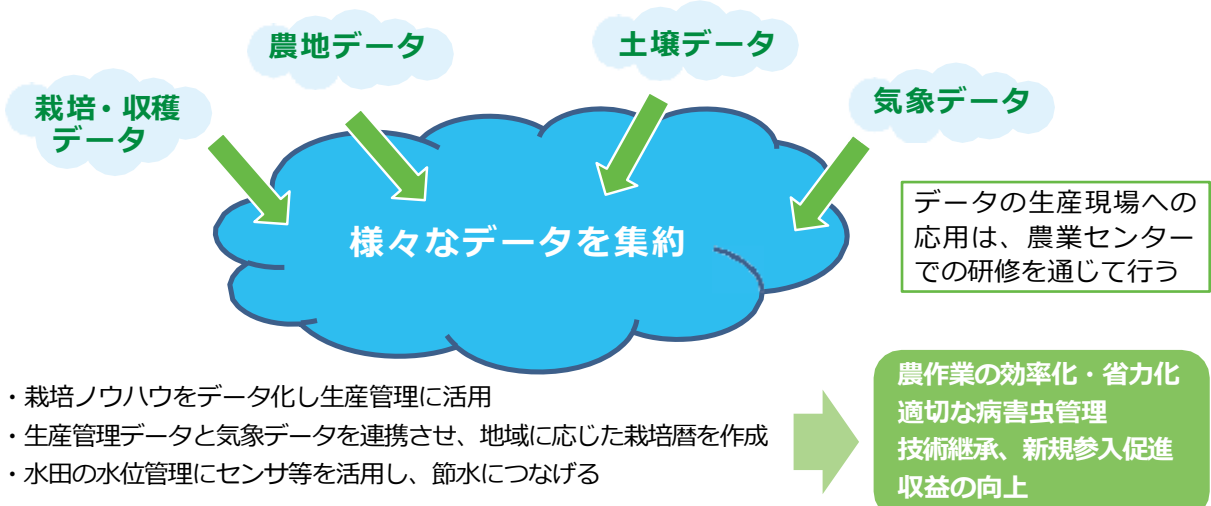


No. 5 ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用したスマート農業導入支援

農業+ICT

目的 農業に関するデータを活用できる環境を整備し、作業の効率化・栽培技術の継承につなげることで**農業の担い手の高齢化や、労働力不足に対応する**

- 具体的取組**
- ① 産地圃場でのセンサによる栽培や気象状況のデータを集積します。
 - ② 導入を検討する農家に対する研修会やセミナーを開催します。
 - ③ 相談体制を確立し、農業者と先端技術のマッチングを実施します。
 - ④ 実証実験及び導入時における支援や助成を実施します。

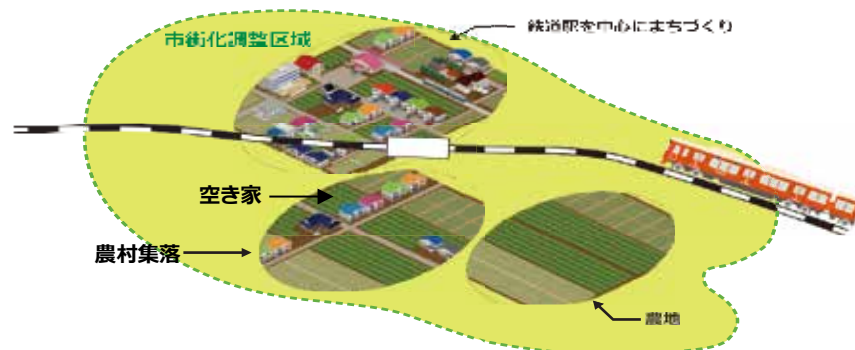


No. 6 便利で元気な農村集落・郊外居住地づくり

生活+交通・にぎわい

目的 日常生活に利便性の高い機能を近隣駅周辺へ立地可能とすることで**鉄道駅を中心にしたまちづくりを進めるとともに農村集落では空き家等を活用し、地域コミュニティの維持・再生を図る**

- 具体的取組**
- ① 市街化調整区域においても、鉄道駅を中心とした区域内で農地以外の一定の土地利用を許容する制度設計を検討します。
 - ② 空き家の活用に向けた支援制度等により、農村集落における空き家や公共インフラの既存ストックの有効活用を図ります。



No. 7 行政手続のデジタル化

ICT+生活

目的

デジタル技術を活用して
様々な分野において、市民サービスの利便性を向上する

具体的
 取組

- ① マイナンバーカードを活用した申請も含め、申請件数の多い手続から優先的に行政手続のオンライン化（行かない）を進めることで、多くの市民の利便性の向上を図ります。
- ② 窓口業務のデジタル化に向けた実施計画に基づき、窓口業務のデジタル化を推進し、書かない、待たない、回らないなど、市民にとってやさしい行政窓口を実現します。



No. 1 産学官連携でつくる みなとまちづくりプラン

港湾+にぎわい+観光+健康

目的

四日市港発祥の地である四日市地区を、市街地に近い利点と文化的資源や景観等を生かし
市民が集い、世界へつながる交流の窓口として再生する

具体的
取組

- ① 四日市地区の活性化に向けて将来像を描いた「みなとまちづくりプラン」の実現に向け、官民一体となって取組を進めます。
- ② 歴史的・文化的資源や運河など、港ならではの資源と景観を活用した、歩いて楽しめる空間づくりや環境整備を促進するとともに、まちとみなとをつなぐ自由通路の計画の推進に合わせて、納屋防災緑地等の整備に向けて取り組みます。
- ③ 千歳運河周辺の親水護岸の整備を促し、にぎわいの創出につなげるとともに、集客の拠点となる飲食店や人が交流する民間施設の誘致や再開発についても、関係者と連携して推進します。



国・県・四日市港管理組合・地元経済界・港湾関係者ととも
みなとまちづくりプランの実現に取り組みます。



市街地に近い利点と文化的資源や景観等を生かした憩いの場として、いつでも市民や来訪者が港に立ち寄って楽しめる魅力的な空間づくりを進め、本市の魅力を高めています。

No. 2 公共空間再編

環境・景観+子育て+健康

目的

人口減少、少子高齢化が進行する中で生じてきた未・低利用地を活用し、
公共空間の再編を核としたパイロット事業を展開する

具体的
取組

- ① 利用の低下している小規模公園の集約・統合や、公共施設・公共用地の活用により、子育て世代の定住を促進するとともに、誰もが快適に暮らせるまちへの再生に向けて、公共空間の再編を図ります。



小規模・低利用公園例

市内には利用の低下している小規模公園が多く、維持管理費のみが増加し続けています。これら低利用公園を廃止・統合し宅地として売却します。



新設公園イメージ

統合する新設公園は、こどもから高齢者まで様々な年齢層が楽しめ、イベント開催等、周辺住民の多様なレクリエーションニーズに対応したものとし、公園を中心としたまちの活性化を図ります。



No. 3 まちの『空き』を まちの『好き』にリニューアル

居住 + 景観



人口減少の進行により増加が懸念される空き家や空き地の利活用促進により
良好な居住地を形成する



① 居住地における空き家の建替えやリノベーション、空き地の利活用を促進し、既存ストックの有効活用を図ります。

【空きストックの活用事例】
市営住宅跡地を公園へリニューアル



身近な公園が無い地域において、市営住宅跡地の『空き』を活用し、みんなが使える公園としてリニューアルを行った事例

【空き家の利活用の事例】
住み替え支援事業を活用し空き家をリノベーション



No. 4 地域農業の振興と農地の保全

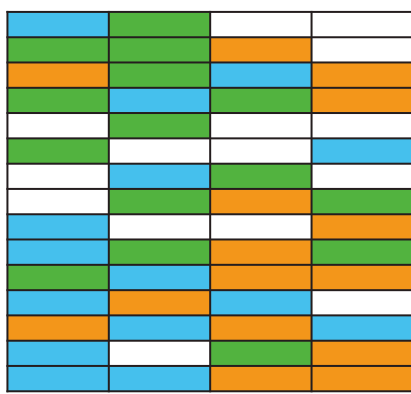
農業 + 地域



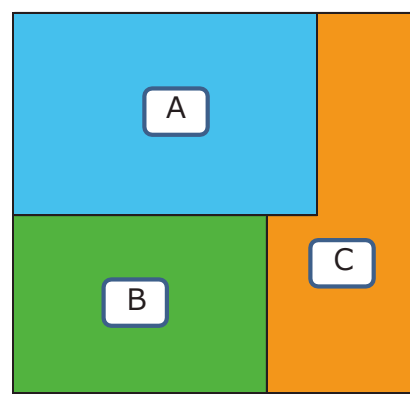
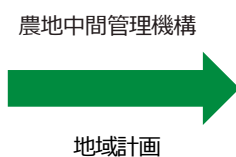
地域で一体となった営農ができる体制を構築し、
農業が継続できる環境を整え、農業・農地を保全する



- ① 地域の農業関係者が一体となって計画的に農業を行う「地域計画」の策定を促すとともに、計画に基づいた活動を支援し、地域が主体となった農地や農業用施設の維持管理を図ります。
- ② 農地中間管理機構を活用した担い手農家への農地の集積を進めるとともに、「農地バンク」の運用を見直し、円滑に農地の斡旋を行うことにより、新規参入を促進します。



地域内の分散した農地利用



担い手ごとに集約化した農地利用

➡ 農業の効率化、施設の維持管理の軽減

No. 1 迅速で分かりやすい防災情報の提供

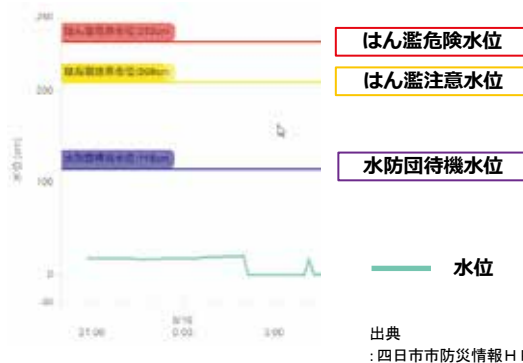
防災 + 教育 + 消防

目的 防災・減災に関する情報の発信の強化を図ることにより、
「自分の命は自分で守る」行動につなげる

- 具体的取組**
- ① 災害情報のプッシュ送信や多言語での配信・防災アプリの活用など、分かりやすい防災情報の提供を行います。
 - ② ライブカメラの映像等を防災情報ホームページで提供します。



出典・国土交通省資料



水位情報のイメージ
 (朝明川・小牧観測所)

ライブカメラなどを設置し、リアルタイムでの防災情報を提供します。

No. 2 地域防災の取組の推進

防災 + 福祉 + 地域コミュニティ

目的 地域防災の取組を支援し、
「自分たちのまちは自分たちで守る」住民主体の行動を促進する

- 具体的取組**
- ① 地域の創意工夫を凝らした避難支援への取組を支援します。
 - ② 「防災」と「福祉」の連携による高齢者等の避難行動を促進する地域づくりを構築します。



防災・減災の取組と在宅介護支援センターや要配慮者利用施設の取組を連携し、地域防災にかかる取組を支援します。

No. 3 防災教育の充実

消防+防災

目的 VR等の最新技術を取り入れた拠点を活用し、
防災教育の充実により地域防災力の向上を図る

具体的取組

- ① VR等の最新技術を取り入れた防災教育センターや地震体験車を活用し、実践的な防災教育を行います。
- ② 地域での自助・共助にかかる取組を支援するため、最新技術を活用するだけでなく、避難所運営や防災ツアーなどの体験型防災教育に取り組みます。



VR等の最新の技術や機材を活用し、市民が災害を身をもって体験できる等、実践的な防災教育を行います。



防災ツアーなどの体験型防災教育プログラムを活用し、人材の育成と防災訓練の充実を図ります。

No. 4 暮らしの安全性を高める川づくり (治水安全度向上)

河川+防災

目的 近年増加する局地的降雨で危険にさらされている中小河川沿川の対策を進めることで
治水安全度を高める

具体的取組

- ① ひとたび堤防が決壊すると流域の住宅市街地に深刻な影響を与える朝明川、海蔵川、三滝川、鹿化川、天白川などの整備を促進します。
- ② 三重県が行う三滝川、三滝新川、海蔵川の整備に必要な準用河川堀川の内水対策を進めます。

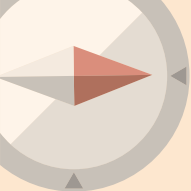


三重県により整備が進む三滝新川。堤防の背後地に家屋が密集しています。

内水対策



準用河川堀川における内水対策として ①放流路の設置 ②排水機場の設置 ③阿倉川樋門の操作規則変更 を三滝川分派完成までに行います。



健康で豊かに暮らせる社会を築く取組



四日市市に集まる人々の力を、まちづくりの原動力にする『健康・生活充実都市』の実現に向けて

プロジェクト 01

100歳時代の健康寿命延伸プロジェクト

年を重ねても、生き生きと元気に暮らしたい。それには健康づくりが大事と分かっているけど、きっかけづくりや長続きは難しいものです。

だからこそ、医学や行動経済学などの知見を活用し、市民が「自然に」「楽しみながら」健康づくりに取り組める仕組みの導入や環境づくりを進め、長寿時代に生活習慣病にならない「健やかな四日市生活」を推進します。



プロジェクト 02

超高齢社会における課題解決プロジェクト

この先、確実に訪れる超高齢社会では、認知症、孤立化・無縁化、労働力不足など様々な課題が社会全体を悩ませます。

高齢になっても住み慣れた場所で安心して生活できるよう、ICTを活用するなど知恵を絞り、超高齢社会に対応した社会システムを創る。そのための「挑戦」を、多くの協力を得て進めます。



プロジェクト 03

WE LOVE 四日市もつとわくわくプロジェクト

四日市っていいよね！
多くの市民の皆さんに、そう思ってもらえるまちになるために、オール四日市で様々な取組を仕掛けます。

日常生活の中で幸せ感やわくわく感を感じられ、ありがたい人生を送ることができるまちに。そして、人と人のつながりを大切に、四日市のおすすめや良い所を増やしていきます。



人生 100 年となる超長寿社会において、
「いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくり」を進めます。

No. 1 いきいきと活躍できる環境づくり

健康づくり+まちづくり

目的

生涯にわたって健やかな生活習慣を形成し、疾病予防・重症化予防を図ることで、
住み慣れた場所で、いつまでも元気で活躍できる健康なまちをつくる

具体的
取組

- ① 暮らしの中で、健康にかかわる情報にふれる機会を増やします。
- ② 自然と健康づくりに関心をもつきっかけとなるよう、ARUKU（歩くこと）やからだをうごかすことを積極的に進め、楽しみながら健康づくりに親しむ環境づくりを進めます。
- ③ 生活習慣病の予防、重症化予防を図ります。



健康づくりに関心をもつきっかけとなるよう、楽しみながら自然に歩くことやからだを動かすことが体験できる健康づくり教室、ウォーキング大会などの多様な事業を実施します。

No. 2 運動・スポーツの習慣化による健康増進

健康づくり+スポーツ

目的

運動・スポーツに親しむきっかけづくりを行うことで
運動・スポーツによる効果的な健康増進を図る

具体的
取組

- ① 市内運動施設において体組成計測、体力測定、民間事業者との連携も視野に入れたトレーナー等による運動・スポーツの相談ができる体力測定会を定期的を開催します。



市内運動施設において、体組成計測や体力測定を行う体力測定会をスポーツ推進委員と連携して開催します。



体組成計測や体力測定の結果を踏まえ、一人ひとりに合った運動・スポーツのトレーニングについてアドバイスを実施します。

No. 3 地産地消と食育の推進

農業＋子育て・教育

目的 「農」と「食」に関わる体験や交流の機会を提供することにより
農を通じた地域の活性化、食育の推進を図る

- 具体的取組**
- ① 農作物の栽培・収穫体験や調理体験など地元生産物を活用した体験の場を提供するとともに、生産現場での市民と農家の交流の機会を増やし、市民の食や農業への理解を深めます。
 - ② 学校給食などへの地元農水畜産物の利用拡大や調理体験・栄養教室などを通じて、市民の食育を推進します。



農業センターにおける農業体験等により、市民への食育を進めるとともに、学校給食等への地元農作物の安定的な供給を図ります。



生産者との交流

学校給食において、地元食材を積極的に取り入れ、生産者との交流も行いながら、素材の良さを引き出した季節感のある献立を提供します。学校給食センターにおいて、農業センターと連携し、児童生徒や保護者等が体験学習や調理実習を行います。



No. 4 誰もが安全に過ごせる 熱中症対策

健康＋教育＋スポーツ＋市民生活＋環境

目的 迅速な呼びかけを行うとともに、施設・設備の整備等を行うことにより、**危険な暑さによる熱中症を予防・防止する**

- 具体的取組**
- ① 様々な媒体を用いて、市民へ熱中症予防の呼びかけを行います。
 - ② 平常時、災害時ともに、快適な温度で過ごせるよう、指定避難所となっている公立小・中学校の体育館及びあさけプラザや、教育施設である中学校の武道場への空調整備を進めます。また、スポーツ施設をはじめ、その他公共施設への空調整備についても、併せて検討を進めます。
 - ③ 極端な高温発生時に暑さを一時的にしのげるよう、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定を推進します。

暑さ指数 (WBGT)	暑さ指数に応じた熱中症予防策
3.5以上	熱中症特別警戒アラート
3.3以上3.5未満	熱中症警戒アラート
3.1以上3.3未満	危険 外出はなるべく避ける。運動は原則中止
2.8以上3.1未満	嚴重警戒 外出時は炎天下を避ける。激しい運動は中止
2.5以上2.8未満	警戒 激しい運動では30分おきくらいに休憩をとる
2.5未満	注意 熱中症の兆候に注意し、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する

暑さ指数 (WBGT) とは
◆気温、湿度、日射、輻射、風の要素をもとに算出され、熱中症の危険度の指標として使われます



暑さ指数に応じた熱中症予防策、クーリングシェルターの表示の例

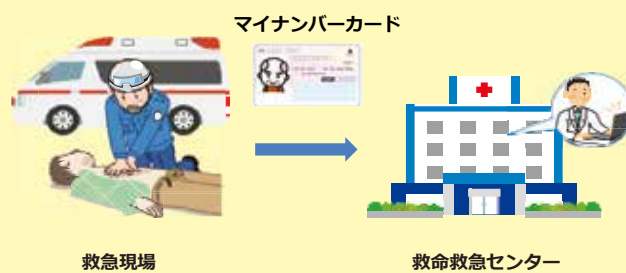
No. 1 次世代高速通信(5G)・IoT・AI等を活用した迅速な救急業務の高度化と病院との連携

消防 + 医療 + ICT

目的 迅速な救急搬送と医療機関の受け入れ体制の確保により、
1秒でも早く、救える命を救う

- 具体的取組**
- ① 次世代高速通信(5G)とIoTやマイナンバーカードを活用し、現場や傷病者の状況をリアルタイムで消防指令センターや救命救急センターへ伝送するためのシステム整備、迅速な対応を図るための連携体制を構築します。
 - ② 救急需要の増加に対応するため、新たに日勤救急隊を創設します。また、AI予測で救急車が現場により早く着くシステムの調査研究を行います。

◎ 傷病者の通院履歴や服薬情報等を把握し適正な医療機関を選定



傷病者の情報を正確に把握することで、病院の選定や応急処置を適切に行うとともに、搬送先医療機関で治療の事前準備ができます。



救急需要の多い昼間時間帯に対応する日勤救急隊を創設し、現場到着時間の短縮を図ります。

No. 2 認知症フレンドリーなまちづくりの推進

福祉 + 医療 + 地域活動

目的 認知症への理解を深め、早期発見・早期対応できる体制を整備することで
認知症の人が社会の一員として尊重され活躍できる共生社会の実現をめざす

- 具体的取組**
- ① 認知症に関する地域の理解を深めるための啓発事業を実施するとともに、認知症の人を見守り支援する認知症サポーター、認知症フレンズの養成に取り組みます。
 - ② 認知症本人ミーティングの開催、四日市市認知症フレンドリー大使の設置など、認知症当事者が自分自身の意見や考え方を発信できる機会を増やすとともに、地域の団体や企業などと連携しながら、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくり、活躍できるまちづくりに取り組みます。



園芸活動を行う認知症当事者と認知症フレンズ
=四日市市介護予防等拠点施設(ステップ四日市)にて=



認知症本人ミーティングの様子

No. 3 福祉サービスと連携した ごみ収集システムの構築

環境 + 福祉

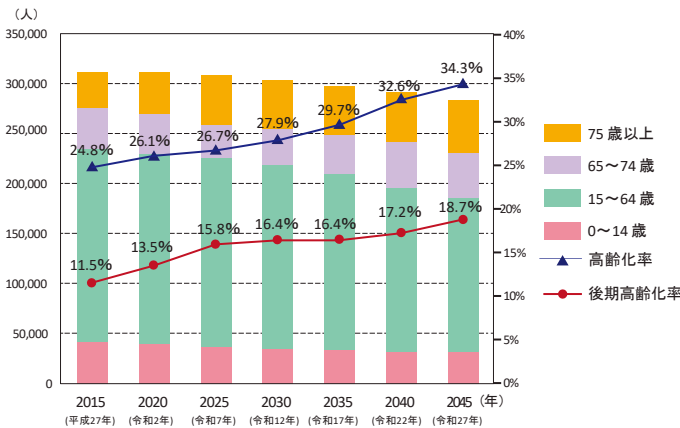
目的

世帯の実情に合わせたごみ収集体制を整備することで
ごみ出しが困難な世帯の地域での生活を支援する

具体的
取組

① 自力ではごみ出しが困難な世帯を対象として、福祉サービスの担い手と連携したごみ収集システムを構築し、利用者の利便性を図ります。

四日市市の人口・高齢化率の将来推計



高齢化や核家族化の進展により、地域の集積場にごみ出しができない高齢者等の世帯が増加することが予想されます。



様々な福祉分野の主体と連携して、ごみ収集体制を構築し、地域での生活を支えることで、社会的な孤立を防ぐことにつながります。

No. 4 高齢者の安心な暮らしを支える活動づくり

生活・居住 + 福祉

目的

市営住宅における多世代混住や見守りの拠点づくりにより
超高齢社会でも安心して暮らせる仕組みをつくる

具体的
取組

- ① 市内の大学等と連携して、高齢化が進む市営住宅の余剰住戸に学生が入居し、高齢者の見守りや地域活動等へ参画することで、高齢者の安心な暮らしを支えるとともに学生が社会経験をえられる取組を進めます。
- ② 特に高齢化が進む郊外にある市営住宅の余剰住戸の一部を活用し、地域が主体となって運営する「交流とたすけあいの拠点」の実現に向けて、四日市市社会福祉協議会の協力のもと、取組を行います。



学生が入居している市営住宅の外観



地域が主体となった「交流とたすけあいの拠点」の活動状況

No. 5 グローバル社会に適応する 環境づくり

多文化+市民生活+国際交流

目的

少子高齢化やグローバル化の進展により外国人市民が増加することに伴い
国籍や文化的背景の違いを豊かさとして生かせる地域社会づくりと国際交流を推進する

具体的
取組

- ① 自治会等と連携し、多文化共生の地域づくりを促進します。
- ② 情報通信技術の活用等により、日常生活に必要な情報を多言語で効果的に発信します。
- ③ 就労や就学に向けて必要となる日本語学習の機会を提供します。
- ④ スポーツや文化イベント等様々な機会を通して異文化への理解を促進します。



地域活動への外国人市民の参加が進んでいるところでは、大切な地域の担い手となっています。



東京オリンピックにおいて、事前キャンプを決めたカナダ体操チームとの交流写真

No. 1 スポーツイベントを活用した地域振興モデルの構築 スポーツ+シティプロモーション+地場産業振興

目的 スポーツイベントを契機とした地域振興により
効果的なシティプロモーションを推進する

- 具体的取組**
- ① スポーツイベントにおいて、地域の魅力を発信する取組を実施します。
 - ② スポーツイベントと共に競技会場全体をイベント会場とした多世代が集うイベントを開催します。



スポーツイベントの際に、地場産品を振る舞うなどの取組を実施し、参加者をもてなし、シティプロモーションの土壌を醸成します。



様々なスポーツイベントに合わせ、マルシェなどの開催を行い、スポーツを契機とした関係人口の増加を図ります。スポーツを知る機会を創出し、ファミリー層を含めた来場者を期待し、新たな四日市の魅力を創出します。

No. 2 魅力ある自然の保全に向けた 環境教育の推進

環境+観光+教育

目的 多様な主体が連携して、魅力ある自然を未来に残すために
地域資源の保全に対する意識を高める

- 具体的取組**
- ① 本市に現存する山や川、動植物などの豊かな自然環境を保全し、それを活用したエコツーリズムの創出に取り組みます。
 - ② 多様な主体が連携した環境教育を推進します。



出典：観光庁資料
エコツーリズムの普及により、自然環境の観光資源としての活用だけでなく、住民の地域資源の保全に対する意識を高め、市外へ情報発信します。



多様な人が環境活動に興味を持てる教育プログラムの開発などにより、ともに学び、考え、行動できる人材の育成を行います。

No. 3 「四日市の魅力」プロデュースと情報発信

シティプロモーション+産業+生活

目的

様々な媒体を駆使して
四日市の魅力を発掘し、情報発信する

具体的
取組

- ① SNSをはじめとする様々な媒体を活用して「暮らしを楽しめるまち」というイメージの情報発信を行い、四日市の魅力をPRします。
- ② 名古屋圏・首都圏において、SNSやメディアを活かした情報発信及び本市の存在感を高めるイベント等の実施に取り組みます。
- ③ 四日市の地場産品や特産品などを貴重な資源と捉え、ふるさと納税返礼品のPRを通じて、市内外へ広く情報発信することにより本市の魅力向上を目指します。



取材の様子



ふるさと納税のPR

No. 4 若者をはじめ、市民が集い、楽しさや新しさを体験できるまちづくり

シティプロモーション+観光+交流

目的

人を惹きつける次世代型のイベント等の開催による
魅力と活力にあふれた賑わいのあるまちを創造する

具体的
取組

- ① 若者が集い、生き生きとした賑わいのあるまちとなるよう、ICTなど最先端の技術を活用したイベント等や競技を開催します。
- ② ご当地キャラクターや音楽など多彩なコンテンツを活用した大規模なイベントを開催し、関係人口の増を図るとともに、あらゆるメディアを通して全国に情報発信します。
- ③ 令和9年度に市制施行130周年を迎えることから、本市の魅力を認識し、シビックプライドの醸成につながるイベントを開催します。
- ④ 結婚を希望する人に出会いの機会を設けます。



本市の知名度、都市イメージの向上を図るためのイベントを開催します。



結婚を希望する独身の人を対象とした「出会いの場」となるイベントを開催します。

No. 5 誘客につなげる多様な資源の活用

観光+産業+シティプロモーション

目的

まちの良さを「来て・見て・感じて」もらうことで
四日市ファンを増やす

具体的
取組

- ① ビジネスなどで本市を訪れる来訪者に対して、「夜も楽しめるまち」として飲食に加えて、コンビナート夜景などの体験型コンテンツの充実を図ります。
- ② 本市を訪れる人に向けて、地場産品や特産品など地域ブランドを用いた新たな四日市土産を生み出し、販売する仕組みを構築します。
- ③ 宮妻峡の自然に恵まれた環境を生かして、若者世代やファミリー層などが仲間で気軽に集い、快適な屋外レジャー活動を楽しめるよう、新たな観光施設を整備します。



四日市の地域ブランド「泗水十貨店」
来訪者が“四日市の良さ”をテイクアウトし、帰郷地で拡散してもらうことで、本市を知り、好きになってもらうきっかけとします。



春は山桜、夏は川遊びやバーベキューなど多くの人を楽しめる宮妻峡に観光施設を整備し、更なる誘客につなげます。



基本計画

第 2 部 分野別基本政策

分野別基本政策 体系

分野

基本的政策

1

子育て・教育

- 1 こどもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備 P48
- 2 夢と志を持ったよっかいちのこどもの育成 P54

2

文化・スポーツ・
観光

- 3 文化・芸術の振興 P60
- 4 スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進 P64
- 5 交流を生み出す新たな四日市流都市型観光 P68

3

産業・港湾

- 6 新産業の創出と既存産業の活性化 P72
- 7 農林水産業の活性化 P76
- 8 産業と市民生活を支える港づくり P80

4

交通・にぎわい

- 9 次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり P84
- 10 にぎわいの創出と買い物拠点の再生 P88

5

環境・景観

- 11 豊かな環境の保全と継承 P92
- 12 ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり P96
- 13 緑豊かな住空間の形成 P100

6

防災・消防

- 14 地域の防災力を高めるまちづくり P104
- 15 市民を守る消防救急体制の確立 P108

7

生活・居住

- 16 暮らしの空間の高質化 P112
- 17 地域の力を結集し安心を築く防犯の取組 P114
- 18 多様な主体の協働による持続可能なまちづくり P116
- 19 ダイバーシティ社会の実現 P120
- 20 高齢化社会に対応した生活環境の確保 P124

8

健康・福祉・医療

- 21 誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現 P128
- 22 住み慣れた場所で自分らしく暮らせる環境づくり P132
- 23 質の高い医療を安定的に提供する体制整備 P136

都市経営の土台・
共通課題

- 24 多様な人権を尊重するまちづくり P140
- 25 公共施設の効率的マネジメント P144
- 26 効果的なシティプロモーション P148
- 27 スマート自治体の実現 P152

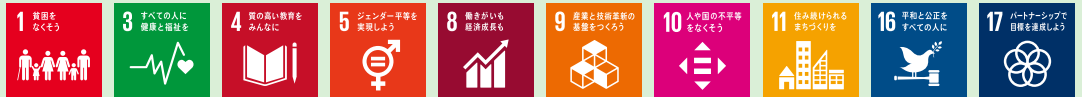
やさしく、たくましく、しなやかに
生きる力を持った元気なこどもが育つまちへ

政策① 子育て・教育

基本的政策 1

こどもと子育てにやさしい まちに向けた環境整備

【SDGs17の目標】



- 1 こどもの権利の尊重と「こどもまんなか社会」の機運醸成
- 2 就学前教育・保育の充実
- 3 こどもの居場所づくり
- 4 子育て家庭への支援強化
- 5 支援の必要なこどもへのきめ細かな支援
- 6 こどもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備
- 7 若者の出会いの機会の創出
- 8 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
- 9 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

基本的政策 2

夢と志を持ったよっかいちのこどもの育成

【SDGs17の目標】



- 1 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上
- 2 「チーム学校」として推進する教育支援
- 3 より良い学習環境の整備

① 目指す姿

- (1) こどもの権利が尊重され、こども自身の意見や視点が活かされている。
- (2) 地域、学校、行政をはじめとして、こどもに関わるさまざまな機関が連携して、社会全体でこどもの育ちを支える「こどもまんなか社会」になっている。
- (3) 支援を必要とするこどもや若者と子育て当事者に確実に必要な支援が届くよう、支援の充実と支援人材の育成、結婚、妊娠・出産、子育てなどライフステージに応じて切れ目なく支援がつながる環境になっている。

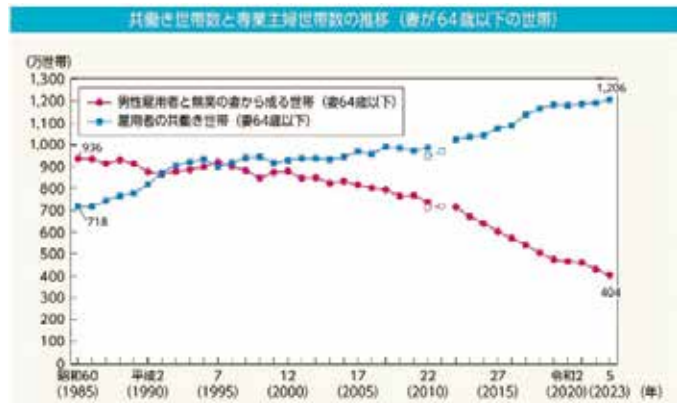
② 現状と課題

(1) こどもを取り巻く環境の変化

少子化の進展や経済格差の拡大、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など、こどもが育つ環境は多様化し、より一層厳しさを増している傾向が見られます。こどもは、家庭をベースに地域や学校などさまざまな場所で、多くの人々と関わりながら、体験や交流活動を通して成長していくことから、こどもが良好な生育環境の中で自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、大人がこどもの目線に立ち、こどもの声を聴き、こどもの権利・意見を尊重する機運を社会全体で高めていく必要があります。

(2) 子育て世代の女性の就業率の上昇と保育ニーズの高まり

女性就業率の上昇や共働き世帯の増加に伴い、少子化が続く中でも、就学前保育や学童保育などの保育ニーズが高まっています。一方で、保育士等の人材不足が全国的にも課題となっており、人材確保や人材育成が求められます。



(内閣府「男女共同参画白書」令和6年度)より

(3) 子育てに対する身体的・精神的・経済的負担、不安の軽減

核家族化の進展等に伴い、子育てにかかる負担や不安、悩みを相談できる人が身近におらず一人で抱える保護者も多いことから、気軽に相談できる体制整備や、経済的支援など、こどもを持つことへのさまざまな身体的・精神的・経済的負担や不安を軽減できる取組が求められています。

また、こどもの権利を侵害する児童虐待等の防止や、発達支援や医療的ケアが必要なこどもたちへの支援の強化が重要です。

に向けた環境整備

(4) 希望するライフプランを実現するための環境整備

少子化の背景には、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなどがあり、希望する時期に結婚、妊娠・出産、子育てができるように、必要な支援を提供するとともに、子育てをしながら社会において自らの知識やスキルを発揮することのできる環境を整備する必要があります。

3 展開する施策

(1) こどもの権利の尊重と「こどもまんなか社会」の機運醸成

こどもがウェルビーイング*で成長できる「こどもまんなか社会」を実現するため、こどもの社会参画や意見聴き取りの機会を設けるとともに、こどもやその家族が多様な体験などの機会を活用できるよう必要な情報発信・その重要性について周知啓発を行います。

※ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態

(2) 就学前教育・保育の充実

- ① 今後の人口動態等を見据えたうえで、保育園・幼稚園・こども園における適正な受け入れ枠を設定するとともに、処遇改善や働きやすい職場環境づくりによって保育人材を確保し、待機児童の解消に努めます。 ◀重点▶ P 10 ◀重点▶ P 14
- ② 少子化や共働き世帯の増加による教育認定児の減少や低年齢児の保育ニーズの高まりなど、子育て世代のニーズへ柔軟に対応するため、認定こども園整備推進計画に沿って公立施設の再編を着実に推進するとともに、私立園のこども園移行を支援します。
- ③ 就学前教育・保育は小学校教育への「学び」につなげるための大切な時期でもあることから、家庭環境等に関わらず全てのこどもが就園できるよう取り組むとともに、幼児教育センターを核として全市的な教育・保育の質の向上に取り組みます。 ◀重点▶ P 10
- ④ 家庭環境や保護者の働き方が多様化しているなか、子育て家庭の利用状況に応じた病児保育室や一時保育、休日保育など多様な保育サービスの充実を図ります。 ◀重点▶ P 14

(3) こどもの居場所づくり

- ① 学校や地域、民間団体等と連携しながら、既存施設を活用したこどもの居場所を設け、ウェルビーイングで成長できる機会を創出します。 ◀重点▶ P 13
- ② こどもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、学童保育の受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。 ◀重点▶ P 14
- ③ 学童保育所利用者の増加に伴い、運営に携わる地域や保護者の負担が大きく、課題も多岐にわたっていることから、巡回訪問を実施し、負担や課題の解消に向けた支援体制の充実を図るとともに、研修体制の充実などによる保育の質の向上、指導員の処遇改善や教育・保育経験者の発掘など人材確保への支援に取り組みます。 ◀重点▶ P 14

- ④ こどもたちが心身ともに健やかに成長できる環境の充実を図るため、全市的な施設であるこども子育て交流プラザといったこどもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。 ◀重点▶ P 10

(4) 子育て家庭への支援強化

- ① 学校や保育園、幼稚園、こども園、地域団体等における身近な相談窓口のほか、親子で気軽に交流・相談できる子育て支援センターや母子保健事業を行うこども家庭センター等における相談体制を充実します。 ▶重点▶ P 11



ふたごみつごファミリー交流会の様子

- ② 妊娠中や子育て中の人々が気軽に集い、育児の不安や喜びを互いに共有できるサロンの設置や、多胎児家庭への支援などを行い、子育ての孤立化や不安の解消を図ります。
- ③ こどもを安心して産み、育てられるよう、こどもの医療費や教育費など子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組を展開します。 ▶重点▶ P 11
- ④ 妊産婦が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、また乳幼児の発育支援と健康の保持増進や発達の課題を早期発見するため、妊産婦や乳幼児の健康診査事業の充実を図ります。

(5) 支援の必要なこどもへのきめ細かな支援

▶重点▶ P 11

- ① こどもの発達支援について、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期から行うとともに、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図るなど、途切れのない支援を行います。また、児童発達支援センターあがほの学園においては、地域の中核的な施設として発達支援が必要なこどもや保護者への支援に取り組みます。また、医療的ケアの必要なこどもについて、関係機関が連携し、障害の有無に関わらず、全てのこどもがともに成長できるよう取組を進めます。
- ② 児童虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応していくため、こども家庭センターの相談体制強化に努めるとともに、養育環境改善のための支援充実を図ります。 ▶重点▶ P 11
- 中核市移行後の児童相談所の設置については、効果と経費や人的課題といった総合的な視点からの検討を進めます。
- ③ ひとり親家庭等への日常生活支援などに取り組むとともに、ヤングケアラーなど支援を要する緊急度の高いこどもに対して適切な支援が行われるよう、部局間の情報共有を図り、速やかに関係機関につなげます。



(6) こどもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

- ① こどもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪からこどもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携しながら地域ぐるみでこどもを見守る活動を推進します。また、インターネット等の安全安心な利用の啓発やこどもの生活リズムの向上に取り組みます。
- ② 豊かな人間性を身につけたこどもの育成に向けて、幼少期から質の高い芸術・文化に触れられる機会を提供するなど、さまざまな体験・交流活動を推進します。 **重点 P 8**

(7) 若者の出会いの機会の創出

重点 P43

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように十分に留意しつつ、若者が結婚等に希望を見だし、行動できるよう出会いの機会の創出等に取り組みます。

(8) 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備

重点 P 14

子育て世代が男女を問わず、家庭と仕事の両立ができるよう、市内の事業者に対し、男性の育児休暇取得の推進や業務効率化による定時退社、産休・育休取得者の職場復帰支援等の先導的な取組への働きかけを行っていきます。また、従業員の子育てにかかる負担感を軽減できるようなハード整備への支援を行います。


(9) 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

安心して出産・子育てをしていただけるよう、子育て世帯向けの住宅施策や、公園等の身近な遊び場、公共交通機関等におけるバリアフリーの状況、市立図書館や博物館等における子育て支援施策など、さまざまな子育て支援や、地域や事業者等と一体となって子育て世代を応援する取組などの情報を提供します。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・ こどもにとって最もよいことや声を聴くことに心がけ、こどもの意思を尊重した取組に努めます。
- ・ 社会全体でこどもを育てる視点から、地域ぐるみでこどもを見守り、育てる活動に取り組みます。
- ・ 児童虐待の早期発見に向け、こどもの権利を侵害する児童虐待等の防止に関する意識を高めます。
- ・ 子育て家庭が交流できる機会をつくるなど、子育て中の人々の不安や悩みを和らげるとともに、地域の子育てへの理解を深める活動に取り組みます。
- ・ 事業者は、従業員が家庭でこどもとのかかわりを深められるよう配慮するとともに、子育て中の人々が働きやすい職場環境の整備に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
「将来の夢や目標を持っていますか」に関する肯定的回答の割合	全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合	小6 80.1% 中3 70.9% (令和5年度)	小6 85% 中3 75% 
子育て支援センター、こども家庭センター、こども発達支援課における相談件数	子育て家庭の不安を解消するため、気軽に相談できる体制を充実させ、相談件数の増加を図る。	22,280 件 (令和5年度)	25,000件 
待機児童数	適正な受け入れ枠の設定や保育人材の確保に取り組み、年度当初における待機児童の解消を図る。	72人 (令和6年4月1日現在)	0人 



1 目指す姿

(1) これからの社会は、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在する。そのような社会で、こどもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらには他者と協働している。

2 現状と課題

(1) 複雑化する社会に対する教育のあり方

AIやIoTの普及、人口減少や超高齢化、グローバル化等により複雑化・多様化していく社会において、こどもが自らの人生を拓き、自分らしく生き抜いていくことができるよう、基盤となる学力・体力が身につく教育環境づくりを進める必要があります。



ICTを活用した授業[算数]

(2) 学校不適応や不登校等への対応

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境等のこどもを取り巻く多様な問題が複合している中、全てのこどもへ学びの場が保障されるために、早期に専門的なスタッフによる対応等が必要となっています。



ICTを活用した授業[体育]

(3) 学習環境の老朽化や教育のICT化等への対応

小中学校施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることになるとともに、全体的に設備の劣化も進んでいるため、維持管理の転換を図る必要があります。また、教育データの利活用、ICT機器等の更新、ネットワーク環境の維持・向上等への適切な対応が求められます。

3 展開する施策

(1) 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上

重点 P 7

① 読解力育成、論理的思考力育成、英語コミュニケーション力育成、体力向上、キャリア教育、四日市ならではの学習 **重点 P 12** の6つの柱で構成する新教育プログラム (P57) について、非認知能力※を土台として位置づけ展開することで、就学前から小学校、中学校へと一貫した考え方でこどもたちの学力・体力向上に取り組めます。



派遣英語指導員と担任による英語授業

※非認知能力

意欲や向上心、やり抜く力や自制心、協調性やコミュニケーション能力など、学びに向かう力や人間性の育成に欠かせない力

どもの育成

- ② 小中学校9年間の一体的な指導体制を整え、学びの一体化を推進し、中学校卒業時のこどもの進路保障、社会的自立につなげます。
- ③ 民間プール施設を活用した水泳指導については、質の高い水泳指導を目指し、委託事業も含め効果等を検証しながら実施していくとともに、今後の学校プール施設のあり方についても検討します。
- ④ 新教育プログラムの効果を最大限に高めるため、教職員の業務を精査し、本市の公立学校における働き方改革取組方針に基づき、学校業務アシスタントや校務支援システムの拡充等により教職員の負担軽減を図り、こどもと向き合う時間の確保に取り組みます。
- ⑤ 中核市移行にあたっては、公立小中学校の教職員の研修にかかる事務が移譲されることから、すでに市で実施している研修も含め、一体的・効率的に研修を実施でき、本市に即した研修内容を盛り込むことも可能になります。新教育プログラムを円滑に実施できるよう研修の充実を図ることはもとより、移行後の研修体系も研究しながら、中核市移行を見据えた準備を進めます。

(2)「チーム学校」として推進する教育支援 **重点 P 9**

- ① 福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー（SSW）、心理面の支援としてのスクールカウンセラー（SC）、法的な側面の支援としてのスクールロイヤー（SL）といった専門職における支援を結集し、地域や関係機関等とも連携して課題解決にあたり、こどもや家庭への支援を推進します。特に、こどもを取り巻く課題が複雑化する中、SCとSSWの連携や充実を進めることで、課題解決に向け、早期かつ継続的な対応を実現します。



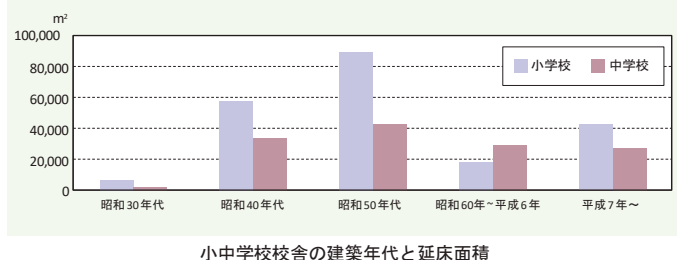
登校サポートセンター

また、教育現場における過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案に対し、中立性・専門性を持った委員から構成される解決に向けた委員会の創設により、柔軟かつ迅速に適切な解決を図ることで、教員が児童生徒に向き合う時間を確保し、児童生徒にとって充実した教育環境を構築します。

- ② 不登校対策については、改修整備及びセラピストの配置等体制の充実が図られた「登校サポートセンター」を核とした取組を進めます。センターへの継続的な通級につながらないこどもへのアウトリーチ（家庭訪問等）を拡充するとともに、各中学校における「校内ふれあい教室」の設置といった不登校対策に取り組みます。また、オンライン学習の活用など、多様な学びの場の提供に向けた取組を進めます。さらに、フリースクール等、民間施設・民間団体との情報共有を図り、有効な連携についての研究・検討を進めます。
- ③ 障害等があっても、合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、通級指導教室やサポートルームの拡充に加え、特別支援教育支援員や介助員の適切な配置を行うとともに、医療的ケアを受けながら学校生活を送るこどもへの医療的ケアサポーターの配置、さらにはサポーターへの専門的な支援等による実施体制の整備に取り組みます。

(3)より良い学習環境の整備

① 小中学校施設の老朽化対策について、学校施設の長寿命化計画に基づき、事後保全型から予防保全型への計画的な維持管理に取り組みます。



小中学校校舎の建築年代と延床面積

② 空調設備について、未整備である体育館や武道場、特別教室への整備に取り組みます。

重点 ▶ P38

③ 小学校のエレベーター整備について、校舎の残りの使用年数を見据えながら、整備に取り組みます。

④ ICT活用による学習環境の整備について、タブレット端末や大型提示装置の更新やネットワーク環境の維持・向上に取り組みます。また、教員のICT研修を充実し、機器の利点や特徴を生かした効果的な活用を図ります。さらに、ICT機器を活用して校務の効率化を図り、児童生徒へのきめ細かい指導・支援をより一層促進します。

重点 ▶ P7

⑤ 学校給食センターにおいて、給食を「生きた教材」として活用し、食育と地産地消を推進します。

重点 ▶ P38

市民・事業者等が
取り組んでいくこと

コミュニティスクールや企業との連携授業をはじめ、地域人材・地域資源として、地域とともにある学校づくりや学校教育活動に協力します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
全国学力・学習状況調査正答率	全国学力・学習状況調査の各教科平均正答率の平均値 (全国平均を100としたときの全科目の市平均値)	小6 98.7 中3 102.9 (令和5年度)	小6 102 中3 103 ➔
全国体力・運動能力調査合計得点	全国体力・運動能力調査の体力合計得点(8種目)の平均値 (全国平均を100としたときの全種目の市平均値)	小5 100.8 中2 100.6 (令和5年度)	小5 102 中2 103 ➔
「学校に行くのは楽しいと思いますか」に関する肯定的回答の割合	全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合	小6 85.0% 中3 86.1% (令和5年度)	小6 90% 中3 90% ➔

四日市市新教育プログラム

策定の趣旨

学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**学習指導要領への対応**や**Society5.0**と称されるこれまでにない社会の到来などの新たな課題に向けて、**言語能力、情報活用能力、問題解決能力**といった必要な能力を身につけるために、四日市市独自の新たな教育プログラムを推進する。

策定のねらい

就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、それらの**テーマ(柱)別に整理し、6つのプログラム**として系統的に組み立てるとともに、その土台となる力として**非認知能力**を位置づけることで、教育的効果を高める。

⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有**して指導にあたることで、**各段階における学び**を明確に位置付け、**一貫性・連続性**を意識することで**学びの一体化**を実現する。

6つの柱の構成

柱	プログラム	目的
1	読む・話す・伝えるプログラム 読解力	読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。
2	論理的な思考で道筋くっきりプログラム 論理的思考力	本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成する。
3	英語でコミュニケーションIN四日市！プログラム 英語によるコミュニケーション能力	就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てる。
4	運動大好き！走・跳・投UPプログラム 体力・運動能力	体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成する。
5	夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム キャリア形成	体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志を実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
6	四日市ならではの地域資源活用プログラム 地域への愛着	四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、身近な素材から出発した社会参加につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語ることのできる「心豊かなよっかいち人」を育成する。

港町としての歴史と文化・
スポーツ・観光の息づくまちへ

政策② 文化・スポーツ・観光

基本的政策3

文化・芸術の振興

【SDGs17の目標】



- 1 文化芸術を担うひとづくり
- 2 市民の文化活動の環境づくり
- 3 誇りの醸成とまちの魅力向上
- 4 文化事業による魅力発信と市民の文化力向上

基本的政策4

スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進

【SDGs17の目標】



- 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 2 こどもの体力・競技力の向上
- 3 大規模スポーツイベント等の誘致
- 4 スポーツイベントによる地域活性化
- 5 安全で快適なスポーツ施設の整備

基本的政策5

交流を生み出す新たな四日市流都市型観光

【SDGs17の目標】



- 1 誘客につなげる多様な資源の活用
- 2 「来てもらう」きっかけとなる情報発信とおもてなしの充実

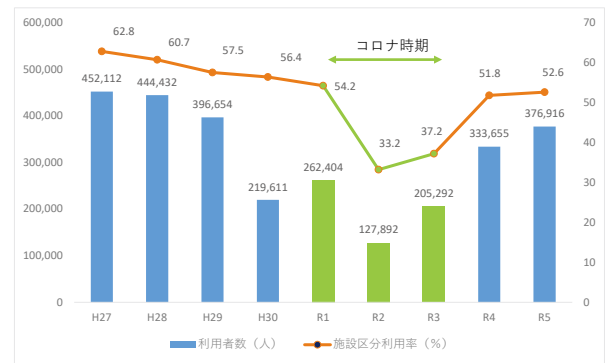
1 目指す姿

- (1) 未就園・未就学のときから文化芸術に触れる機会があり、次世代の文化芸術の担い手が育つ環境が整っている。
- (2) 市民誰もがライフステージに応じた文化活動に取り組んでおり、文化施設も活発に利用されている。
- (3) 地域の伝統的な文化遺産が適切に保存継承されている。
- (4) 本市の文化の魅力を市内外に十分に発信することで都市のイメージが向上し、市民が誇りに思っている。

2 現状と課題

(1) 文化芸術に関する活動者や鑑賞者の減少

文化会館の利用者数、施設区分利用率※は増加傾向であるものの、コロナ禍以前の水準には達しておりません。コロナ禍の影響で文化活動に参加する人が減少したことに加え、趣味嗜好の多様性や活動形態の多様化、文化芸術活動者の高齢化も原因のひとつと考えられます。そのことから文化を継承していく担い手の育成が求められています。



※文化会館の利用者数・施設利用区分率

(2) 文化施設の維持更新と文化活動の発表を行いやすい場の不足

本格的なホールを備える文化会館は昭和57年に開館して以来、本市の文化の拠点施設として広く市民に親しまれています。施設の長寿命化を図るとともに、市民が誇りを持てる文化施設として、持続可能な市民サービスの提供を目指し、計画的な設備の更新等に取り組む必要があります。

一方、市民が文化活動を行う場としては、三浜文化会館の開館などにより練習を行うための施設では一定の充足が見られますが、発表活動を行うために利用しやすい規模の施設が不足しています。

(3) 伝統文化の保存継承

本市には地域で大切に守り継がれている獅子舞や鯨船行事などの無形の民俗文化財や建造物や仏像などの有形文化財が多数あります。しかし、無形文化財では多くの地域で、担い手不足による保存継承が危惧されています。四日市の誇りとして魅力を発信するとともに、次世代へ引き継いでいくための担い手育成などの支援が必要となっています。



(4) 中学校の休日部活動の地域移行

少子化が進行する中で、将来にわたり生徒が文化活動を継続して親しむ環境を確保するため、令和4年度に国が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、地方自治体による地域移行に向けた環境整備が重要な課題として位置付けられています。地域移行の早期実現は、教員の働き方改革の一環としても不可欠であり、取り組む必要があります。

(5) 文化の魅力を発信する事業の実施

伝統的な文化行事をはじめとする市内のさまざまな芸能が一堂に会する「郷土が誇る芸能大会」、中心市街地の10数か所を会場に音楽があふれる「四日市ジャズフェスティバル」は、いずれも平成24年に初開催して以来、継続して実施している文化事業です。

こうした取組により、都市イメージの向上と四日市の名を全国に知らしめるシティプロモーションと市民への文化の効用をより充実させる必要があります。

3 展開する施策

(1) 文化芸術を担うひとづくり

① こどもが未就園・未就学のときから文化に親しむきっかけとなる機会を提供することにより、次世代の文化芸術の担い手を育むとともに、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力のあるこどもの育成にもつなげます。 **重点 P8**

② 市民の多様な文化活動をより一層推進するために、きめ細かな相談対応や事業の調整、人材のマッチングなどを担う人材を育成するとともに、多様な人が文化に興味を持ち、参画できるような仕組みを構築します。

③ 中学校での休日部活動の地域移行に向け、生徒の豊かな文化・芸術活動を実現するため、各種協会や団体と連携し、持続可能な活動環境を整備します。 **重点 P8**



音楽家による学校訪問事業の様子

(2) 市民の文化活動の環境づくり

① 将来にわたって誰もが快適に、かつ安全安心に利用できる施設として、設備更新をはじめ、アセットマネジメントの考え方に基づく計画的な修繕・更新により、施設・設備の長寿命化を図ります。

- ② 市民の多様で活発な文化活動を促し、文化を創造する環境づくりを推進するため、音楽や演劇、舞踊等の舞台公演に必要な音響等の舞台装置を備えた、市民グループが利用しやすい規模のホールを整備します。



小規模文化ホールの例

(3) 誇りの醸成とまちの魅力向上

- ① 市指定文化財「旧四郷村役場」のような核となる文化財を周辺の地域資源と関連づけて、観光資源としても保存・活用していくために、文化財保存活用地域計画に基づいた事業を促進し、地域の活性化につなげ、まちの魅力向上を図ります。
- ② 地域の文化遺産を将来にわたって地域で継承できるよう、保存継承団体のネットワークづくりによるノウハウや人材育成手法などを共有することで、保存会単体でなく力を集めた継承に取り組み、豊かなまちづくりと地域への愛着や誇りの醸成を図ります。

(4) 文化事業による魅力発信と市民の文化力向上

- ① 全国公募の音楽イベントや地域の多様な芸能など市民の文化力に光をあてたイベントの開催により、市民が文化に親しむ場を提供するとともに、本市の文化の魅力を生内外に発信し、シティプロモーションにつなげます。
- ② これまでに築いた音楽家等とのネットワークを活用し、スキルアップを支援する事業等を充実させ、市民の文化力の向上を図ります。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・文化・芸術を享受する権利を大切にします。
- ・文化の担い手として自主・自発的、多様で創造的な文化活動を行い、分野や世代を越えた交流を行います。
- ・市民と市とが互いの役割を理解し合って文化を振興し、まちの魅力向上を目指します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
文化会館及び三浜文化会館における練習室等の利用者数	文化芸術活動者の増加を図るため、文化会館及び三浜文化会館における練習室等の利用者数を増加させる。	146,585人 (令和5年度)	187,000人 ↑
文化事業の後援件数	発表の場の整備により、市民の文化活動の成果を発表する事業が増加し、市の後援件数も増加する。	103件 (令和5年度)	年間150件 ↑



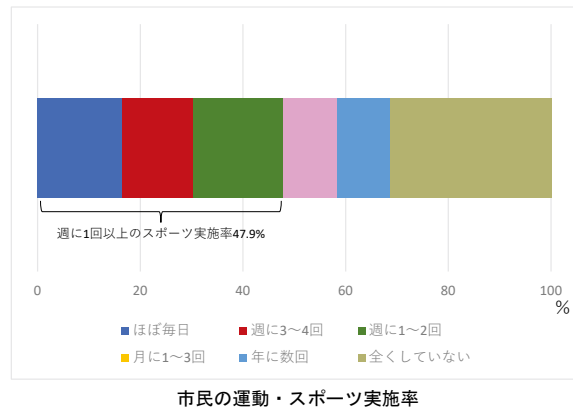
① 目指す姿

- (1) 運動・スポーツを「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」、「する、観る、支える」ことができ、体力づくり、健康づくり、仲間づくりや生きがいづくりに取り組み、活力ある生活が実現できている。
- (2) プロスポーツイベントや全国大会等、市内で様々な大規模スポーツイベントが開催され、市外から多くの参加者、観戦者が本市を訪れ、まちに活気や豊かさが生まれている。

② 現状と課題

(1) スポーツニーズの多様化

近年、健康の維持増進への関心の高まり、余暇時間の過ごし方の多様化、高齢化の進展等による生涯スポーツの重要性が高まっており、多様化するスポーツニーズに対応した支援や環境整備を推進していく必要があります。



(2) こどもの運動・スポーツ実施の二極化

心身の成長に重要である運動・スポーツですが、運動する場やきっかけが不足しており、するこどもとしないこどもの二極化が見られます。家族・地域・学校が一体となって、こどもの頃から運動・スポーツに取り組む工夫と環境づくりが求められます。

(3) プロスポーツ等トップアスリートに触れる機会の不足

運動・スポーツをしない市民のスポーツへの興味や関心を高めるため、トップアスリートによる魅力的で高度なプレーを目の前で観戦できるプロスポーツ等の機会の確保が求められます。

(4) スポーツ機運の高まりや新施設への対応

大規模スポーツイベントの開催によるスポーツ機運の高まりや新施設を効果的にスポーツ振興につなげていくことが求められます。

(5) スポーツ活動環境の確保

市内スポーツ施設の多くは、築後約40年が経過し老朽化が進んでいます。スポーツの実施率向上のために安全に活動できる場としての整備、機能強化等を計画的に行う必要があります。また、地域スポーツの拠点である学校の運動施設は、利用可能な時間が限られている等様々な状況があり、より効率的な活用が求められます。

(6) 中学校の休日部活動の地域移行

少子化が進行する中で、将来にわたり生徒がスポーツ活動を継続して親しむ環境を確保するため、令和4年度に国が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、地方自治体による地域移行に向けた環境整備が重要な課題として位置付けられています。地域移行の早期実現は、教員の働き方改革の一環としても不可欠であり、取り組む必要があります。

づくりの推進

3 展開する施策

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ① 年齢、性別や障害の有無等に関わらず、市民の誰もが、運動・スポーツに親しみを持てる場を提供するため、市民スポーツフェスタや各種スポーツ教室等を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動への支援拡充、ニュースポーツの普及促進に取り組みます。
- ② スポーツ実施率の向上及び心身の健康増進を推進するため、民間事業者を含む関係機関と連携し体組成計測、体力測定やトレーナー等による運動・スポーツの相談等ができる体力測定会の定期的な開催に取り組みます。 ◀重点▶ P37
- ③ 中学校での休日部活動の地域移行に向け、生徒の豊かなスポーツ活動を実現するため、各種協会や団体、総合型地域スポーツクラブと連携し、持続可能な活動環境を整備します。 ◀重点▶ P8

(2) こどもの体力・競技力の向上

- ① こどもの体力向上には、幼児期から体を動かした遊びに取り組む習慣を身に付けることが重要であるため、幼児教育・学校教育と連携して、運動・スポーツの楽しさや喜びを知ってもらう取組を推進します。

◀重点▶ P8

- ② 自分に適したスポーツ種目を判定するスポーツ能力測定会等の実施とともに、親子や保護者が参加する取組を推進します。
- ③ 競技力の向上を図るため、指導者の養成及び指導力の強化、スポーツ団体の育成指導、全国大会等の出場者に対する支援に取り組みます。



スポーツ能力測定会

(3) 大規模スポーツイベント等の誘致

- ① 多くの市民がトップレベルのプレーを観る機会として、積極的に大規模スポーツイベントの誘致に取り組みます。さらに誘致を推進するため、プロスポーツイベント、スポーツ合宿等スポーツイベント対象の支援制度の新設、各種競技に応じた施設整備やスポーツ施設の周辺環境整備に取り組みます。



四日市市総合体育館

- ② プロスポーツ興行を前提とした施設や広域的な施設の整備について、関係機関に働きかけ、誘致に努めます。

(4) スポーツイベントによる地域活性化

- ① 大規模スポーツイベントの開催を通じて、主催者等と連携し、スポーツ機運を高めるとともに、地域活性化に取り組みます。

- ② ランニングイベント等県外からの参加者も期待できるスポーツイベントの開催について、本市のまちの魅力の発信、地域活性化による経済効果、スポーツ参画人口の拡大、体力向上等につながるよう関係機関と連携し取り組みます。 **重点 P 42**
 また、スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化に向けた地域スポーツコミッション設立の研究に取り組みます。
- ③ 本市に対する誇りや愛着を醸成し、スポーツ文化の定着、スポーツを通じた地域振興や情報発信による元気なまちづくりを目指すため、広く市内外での活躍が期待できる市内のスポーツ団体との間で連携協定の締結に取り組みます。
- ④ 三重県において、令和17年に開催が内々定している国民スポーツ大会について、情報収集に努め、各関係機関と連携していきます。

(5)安全で快適なスポーツ施設の整備

- ① 温水プールの建替えを実施するとともに、四日市ドームについてはあり方を見直し、その他既存施設についてもアセットマネジメントの考え方にに基づき、改修時には、バリアフリー化やLED照明化を推進し、利活用促進や長寿命化を図り、施設の安全・安心、快適性の向上に取り組みます。
- ② 平日の昼間に活動することが難しいため、スポーツ実施率の低い社会人等の利用促進を図るため、地域の運動・スポーツの拠点である学校の運動施設への夜間照明設備の整備に取り組みます。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・心身の健康を意識し、「する、観る、支える」スポーツに自主的に取り組みます。
- ・活力向上のため、スポーツイベント等のボランティアとして、大会運営に参画、協力します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率	運動・スポーツの習慣化事業に取り組むことにより、運動・スポーツ実施率を向上させる。	47.9% (令和2年)	70% ↑
スポーツ施設利用者数	スポーツ施設の整備や大規模スポーツイベント等の誘致を図り、施設利用者数を増加させる。	1,271,114人 (令和5年度)	1,300,000人 ↑



① 目指す姿

(1)本市「ならでは」の観光資源や市民・事業者・行政によるおもてなしにより、多くの人が訪れるまちとなっている。

② 現状と課題

(1)立地優位性と多様な地域資源の活用

本市は、臨海部の工業集積、中心部をはじめとする市街地、計画的に保全されてきた豊かな自然環境と都市・産業基盤など、多くの資源に恵まれており、また、交通の要衝としての立地優位性や歴史・伝統に培われた地域資源があります。

一方で、保養、遊覧を目的とした旅行者等で常時人が集ういわゆる“観光地”としての地域特性が弱く、「三重県・名古屋都市圏・首都圏在住者による都市に対するイメージ調査」(令和5年実施)においても、首都圏の約7割、名古屋都市圏の約3割の人が本市を訪問したことがないという結果が出ています。

(2)「来てもらう」きっかけづくり

コロナ禍の影響により、外国客船の訪日クルーズや国内外からの中部圏を訪れる来訪者数は落ち込んでいましたが、回復傾向にあります。今後、リニア中央新幹線が開通し、東京－名古屋間が約40分で結ばれることで、首都圏から中部圏への交通利便性が飛躍的に高まり、ビジネスによる来訪頻度や観光客の更なる増加に期待が高まります。

このような潜在的来訪者に対して、本市の情報や魅力の効果的な発信、市民・事業者等のおもてなし意識の醸成を図ることで、来訪者を増やし、新たな交流を生み出す仕組みを創り出す必要があります。



コンビナート夜景



ボランティアによる外国客船のおもてなし

都市型観光

3 展開する施策

(1) 誘客につなげる多様な資源の活用 重点 P 43・44

- ① 今の四日市を創り上げる礎となった港や定期市、やきもの産地やユネスコ無形文化遺産登録された伝統行事など本市ならではの歴史・文化資源の活用に加え、地域に眠る資源の掘り起こしや磨き上げなど、新たな都市型観光の創造に向けた取組を、官民一体となって進めます。また、ICTなど最先端の技術を活用したイベント・競技の開催や情報発信など若者が楽しさや新しさを体験できるまちを目指します。
- ② ビジネスなどで本市を訪れる来訪者に対して、「夜も楽しめるまち」として飲食に加えて、コンビニート夜景などの体験型コンテンツを充実させていきます。また、高速道路や鉄道といった交通利便性の強みを生かし、来訪者が周辺地域へ出向く際の出発地、あるいは中継地、もしくは周辺地域に出向いた後の目的地として、いずれの場合にも本市に滞在してもらえるような仕組みづくりや環境整備に取り組みます。
- ③ ビジネスやスポーツなどで本市を訪れる人に向けて、伝統と技術が受け継がれてきた地場産品や豊かな風土の中で育まれてきた特産品などのPRや、地域ブランドを用いた新たな四日市土産を生み出す仕組みづくりを行います。また、この四日市土産を中心市街地や高速道路SA・PA等において販売できる仕組みを構築します。
- ④ 海・山・川など自然に恵まれた環境を生かし、若者世代やファミリー層などが仲間で気軽に集い、快適な屋外レジャー活動を楽しめるよう、ニーズの把握や既存施設の機能向上など、誘客につなげるための手法について検討します。


(2) 「来てもらう」きっかけとなる情報発信とおもてなしの充実

- ① 本市への誘客を促すため、旅行会社や交通・輸送事業者などと連携した観光キャンペーンを展開します。さらに、フィルムコミッションを通じた広報活動や、テレビ・ラジオをはじめ様々なメディアを活用した取組など、幅広い情報発信を行います。
- ② 市民、事業者等、NPOなど多様な主体が参画・連携し、おもてなし意識の醸成に資する取組を行うとともに、コンビニート夜景などの観光ガイドやボランティアの人材発掘を行います。あわせて、法人化された四日市観光協会の体制強化を支援するほか、国内外からの来訪客を円滑に案内できるよう、民間と協働し、情報の一元化・多言語化や案内サインの図記号化、公衆無線LANの整備によるインターネット環境の利便性向上など、受入基盤の充実を図ります。

市民・事業者等が
取り組んでいくこと

- ・歴史や文化、自然、食べ物など、四日市が持つ地域資源を、それぞれの主体が様々な手段で情報発信します。
- ・市民一人ひとりが、もてなしの担い手として、来訪者にまた来たいと思ってもらえるよう接します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
年間入込客数	本市観光・レジャー施設等のほか、イベント等による年間の来訪客数	839,199人 (令和5年)	1,000,000人 

人とアイデアが融合し、新たな価値が創造されるまちへ

政策 **3** 産業・港湾

基本的政策6

新産業の創出と既存産業の活性化

【SDGs17の目標】



- 1 企業・事業誘致、投資促進
- 2 産業振興に資する人材の養成
- 3 AI、IoT等の新技術の導入、人材の育成
- 4 中小企業・地場産業の振興
- 5 新たな価値を創出するサービス産業や起業家への支援
- 6 だれもが働きやすい環境づくりへの取組

基本的政策7

農林水産業の活性化

【SDGs17の目標】



- 1 担い手農家の育成・支援
- 2 生産基盤・生産環境の整備
- 3 生産振興・産地育成
- 4 地産地消の推進
- 5 農地の保全・有効活用
- 6 農地や森林、里山の多面的機能の維持
- 7 酪農振興拠点の活用方法の検討

基本的政策8

産業と市民生活を支える港づくり

【SDGs17の目標】



- 1 四日市港の総合的な機能再編と機能強化
- 2 港町ならではの魅力的な都市空間と交流拠点の形成

1 目指す姿

- (1) 日本を代表する産業都市として、活発な投資や新たな企業の立地により雇用が生まれ、IoTやビッグデータ等の新技術を活用し生産性が向上するとともに、中小企業の新たな事業展開により、地域経済に活力が生まれている。
- (2) 第4次産業革命のイノベーションを受け、都市型産業が集積しているとともに、生活関連サービス産業が充実し、働きやすく暮らしやすい環境になっている。

2 現状と課題

(1) 将来に向けた投資の促進と誘導

産業都市である本市は、臨海部に石油化学コンビナート、内陸部に世界最先端の半導体メモリ工場を始め、多様な企業が集積しています。近年、中心市街地には、徐々にIT企業や情報処理を行う企業、三重大学のサテライト等が入居する施設がオープンしました。さらに、本市周辺では東海環状自動車道や北勢バイパスなどの高規格道路網の整備が進み、各方面から本市へのアクセスの飛躍的な向上が図られたことから、利便性が高まる区域周辺の土地を活用した企業、事業誘致や雇用、人口の増加につながる産業振興が期待されています。また、国が掲げる2050年カーボンニュートラル社会の到来を見据え、臨海部の石油化学コンビナートを中心に、事業構造の変革が求められています。

このような機会を捉え、本市の強みである「ものづくり」の基盤をさらに強靱なものにするために、成長分野を含む新たな企業の誘致や投資の促進、産学官拠点を生かし、付加価値の高い産業を促していく必要があります。

(2) ものづくり産業のスマート化

少子高齢化・人口減少が急速に進行する中で、本市の産業界においても人手不足を克服し、生産性を向上させることが課題となっています。例えば、AI、IoTなどの先進技術の導入による労働負担の軽減や集約されたビッグデータを活用した生産効率の向上を図るスマート化への取組が必要となります。

(3) 中小企業・地場産業の活性化

人口減少は消費需要を中心とする国内市場の縮小要因となり、中小企業・小規模事業者が持続的に成長・発展していくためには、国内での販売力強化や、成長する海外市場も視野に新たな販路の開拓が求められています。

本市の代表的な地場産業である四日市萬古焼の主要な製品として、土鍋、急須が挙げられますが、商品の競争力強化や食生活の変化等への対応が求められてきております。一方で、時代に対応した付加価値の高い製品への転換を行う事業者も出てきており、さらにこの取組を広めていく必要があります。また、耐熱製品に使用される原材料の確保が課題となっています。



(4) 新たなサービス産業の振興

第4次産業革命の実現に向け、ものづくり産業の集積に加えて付加価値の高いサービス業への進化による新たな技術やサービスが生まれることが期待されています。一方で、多様な働き方への変化とともに、少子高齢化に伴う医療・福祉サービスなどの需要が拡大しており、その対応も図る必要があります。

(5) 雇用環境の充実

人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、人材の確保に向けて職場環境や待遇の改善など「魅力ある職場づくり」が求められています。

具体的には、就労を求める若年者や高齢者、外国人等の働く場の確保や、障害者雇用における職場定着が課題となっており、就業・雇用の促進に向けた取組が必要です。

また、家庭生活と仕事の両立のために、こどもが小さい時や家族の介護など働く人個々の状況に合わせた働き方ができるよう、社会全体で環境整備が求められています。

3 展開する施策

(1) 企業・事業誘致、投資促進 **重点 P17**

- ① 本市への進出を希望する事業者の立地が迅速に進むよう、ワンストップサービスで必要な手続きや調整ができるよう取り組むとともに、北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通や、東海環状自動車道の全線開通により、広域交通の利便性が高まる区域をはじめとし、本市の土地利用計画と整合をとった企業立地誘導を図ります。また、新たな投資を呼び込むため、企業と行政のプラットフォームにおける意見交換を通して、企業ニーズを把握し、必要な対策を図ります。
- ② 本市産業が競争力を確保し、持続的な発展を遂げていくため、企業の投資を支援する企業立地奨励金、民間研究所立地奨励金において、CO₂削減に向けた水素等新エネルギー利活用事業や物流業など対象事業の追加や、AI・IoT等を導入するスマート工場、新燃料への転換、**重点 P28** 市外からの新規立地や物流拠点施設など重点事業の拡大等の見直しを図ります。
- ③ カーボンニュートラル社会に貢献するコンビナートの実現に向けて、新たな投資など企業間連携を促進し、FS（事業可能性調査）などの取組を支援していきます。

重点 P17

(2) 産業振興に資する人材の養成 **重点 P21**

カーボンニュートラル社会の実現や急速なデジタル化の進展等、社会環境が大きく変化する中、産業界の要請に応じるとともに、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を見据え、新たな技術や知識に対応し、成長分野をけん引できる人材を養成するため、J R四日市駅前に理系大学を設置します。



(3) AI、IoT等の新技術の導入、人材の育成 **重点 P 18**

特に製造業では、今後IoT等の新技術の導入が進み、入手したデータを有効活用できるデータサイエンティスト等の育成が必要となることから、大学等関係機関と連携しながら AI、IoT等の新技術の導入や人材育成の支援に取り組みます。さらにデータ解析等を得意とするIT企業の誘致に向けた新たな支援策についても検討を行います。

(4) 中小企業・地場産業の振興

- ① 新技術・新商品の開発や、国内外の販路開拓に意欲的に取り組む中小製造業者を積極的に支援するとともに、国際展開を目指す市内企業に対し、経済交流関係にある都市の最新情報の提供や現地の行政機関への働きかけを行うなど、競争力のある企業の創出を促します。
- ② 人材確保に苦慮する中小企業に対して、市内外の就職フェアへの出展等様々な取組を支援します。
- ③ 後継者難に伴う事業承継問題に直面する事業者に対して、関係機関と連携して相談機能の充実を図ります。
- ④ 市民・観光客が「四日市萬古焼」等の地場産品に触れる機会を増やすため、例えば、市内飲食店・宿泊施設において四日市萬古焼の器で食事を楽しめるような機会の提供を支援する等の取組を図ります。
- ⑤ 地場産業の振興の観点から、商品開発または改良、商品カタログ、海外展開用へのパッケージデザイン変更等の販路開拓に向けた取組や、原材料の確保等安定生産に向けた取組に対する支援を行います。
- ⑥ 近鉄四日市駅前に立地するじばさんの利便性を生かし、スタートアップ支援やリスキリングなど市内事業者の支援機能を備えた産業の拠点施設として整備します。

(5) 新たな価値を創出するサービス産業や起業家への支援

- ① システム開発等を通じて高い付加価値を生み出すサービス業（都市型産業）の振興に向けて支援策の充実を図る **重点 P 22** とともに、地域社会の変化に即した医療・福祉などの生活関連サービス産業の振興にも取り組みます。
- ② 新たな事業創出や新分野進出への挑戦を目指す起業家支援のほか、市内で活躍する新たな担い手を創出し、女性の起業家育成支援についても取り組んでいきます。

(6) だれもが働きやすい環境づくりへの取組 **重点 P 14**

- ① 市内事業所に対し、働き方改革の周知・啓発を推進するため、セミナー等を開催します。
- ② 障害者の雇用促進・職場定着を図るため、障害者を雇用している、または雇用を考えている事業主に対する支援の実施やセミナー等を開催します。
- ③ 若年者や就労意欲の高い高齢者及び外国人労働者の就労支援に取り組みます。



- ④ 子育て世代にとって、男女を問わず柔軟な働き方ができるよう、就業規則の見直しを図ろうとする中小企業に対し支援を行います。さらに、職場内に女性専用のトイレや更衣室、さらにはこどもの遊び場スペースを設置するなど、働きやすい環境づくりのための施設整備を行う中小企業に対して支援を行います。

**市民・事業者等が
取り組んでいくこと**

- ・事業者は操業環境の先進化や効率化を目指し、最新技術の導入などに取り組んでいきます。
- ・事業者は障害者等就労困難者の雇用に取り組んでいきます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
製造品出荷額等 及び全国都市順位	1年間（1～12月）における製造品出荷額等及びその全国都市順位	3兆5,034 億円 （令和4年） 11位 （令和4年）	前年以上
企業立地奨励金 指定事業の 指定件数	企業立地奨励金の対象となる事業の指定件数	65件 （平成26～ 令和5年度）	100件
四日市志創業 応援隊の支援による 創業件数	四日市市、四日市商工会議所、楠町商工会、三重県信用保証協会、日本政策金融公庫で構成される「四日市志創業応援隊」による創業件数	37件 （令和5年度）	50件
市内における 民間企業の 障害者雇用率	四日市市内の民間企業の障害者実雇用率	2.59% （令和5年 6月1日現在）	法定雇用率以上 現状：2.5% 令和8年7月ま では2.7%に 引き上げ予定

1 目指す姿

- (1) 生産だけでなく加工や販売など、農業をビジネスとして捉えて経営する農家が増えている。
- (2) 農水畜産業の生産基盤の整備が進み、安定した生産環境が整っている。
- (3) 安心・安全で高品質な地元農水畜産物に対する市民の理解が進み、購入する機会が増えている。
- (4) 生産基盤となる農地が耕作されるとともに、農地の多面的機能が発揮されている。

2 現状と課題

(1) 農業経営の改善

農業所得の向上のため、生産だけでなく加工や販売まで農家が手掛ける「6次産業化」を奨励していますが、取組農家は一部にとどまっています。ほとんどの農家は家族経営であり、生産以外の部門に取り組む余裕がない状況にあります。

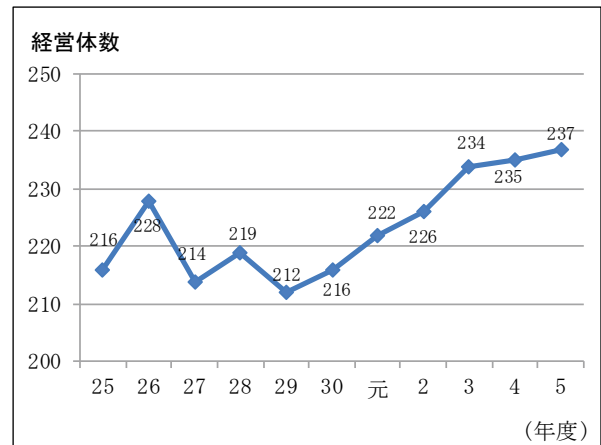
(2) 農水畜産業の生産環境整備

担い手農家への農地の集積は徐々に進んでいますが、圃場が点在していることや区画が狭小なため作業効率が悪くなっています。また、井堰や取水ゲートなど農業用取水施設の老朽化が進んでいることに加え、農家の高齢化により取水施設の操作が大きな負担となってきました。

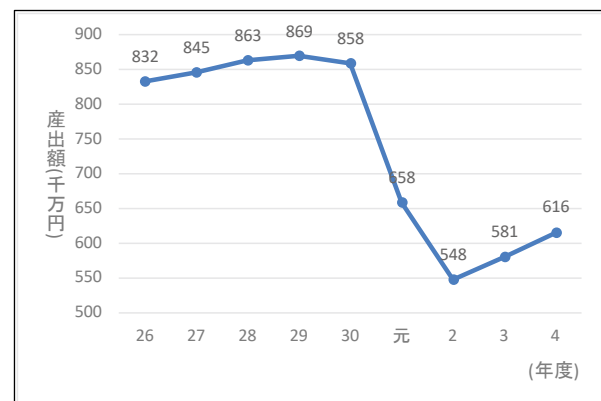
さらに、イノシシ、シカの生息域が拡大しており、農作物被害への対応策が求められています。一方、漁港内施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備が必要となります。

(3) 産地の育成

本市の特産品として「お茶」は知名度もあり産地形成をしていますが、それに続く品目が形成されていません。また、主食となるお米は生産調整に取り組んでいることから、作付けされない水田もあり農地が十分活用されていない状況にあります。限られた農地を有効に活用するために、地域としてまとまった作付け計画が必要であり、産地形成に向けて一体的に取り組んでいくことが求められています。



認定農業者数の推移



本市における農業産出額の推移（農林水産省推計値）



なお、流通の拠点である食肉センター・食肉市場は、施設の老朽化と衛生対策が課題となっています。また、北勢地方卸売市場についても民営化から15年が経過し、施設の老朽化対策が必要となっています。

(4) 地産地消

地元農水畜産物の消費拡大に向けて、産地訪問ツアーや調理教室、食育体験、学校給食への地元食材の利用拡大などを行ってきましたが、取り組む農家が限られており、裾野が広がっていない現状にあります。また、地域が主体となっていく食育体験の補助制度を設け活動を支援していますが、取組数は限られており、拡大していないことから支援の方法を含め見直す必要があります。

(5) 農地の保全・有効活用

農家の高齢化が進んでいることもあり、今後も耕作放棄地の発生が懸念されます。耕作放棄地の解消については、農地の復元に対する支援を行っており、毎年2～3haの農地が復元されていますが、耕作の受け手となる農家が不足しています。新規就農や規模拡大など、農地を求める人と農地を結び付ける制度を効果的に機能させることが必要です。

(6) 農地や森林、里山の多面的機能の維持

自然環境の保全や災害の発生防止に向けて農地や森林、里山の多面的機能の維持を図る必要があります。

(7) 酪農振興拠点の活用方法の検討

酪農振興の拠点であるふれあい牧場は、酪農家の減少などを受けて、その役割を終えたことから、今後の施設の活用方法について検討していく必要があります。


3 展開する施策

(1) 担い手農家の育成・支援 **重点 P18**

- ① 6次産業化への取組を促すため、家族経営協定の締結や経営の法人化、農家グループの組織化など経営の分業ができる体制づくりが必要であることから、意識向上の啓発やスキルアップセミナーなどを開催し、経営体制の見直しを促していきます。
- ② GAP、HACCPへの取組を奨励し、生産物の品質向上や経営コストの削減につなげるほか、農業のビジネス化への意識を高めます。また、多様な産業が展開する本市の特性を生かし、農工商連携に向けた機会を創出していきます。
- ③ 農福連携による障害者の働く場としての視点から農業を捉え、研修の場として農業センターの利用を促し、雇用のマッチングを図ります。

(2) 生産基盤・生産環境の整備

- ① 農地の集積・集約化を進め作業効率の向上を図るとともに、農業水利施設等の点検整備を進め、施設の老朽化に対応していきます。

- 
- ② 地域の農地や農業用施設などの農業資源を地域全体で認識し計画的に管理していく必要があるため、「地域計画」の策定・更新を進め、農地を維持・保全できる体制づくりを促すとともに、計画に基づいた活動や整備を支援する仕組みを構築し、地域農業の維持を図ります。
 - ③ 水産業では、漁港の長寿命化計画に基づいた整備を進めていきます。

(3) 生産振興・産地育成

- ① 新たな本市の特産品となる農作物や加工品の作出に向けて、農家や関係機関の意見を取り入れながら産地育成に取り組んでいきます。 **重点 P18**
- ② AI、IoT等情報通信技術を活用し、農業の効率化、省力化を図り、先端技術を取り入れた四日市の農業のイメージを定着させるべく戦略を展開していきます。 **重点 P29**

また、食肉センター・食肉市場、北勢地方卸売市場は、流通の要となる施設であり、産地戦略を進める中で重要な役割を担っています。食肉センター・食肉市場については、施設や設備はアセットマネジメントにより長寿命化対策をとっていくとともに、今後は衛生面での強化対策について、関係者と協議し充実を図っていきます。北勢地方卸売市場は、開設から45年が経過し施設の老朽化対策が必要となっており、卸売市場法が改正され、開設者の自主的な運営が重視されるようになったことから、開設会社の今後の運営方針を受けて、関係3市で協議を行い施設整備の対策を検討していきます。

(4) 地産地消の推進 **重点 P38**

- ① 地元農水畜産物の魅力を発信するため、市民を対象に生産現場での農家との交流の機会を増やしていきます。
- ② 市内外に地元産品をアピールするための機会を設け、生産者も一緒にPRできるツールの開発に取り組むとともに、販路開拓に向けた取組を支援していきます。
- ③ 農業への理解を深めるため、再整備した農業センターを食育体験の拠点とし、栽培・収穫から調理体験まで、地元農産物に触れる体験の機会を設けるなど、市民への食育を進めるとともに農家への食育も進め、給食への地元食材の利用拡大を図ります。

(5) 農地の保全・有効活用 **重点 P33**

- ① 遊休農地の発生防止・解消のため、農地復元支援などを継続するとともに、農地の集積・集約化を一体的に進めるため、農地の貸し借りを仲介する仕組みとして整備した「農地バンク」について、国が推進する「農地中間管理機構」との棲み分けも含め、その運用について見直していきます。
- ② 優良農地の保全・有効活用については、農地周辺環境変化等を考慮し、農業振興を図る地域を定めた農業振興地域整備計画の見直しや地域計画づくりの中で検討していきます。



(6) 農地や森林、里山の多面的機能の維持

農地の環境保全や防災機能などの多面的機能を発揮させるため、地域全体で取り組む農地の維持活動を促すとともに、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、手入れの行き届いていない森林の整備に取り組むほか、地域等が行う里山の保全活動を支援し、異常気象や有害鳥獣に対応できる強い集落づくりを進めていきます。

(7) 酪農振興拠点の活用方法の検討

酪農振興拠点としての役割を終えたふれあい牧場について、地域住民などの声を聴きながら、施設の活用方法について検討を進めます。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・農家は自らの経営内容を見直し、品質向上、販路拡大、コスト削減など経営改善に向けた取組を進めます。
- ・地域が一体となって農地の現状を把握し、担い手の位置づけや共同施設の維持管理などへの取組を行います。
- ・農家や住民は自主的に鳥獣被害防止、農地・農道・用排水路・取水施設の維持管理に取り組みます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
認定農業者等 担い手農家への 農地の集積割合	農地の保全・有効活用を図るとともに、農家経営の効率化を図るため、地域の担い手農家への農地の集積化を進める。	45.9% (令和5年度)	80% ➔
地域で計画的に作付け や特産品づくりに取り 組む集落数	地域で一体となった作付け計画を立てたり、特産品づくりに取り組むことが農地の集積や利水、施設の維持管理の効率化につながる。	3件 (令和5年度)	10件 ➔
農業産出額 (農林水産省推計値)	農業生産活動が活発化し、作付け面積、出荷量が拡大すれば農業経営の安定化につながる。	61.6億円 (令和4年)	63.4億円 ➔

① 目指す姿

- (1) 四日市港が、日本の代表的な国際拠点港湾として多様なものづくり産業の成長と発展を物流面で支えるとともに、大規模地震に対応する強靱な港となっている。
- (2) 臨海部に文化的資源や景観等を活用した港町ならではの魅力的な都市空間が形成され、四日市港が、人が集い、行き交う、世界をつなぐ交流拠点として機能している。

② 現状と課題

(1) 四日市港を取り巻く物流需要の変化への対応

四日市港における物流需要の約9割を取り扱う霞ヶ浦地区では、コロナ禍からの貨物量の回復が進む中、バイオマス燃料などの新たなエネルギー関連貨物の受け入れや、完成自動車、コンテナ貨物の取扱量が増加しています。

さらに、臨港道路霞4号幹線（四日市・いなばポートライン）や新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスなどの高規格道路網の整備が進み、四日市港への交通利便性が飛躍的に向上したため、今後の物流需要が高まることが見込まれます。

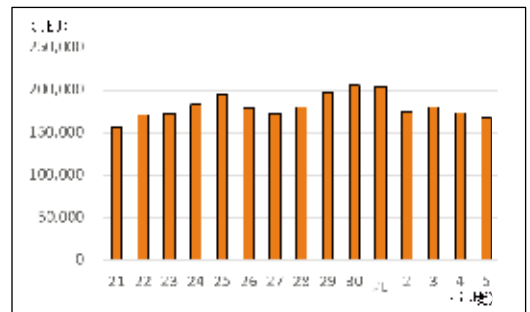
また、コンテナターミナルが北ふ頭と南ふ頭に分散し、非効率な配置となっていることやコンテナ船専用の耐震強化岸壁がなく災害時に物流機能を確保できない状況にあることに加え、施設の老朽化も課題となっています。

このような中で、本市も参加する「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」において、令和6年3月に作成された「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を踏まえて、四日市港のカーボンニュートラル化を推進するとともに、四日市港の物流機能の強化を図り、市内企業の国内企業や諸外国との積極的な商取引環境を整備することは、本市の産業・経済を活性化し、グローバル化を進める上で重要であり、霞ヶ浦地区を起点に、国際拠点港湾として伊勢湾全体の競争力強化を図る総合的な機能再編と機能強化に踏み出す必要があります。

(2) 人が集い、行き交う、まちづくりと一体となった港づくり

コロナ禍の影響により落ち込んでいた国内外のクルーズ船の往来が回復に向かう中、四日市市と世界をつなぐ交流の窓口として、四日市港の認知度や役割が改めて見直されつつあります。

こうした状況をシティプロモーションや国際交流の機会と捉え、官民一体となって、クルーズ船の受入れを推進してきましたが、とりわけ、四日市港発祥の地である四日市地区では、中心市街地再開発プロジェクトと連動し、文化的資源や景観等を生かした憩いの場として、



外貿コンテナ取扱量の推移



クルーズ船来航時の様子

いつでも市民や来訪者が港に立ち寄って楽しめる魅力的な空間づくりを進めるなど、より一層、本市の魅力を高めていく必要があります。

3 展開する施策

(1) 四日市港の総合的な機能再編と機能強化 重点 P 19

- ① 霞ヶ浦地区において、コンテナ取扱機能を移転・集約化することで一層の効率化を図るとともに、大規模地震発生時においても海上コンテナ物流機能を維持するため、国・県・四日市港管理組合と連携して、耐震強化岸壁を備えた施設整備を促進します。
- ② 岸壁の整備の進捗に合わせて、コンテナターミナルの再配置やバルク貨物等の混雑解消に向けた関係者の取組を支援します。
- ③ 老朽化した港湾施設の計画的な更新や修繕、南海トラフ地震等の大規模地震や津波、高潮、波浪等に対して、臨海部の住民や企業の安全・安心を確保するための海岸保全施設整備を促進するため、四日市港管理組合等との連携を強化します。
- ④ 高規格道路網の整備による物流需要の高まりを踏まえ、霞ヶ浦地区と塩浜・石原地区等を結ぶ新たな道路整備を促進します。
- ⑤ 船会社がコンテナ定期航路サービスを安定して維持することができ、さらには新たに航路を開設することができる貨物量を確保するため、「四日市港利用促進協議会」を核とし、県・四日市港管理組合、さらには近隣自治体や経済団体等とも連携を図りながら、官民一体となったポートセールスを荷主企業に対して行います。
- ⑥ 四日市港のカーボンニュートラル化に向けて、四日市港管理組合が取り組むブルーカーボンの取組が着実に進むよう働きかけを行います。



霞ヶ浦地区コンテナターミナルの様子

(2) 港町ならではの魅力的な都市空間と交流拠点の形成 重点 P 32

- ① 四日市港発祥の地である四日市地区の再生に向けて、この地域一帯の魅力や価値を高めるエリアマネジメントの視点を持ち合わせた、港まちづくりを具体化していくための根幹となる構想やガイドライン等を策定し、国・県・四日市港管理組合・地元経済界・港湾関係者と共に、その実現に向けて取り組みます。
- ② 中心市街地に近い四日市地区に人の流れと交流を生み出すため、四日市港管理組合と連携して、クルーズ客船等の受け入れ環境を向上するための港湾施設整備、トイレ・駐車場などの関連施設整備を促進するとともに、集客の拠点となる飲食店や人が交流する民間施設の誘致や再開発についても関係者と連携して推進します。



③ 末広橋梁や潮吹き防波堤などの歴史的・文化的資源や運河など、港ならではの資源と景観を活用した、歩いて楽しめる空間づくりや環境整備に取り組むとともに、JR四日市駅から港への自由通路の計画の推進により、中心市街地からのアクセス向上を図ります。

市民・事業者等が
取り組んでいくこと

- ・事業者は、戦略的なポートセールスの実施による集荷対策と航路サービスの維持・拡充に努めます。
- ・事業者は、港湾物流の効率化を図るため、先端技術を活用したAIターミナル等の導入に向けた検討を行います。
- ・事業者は、産業部門の温室効果ガス排出量削減に向けた取組を積極的に推進するとともに、港の環境対策としてLNGや水素、アンモニア等の燃料の活用を促進します。
- ・市民や観光客は、ごみの持ち帰りなど港湾エリアの環境や美観の維持に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
外貨コンテナ貨物 取扱量	四日市港において1年間(1月～12月)に取り扱う外貨コンテナ貨物の量(20フィートコンテナに換算したコンテナの個数)の増加を図る。	167,302TEU (令和5年)	250,000 TEU ↑
四日市港への 来港者数	四日市港で開催されるイベントの参加者数、公園・緑地等の利用者数及び展望展示室の入場者数の増加を図る。	89,667人 (令和5年)	160,000人 ↑

誰もが使いやすい交通手段が整い、次々と新しい人が訪れ、新たな出会いが生まれるまちへ

政策 **4** 交通・にぎわい

基本的政策 9

次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり

【SDGs17の目標】



- 1 公共交通ネットワークの維持・再編と公共交通分担率を高める取組
- 2 新技術の活用
- 3 円滑な市民生活と産業を支える道づくり

基本的政策 10

にぎわいの創出と買い物拠点の再生

【SDGs17の目標】



- 1 中心市街地の活性化
- 2 買い物拠点の維持・再生

1 目指す姿

- (1) 都市機能が集積する中心市街地と居住地や就業地を結ぶ公共交通ネットワークが形成され、マイカーに依存せず、歩いて暮らせるまちとなっている。
- (2) 鉄道駅や、その周辺がバリアフリー化され、運転免許を返納した高齢者や障害者等も安心して便利に暮らせるようになっている。
- (3) 広域幹線道路から、中心市街地や産業地等の拠点をつなぐ道路ネットワークが形成され、活発な経済活動を支えるとともに、通勤時等の渋滞が解消されている。

2 現状と課題

(1) 人口減少・高齢化が進む中での移動手段の確保

人口減少や高齢化の進展、コロナ禍での行動様式の変化に伴う移動の減少や、バス・タクシーの運転士不足が懸念される「2024年問題」等により、公共交通の維持が困難な状況になっています。

現在の移動手法としては、自動車交通への依存度が高く、慢性的な道路渋滞が発生している等、交通環境の改善が求められています。

一方、高齢者世代に視点を移すと、運転免許返納が進んでおり、自動車に替わる高齢者の移動手段の確保が求められています。

これらの課題に対応するために、移動における公共交通の分担率を高める必要があります。

(2) 次世代モビリティ・システムの構築

国の「成長戦略フォローアップ」において次世代モビリティ・システムの構築等が位置付けられ、自動運転システムの技術開発が進み、全国各地で公道での走行実験が実施されています。また、民間企業等において、MaaS(Mobility as a Service)など新たなモビリティサービスの提供に取り組む動きが活発化しています。

(3) 道路交通の現状

臨海部の国道1号、23号や国道477号バイパス端部の久保田橋や日永八郷線等の中心部周辺においては依然渋滞が発生し、経済活動が阻害されているとともに、機能拡充が進んだハイテク工業団地周辺では、通勤需要の増大による渋滞も発生しています。

一方、広域を結ぶ高規格道路では、東京一名古屋一大阪経済圏域のダブルネットワーク化を図る新名神高速道路や高速道路にアクセスする国道477号バイパスが開通するとともに、東海環状自動車道や北勢バイパス、鈴鹿四日市道路の整備が進められており、多様な企業が集積する本市においては、今後も輸送性の向上による大きな経済効果が期待されています。

また、高度経済成長期に整備された道路や橋梁が、一斉に更新時期を迎える中で、市民からは、歩行者の視点に立った道路の改良や高齢者・障害者に配慮した段差の解消、児童生徒の通学路や未就学児の園外活動経路における交通安全対策など、安心・安全な道路空間の整備が求められています。

を通じた新たなネットワークづくり

3 展開する施策

(1) 公共交通ネットワークの維持・再編と公共交通分担率を高める取組

- ① 輸送力や定時性に優れる鉄道網を維持するとともに、バスやタクシー等の公共交通が相互に連携し、都市機能が集積する中心市街地を中心とした効率的な交通ネットワークを構築します。
- ② リニア中央新幹線開通の効果を最大限享受できるよう、近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等において駅前広場や歩行空間等の整備を進めるなど、本市の玄関口の交通結節機能を強化する **重点 P 20** とともに、郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通に快適に乗り換えができるような新たな交通結節点の整備に取り組みます。 **重点 P 23**
- ③ 鉄道の安全性の強化を図るため、四日市あすなろう鉄道の新たな「鉄道事業再構築実施計画」を策定した上で計画的な更新等を進めるとともに、民間鉄道事業者が行う施設更新や老朽化対策等の支援を行うほか、駅施設のバリアフリー化や駅周辺の整備等を進め、誰もが利用しやすい環境を構築します。
- ④ 交通空白地域における交通手段の確保に向けて、地区の特性にあわせ、駅から自宅等、端末交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段として従来からの徒歩、自転車に加え、デマンド交通や自動運転技術などの検討を進め、活用につなげます。
- ⑤ 移動手段を自動車に頼りがちな状態から、公共交通や自転車・徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用していただくよう必要な整備を行います。
- ⑥ 地域に根差した公共交通が、市民に一層親しまれ応援してもらえるよう取り組むとともに、環境や健康等に配慮した交通行動を呼びかけていくコミュニケーション施策等を実施していきます。〈モビリティ・マネジメント (MM) 〉

(2) 新技術の活用

- ① ICT・IoT技術を活用し、公共交通の安全性・利便性の向上を図ります。
- ② 近鉄四日市駅－JR四日市駅間等において、周辺の主要な公共施設との連携も視野に、自動運転等の新技術の導入に関係者とともに取り組みます。 **重点 P 23**
- ③ 郊外などにおけるさまざまな移動ニーズへの活用を視野に、自動運転等の新技術の導入に取り組みます。
- ④ 移動のニーズに応じた既存の公共交通や自動運転などの多様な交通サービスの提供やまちなかの賑わい創出に向け、MaaSの導入に取り組みます。

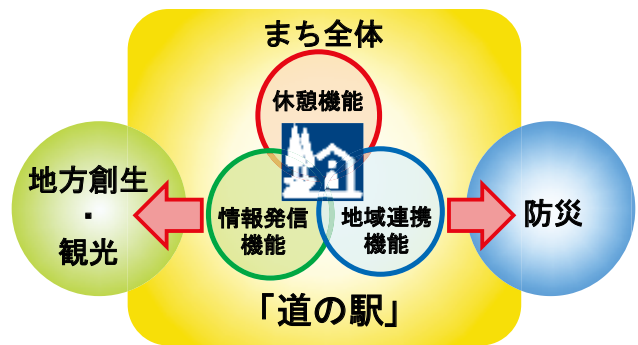
(3) 円滑な市民生活と産業を支える道づくり

- ① 東海環状自動車道、新名神高速道路及び鈴鹿四日市道路の整備促進に向け、関係者とともに取り組むとともに、北勢バイパスの国道477号バイパスから南の未整備区間において、早期着工に向け、国とともに取り組みます。 **重点 P 24**
- ② 道路整備方針に基づき、広域高速道路と中心部や臨海部を結ぶ道路ネットワークを強化しインターアクセスの向上を図るとともに、渋滞が顕著な交差点や中心部周辺のネック点解消に必要な道路整備を進めます。 **重点 P 24**

- ③ 2,200kmを超える既存の市有道路において、道路や橋梁の計画的な修繕を進めます。
- ④ 通学路や歩行空間の整備、ゾーン30プラスの取組など、歩いて暮らせるまちづくりと連携した安全な道路づくりを進めます。 **重点 P 13**
- ⑤ 連節バスの拡充等により、機能集積が進むハイテク工業団地に向けた輸送力の強化と渋滞の軽減を図ります。
- ⑥ 北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通を機に広域交通の利便性が高まる区域において、周辺の自然環境や道路等の既存の都市基盤の整備状況を踏まえながら、産業政策と連携した新たな企業立地や再編に必要な土地利用を誘導するとともに、道の駅についても必要となる機能の検討を進め、設置に向けて取り組みます。 **重点 P 24**



製造業・物流業における国内立地の意向
(出典：経済産業省 第23回産業構造審議会地域経済産業分科会資料)



道の駅のイメージ

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・市民は、健康や環境に配慮し、公共交通、自転車、徒歩、マイカーなど多様な交通手段を適度に使い分けます。
- ・事業者は、利用者のニーズに合わせ、多様な交通サービスを提供します。
- ・自動運転等、新技術の導入に産学官が連携して、将来にわたり持続可能な交通環境の実現に取り組みます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
基幹的公共交通の 徒歩圏人口カバー率	歩いて暮らせる環境を形成するため、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率※を高める。 ※鉄道駅から800m 圏域もしくはバス停 (30 本/ 日以上) から300m 圏域 参考：三大都市圏カバー率 66%	63.1% (令和5年度)	64.7% ➔
バス・鉄道 利用者数	バス・鉄道の年間利用者数をコロナ禍前の数値に回復させる。	28,497千人 (令和4年度)	30,766 千人 ➔



1 目指す姿

- (1) 様々な都市機能が集積され、魅力と活力とともに、憩いやにぎわいがある中心市街地になっている。
- (2) 日常的に買い物ができる環境をつくり、にぎわいが創出される買い物拠点が形成されている。

2 現状と課題

(1) リニア中央新幹線の開通

リニア中央新幹線の東京－名古屋間開通により、四日市市は東京2時間圏の都市となり、名古屋圏としての優位性が飛躍的に向上します。本市のさらなる発展に向け、この効果を最大限取り込めるような取組が必要となっています。

(2) 中心市街地における施設等の老朽化とニーズの変化

中心市街地は、商業、居住等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統をはぐくみ、各種機能を培ってきた「まちの顔」とも言うべき地域です。近鉄四日市駅前をはじめ、JR四日市駅周辺も整備されてから約50年が経ち、施設等が更新時期を迎えています。また、来街者のニーズの変化から集積している業種も、小売業中心から飲食サービス業へと業態が変化してきました。また、老朽化した店舗は解体が進み、空き地となっているケースもあります。一方、近年マンション建設にとまない、居住者が増えてきており、来街者や居住者へのサービスが必要となってきています。

(3) 買い物拠点の再生

中心市街地だけでなく、8か所の定期市をはじめとする買い物拠点は郊外にもありますが、価値観や生活スタイルの多様化により拠点化・集約化が図られ、住宅地の近隣において買い物拠点が減少しています。買い物傾向調査の結果では、現在、買い物時の自動車利用は8割を超えており、店選びも「種類・量の豊富さ」や「品質」「価格」へのニーズが高くなっています。また、定期市においては、出店者や利用者の高齢化が進んでいますが、今後も地域に根ざした買い物拠点として存続していく必要があります。

3 展開する施策

(1) 中心市街地の活性化

- ① リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通による効果を最大限に生かすべく、市の玄関口となる近鉄四日市駅やJR四日市駅の駅前広場や歩道、公園の高質化等の整備を進めるとともに、中心市街地における再開発など民間投資の誘導を図ります。 **重点 P 20**
- ② 新図書館等拠点施設や大学等の設置など広域的な都市機能の集積を図るとともに、低未利用地を活用した都心居住を促進する取組を進めます。 **重点 P 20** **重点 P 21**
- ③ 公共空間の管理運営への民間活力の導入やエリアマネジメントを進める体制の構築、商店街や地域住民等で構成されるエリアプラットフォームによる取組の支援など、官民連携によるまちづくりを推進します。 **重点 P 21**

再生

- ④ 市内におけるスポーツ施設等の充実による強みを生かし、来街者の集積や交流を促すため、コンベンション誘致などの施策の展開を図ります。 **重点 P 22**
- ⑤ 中心市街地の商店街における憩いとにぎわいづくりへの環境整備と魅力向上などへの支援を行うほか、空き店舗、空きスペースなどの活用支援に取り組みます。また、中心商店街が形成されてから約50年が経ち、周辺環境の変化に伴い、アーケードや舗装等の施設の更新が必要になってきていることから、中心市街地の魅力向上に向け商店事業者等と協議を図りながら今後の方向性について検討していきます。 **重点 P21**
- ⑥ 商店街におけるにぎわいの創出につながるイベント開催やコミュニティ機能の維持・強化を支援し、若い世代からお年寄りまで幅広い世代にとって魅力あふれる商店街づくりに取り組みます。また、キャッシュレス化をはじめ、イベント情報の発信など来街者の利便性が向上する取組を促進していきます。



(2) 買い物拠点の維持・再生

- ① 四日市市の名称の由来でもある「定期市」については、にぎわい創出のためのイベント開催や情報発信等の支援充実を図るとともに、新規参入促進や維持・再生に向けた取組を推進していきます。さらに、若者にとっても身近な買い物拠点として「定期市」を利用していただくために、イベントの開催支援など誘客に向けた取組を支援していきます。
- ② 中心市街地だけでなく、郊外における買い物拠点としての役割を担っている商店街や高度経済成長期に郊外に建設された住宅団地の空き店舗等を対象として、にぎわいの創出や誘客を促す取組を支援していきます。

**市民・事業者等が
取り組んでいくこと**

- ・ 中心市街地の基盤整備に呼応した積極的な事業の展開を行います。
- ・ 様々な業種が連携して、新たな取組への実証、実装を行い、新たな価値の創造につなげていきます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
中心市街地の歩行者流量	中心市街地の8地点における歩行者流量を指標とし、その増加を目指す。	(平日)53,777人 (令和5年度) (休日)53,973人 (令和5年度)	(平日) 61,000人 (休日) 64,000人 
商店街の空き店舗率	商店街の空き店舗率を指標とし、その減少を目指す。	10.2% (令和5年度)	10% 

環境に優しく、良質な景観のある持続可能なまちへ

政策 5 環境・景観

基本的政策 11

豊かな環境の保全と継承

【SDGs17の目標】



- 1 自然共生社会の実現
- 2 脱炭素社会の実現
- 3 効果的な環境監視の実施
- 4 ごみの減量化と再資源化の推進
- 5 多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進

基本的政策 12

ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり

【SDGs17の目標】



- 1 市民から信頼される安全で良質な水道の安定的な確保
- 2 生活排水処理施設整備の推進
- 3 人材確保と技術継承と官民連携の推進

基本的政策 13

緑豊かな住空間の形成

【SDGs17の目標】



- 1 緑豊かな潤いのある環境づくり

1 目指す姿

(1) 地域のかげがえのない環境を保全し、未来の世代へと継承していくための取組が、市民、事業者、行政が一体となり進められることで、環境先進都市として持続可能な発展を遂げている。

2 現状と課題

(1) 豊かな自然環境の保全

本市に現存する豊かな自然と生物多様性は、環境や景観、防災機能など私たちにさまざまな恩恵をもたらしています。一方、かつて人の手が入ることにより生態系が保たれていた里山や農地においては、所有者の高齢化による荒廃化や、伐採を伴う乱開発などにより、自然環境の喪失や質の低下、獣害の拡大等が懸念されています。また、外来種の侵入による生態系等への影響も課題となっています。

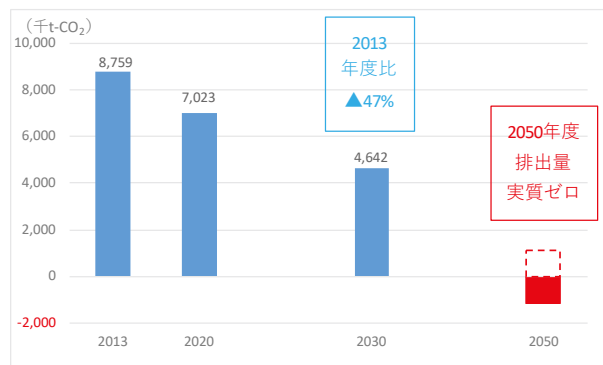


SDGsウェディングケーキモデル※

※ SDGsのゴールの中で「環境」(生態系)が基盤になり「社会」「経済」が成り立つという考え方を表したイメージ図

(2) 温室効果ガス排出量の削減

地球温暖化による気候変動の影響は、ゲリラ豪雨や熱中症の増加など、私たちの身近なところでも影響が深刻化しています。本市においても、パリ協定や国の温暖化対策を踏まえ、令和12年度に向けた温室効果ガス削減目標を掲げています。目標の達成には、市域排出量の大部分を占める産業部門における削減をはじめ、市民と事業者が地球温暖化を自分のこととして捉え、取り組むことが重要です。このことから、本市では令和5年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであり、国が掲げる2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて着実に歩みを進める必要があります。



市域の温室効果ガス削減目標

(3) 安全な生活環境の確保

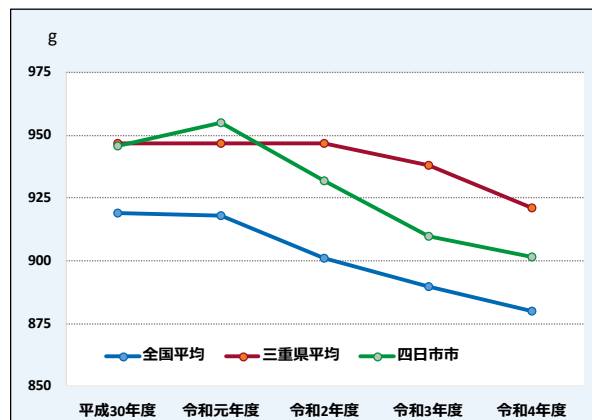
産業公害の発生を防止し、市民が安全で快適に生活できる環境を確保するため、引き続き大気・水質等の環境監視や工場・事業場による規制基準の遵守が必要です。

また、中核市への移行により、廃棄物や公害関係法令の権限移譲への対応が求められます。



(4) 資源循環型社会への変革

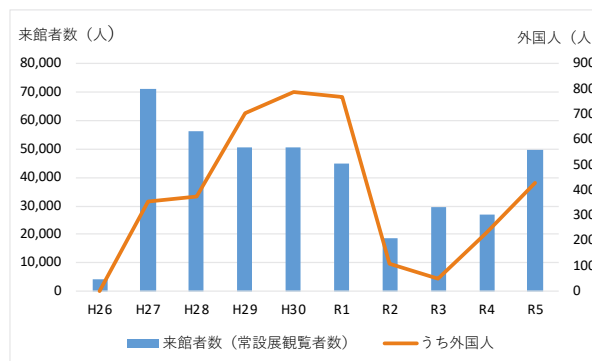
これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造から、3R＝リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）に加え、リニューアブル（再生素材や再生可能な資源への切り替え）による資源循環型社会への転換が必要です。特にプラスチックごみの削減も求められており、今後は、市民、事業者、行政が一体となって廃棄物の抑制（リデュース）に取り組み、ごみの総量を減らすことが重要です。



1人1日当たりのごみ排出量の推移

(5) 環境教育の推進と情報発信の強化

四日市公害の歴史を忘れることなく、その教訓を次世代に伝えるとともに、未来に向けた本市の環境改善への取組を広く国内外へ発信するため、平成27年に開館した四日市公害と環境未来館の機能を強化し、多様な主体が連携して活動する必要があります。



四日市公害と環境未来館 来館者数推移

3 展開する施策

(1) 自然共生社会の実現

希少種を含め、本市の自然環境の情報を整理するとともに、里山・農地の保全に関わる人づくり、地域づくりやエコツーリズム※の創出など、生物多様性や自然環境の保全に資する施策について推進します。 **重点 P42**

※エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた



環境省の「自然共生サイト」に登録された吉崎海岸

(2) 脱炭素社会の実現

- ① 市域における再生可能エネルギーの導入と地産地消を推進し、温室効果ガスの削減とレジリエンス（防災面などにおける都市の強靱性）の強化を図ります。また、ライフスタイルや移動、建築物など様々な場面において脱炭素化を意識した取組を推進します。 **重点 P27**



ゼロカーボンシティ宣言



- ② 市内における脱炭素化や環境分野への投資の機運を醸成するため、先進的な温暖化対策を進める企業の実施を支援します。
- ③ 市が率先してエネルギーの脱炭素化や次世代自動車の導入に取り組みます。 **重点 P27**
- ④ 温暖化による市民生活等への影響に適切に対処するため、ゲリラ豪雨や熱中症、ヒートアイランド対策などの「気候変動適応策」に取り組みます。 **重点 P38**

(3) 効果的な環境監視の実施

- ① 工場・事業場に対し、重点的・効率的に立ち入り検査を実施します。
- ② 計画的な監視機器の更新などにより、大気の効果的な監視を行うとともに、河川の水質等の調査に努めます。
- ③ 中核市移行による廃棄物や公害関係法令の権限移譲に対応するため、体制の強化を図ります。

(4) ごみの減量化と再資源化の推進

市民、事業者、行政が連携し、生産、流通、消費のそれぞれの段階において、食品ロスの削減や生ごみ等の減量、レジ袋などの廃プラスチック類によるごみの発生抑制に取り組むとともに、引き続きごみの再資源化を進めます。 **重点 P27**



食品ロス削減啓発

(5) 多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進 **重点 P42**

- ① 四日市公害と環境未来館において、来館者の目的・関心に合わせた見学プログラムの作成やアクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の実施、市民による情報発信や環境活動の場の提供に取り組んでいます。
- ② 効果的な環境教育を推進するため、四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウムの3館連携と展示の強化に取り組んでいます。
- ③ 地球規模の視点で考え、行動できる次世代育成のため、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進に取り組むとともに、（公財）国際環境技術移転センター（ICETT）を活用した姉妹都市、友好都市との連携や国際環境協力を進めます。







四日市公害と環境未来館



**市民・事業者等が
取り組んでいくこと**

- ・市民一人ひとりが環境問題を「自分事」として捉え、温室効果ガスの削減やごみの減量化など日常生活における環境負荷を低減するように努めます。
- ・事業者は、環境保全への積極的貢献と事業活動による環境負荷の低減に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
市の施設から 排出される 温室効果ガス排出量	本市が行う全ての事務及び事業に伴う温室効果ガスの総排出量	88,732t (平成28年度)	44,801t (平成28年度比 50%削減) 
市域における 温室効果ガス排出量	各種統計データ等から算出される市域全体から排出される温室効果ガスの総排出量	8,759kt (平成25年度)	4,642kt (平成25年比 47%削減) 
1人1日当たり ごみ総排出量	ごみ総排出量（資源物を含めた家庭系ごみと事業系ごみの合計量）に対する市民1人1日当たりのごみ量	864g/人・日 (令和5年度)	818g/人・日 
四日市公害と 環境未来館 来館者数 (来館者・講座参加者)	四日市公害と環境未来館の年間来館者数及び講座参加者数	68,240人 (令和5年度)	70,000人 

1 目指す姿

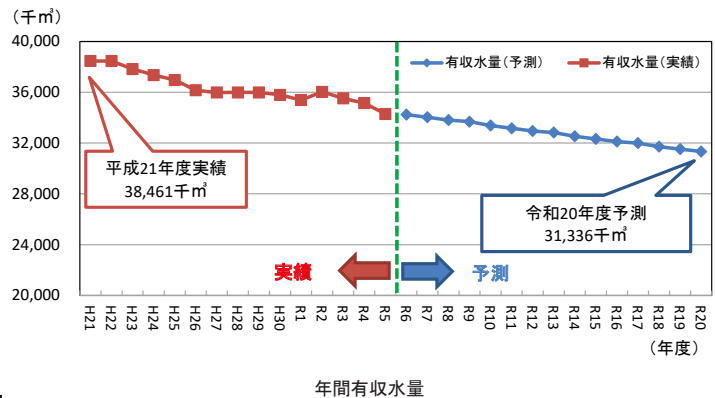
(1) 上下水道施設の計画的な整備と適切な維持管理によって、安全で良質な水道水が将来にわたって安定的に供給されるとともに、快適で衛生的な生活環境が確保されている。

2 現状と課題

(1) 人口減少に伴う水需要の減少や給水収益の悪化

上水道事業は、人口減少、節水意識の向上、節水機器の普及などから、水需要の減少による給水収益の減少が見込まれています。一方で高度経済成長期に整備した管路の更新需要が大幅に増大することから、非常に厳しい経営環境が見込まれています。

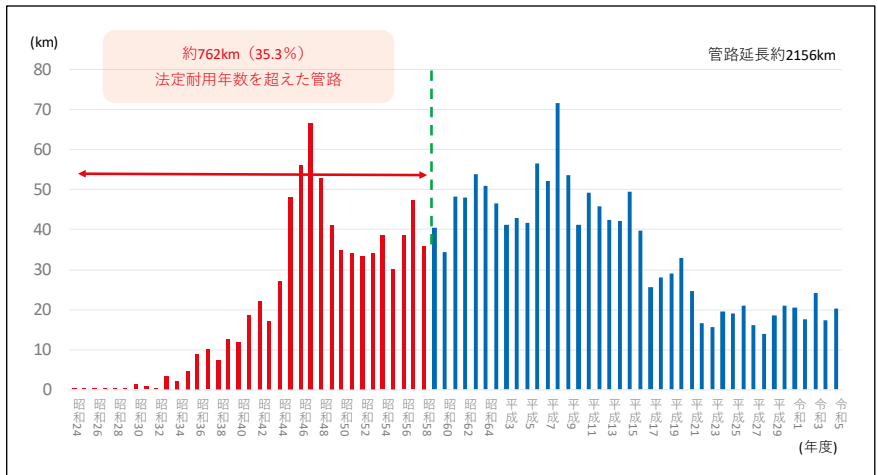
水需要の減少と更新需要の増大



(2) 下水道施設の整備と更新需要の増加

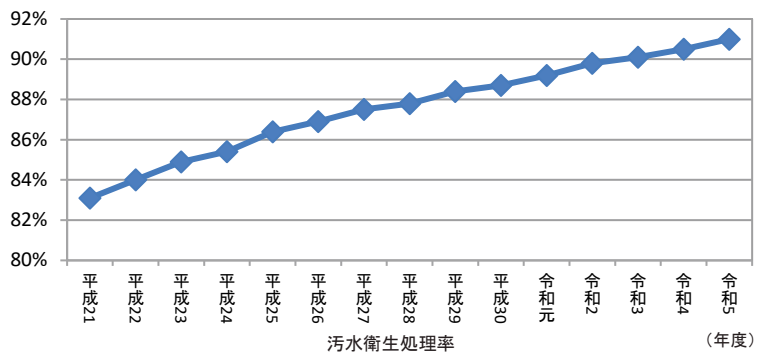
公共下水道については、市街化区域の污水管整備を令和7年度までに概成させることや既存施設の耐震化、更新等により事業量が増大し企業債残高が増加します。今後、人口減少が進むなか、特に市街化調整区域の污水整備は経済性が低下するなど経営環境の悪化が見込まれています。さらに、農業集落排水施設やコミュニティ・プラントの老朽化などの課題もあります。

布設年度別既設埋設管延長



このような状況の中で、生活排水処理施設整備計画を見直し、施設整備を図る必要があります。

污水処理施設整備の進捗状況

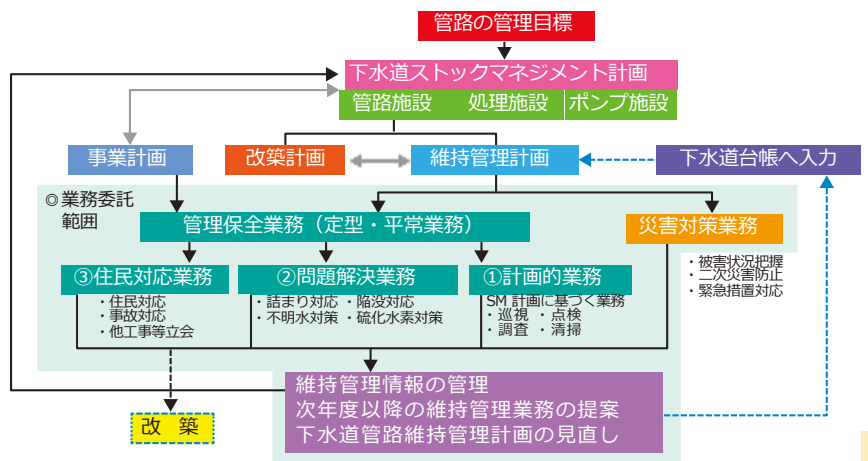


基盤づくり

(3) 人材確保と技術継承と官民連携

上下水道事業に携わる専門知識や技術力を持った職員の減少や高齢化が進む一方で、今後事業量の増大が見込まれることから、人材確保に努め技術継承を図るとともに、新たな官民連携の手法についても検討する必要があります。

下水道管路維持包括委託のイメージ



3 展開する施策

(1) 市民から信頼される安全で良質な水道の安定的な確保

- ① 将来にわたって安定的に水道サービスを提供していくために、経営の効率化をはじめとしたあらゆる方策を検討しコスト縮減を図るとともに、持続可能な経営に努めます。
- ② 「四日市市水道ビジョン2019」のもと具体的な事業や取組をまとめた「第3期水道施設整備計画」に基づき、これまで進めてきた基幹施設の耐震化、経年管路・施設の更新、水源の確保及び配水管網の整備を計画的に実施します。

(2) 生活排水処理施設整備の推進

- ① 下水道未普及対策に係る汚水整備については、生活排水処理施設整備計画に基づき、令和7年度までに市街化区域の概成を目指します。
- ② 生活排水処理施設整備を推進するため、市街化調整区域の整備については人口減少など社会情勢の変化による経済性の低下を踏まえ、施設整備計画の見直しを行うとともに、合併浄化槽への転換を促す補助制度の拡充などにより公共用水域の環境保全に努めます。また、農業集落排水施設とコミュニティ・プラントの公共下水道への切り替えの検討を行い、事業の効率化を図ります。

(3) 人材確保と技術継承と官民連携の推進

今後、増大する事業を確実に執行するために、職員の増員に努めるとともに、上下水道事業に関する深い知識や高度な技術を習得できるよう、技術継承に努めます。また、民間事業者を牽制できる技術力を前提とした、設計施工一括発注方式（DB方式）や包括委託、ウォーターPPP、コンセッション方式など様々な官民連携のあり方について検討します。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・市民は、生活排水を適正に処理します。
(下水道区域は、積極的に下水道に接続を行います。他の区域は、汲み取り・単独浄化槽から合併浄化槽に転換します。)
- ・事業者は、増大する水道管路更新需要に対応するための水道工事従事者の育成と技術向上に取り組めます。
- ・事業者は、ビルなどに設置されている水道用貯水槽の適正な維持管理を行います。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
第3期水道施設整備計画に基づく 管路更新進捗率	管路の破損事故を未然に防ぐため、耐用年数期間内に計画的に布設替えを行う。	38.6% (令和5年度)	100%
汚水衛生処理率※1	公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理施設の整備・普及を行う。	91.0% (令和5年度)	100%

※1 汚水衛生処理率

汚水衛生処理率とは、下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、浄化槽により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を表したもので、その算式は次のとおりである。

【汚水衛生処理率算式】

$$\text{汚水衛生処理率 (\%)} = (\text{現在水洗便所設置済人口}^{\ast 2} / \text{住民基本台帳人口}) \times 100$$

【※2 現在水洗便所設置済人口】

水洗便所を設置・使用している人口であり、下水道等の整備済区域であっても下水道等には接続されていない人口、生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽を設置している人口は除かれている。



1 目指す姿

(1) 生活の身近に緑豊かで潤いのある住環境が形成されている。

2 現状と課題

(1) 公園や緑地が担う役割

都市公園の整備が進み、目標としてきた市民1人当たりの都市公園の面積が10㎡を超えましたが、利用が低下している公園があります。また、都市農地や里山が減少しており、都市に潤いや良好な景観をもたらす緑が減少しています。

人口減少・高齢化が進む中で、生涯健康であり続けることのできる環境づくりや、働きながら安心して子育てができる環境づくりが求められています。

3 展開する施策

(1) 緑豊かな潤いのある環境づくり

- ① 多くの人が利用する中央通り公園の整備に際しては、居心地が良く歩きたくなる空間づくりとともに、Park-PFI制度を活用しサービス施設の立地を促すなど、官民連携で公園の魅力を高めます。 **重点 P20**
- ② 地区のまちづくりやニーズにあわせて、身近な公園が不足する地域への公園整備を進めます。
- ③ 利用の低下している小規模な既存公園等の集約・統合や公共施設の跡地活用により、子育て世帯から高齢世帯までが、快適に暮らせる住居環境に向けた公共空間の再編や遊休地の活用を図ります。 **重点 P32**
- ④ 公園緑地や道路等の公共空間におけるグリーンインフラの維持管理や創出に努めます。
- ⑤ 都市農地や市街地外縁部の里山の保全を図ります。



多くの市民が利用する自然豊かな南部丘陵公園



Park-PFI制度の活用を予定する中央通り公園（将来イメージ）



中央通りに整備したグリーンインフラ（レインガーデン）



市民協働による市街地外縁部の里山の保全

**市民・事業者等が
取り組んでいくこと**

- ・沿道などの公共的施設や民有地において、緑化を推進します。
- ・都市農地や既存市街地外縁部等の緑地を保全します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
1人当たりの 都市公園の面積	緑豊かな住環境を形成するため、1人当たりの都市公園の面積の増加を図る。	10.40m ² (令和5年度)	11.14m ² ➔
市民緑地の開設数	開設している市民緑地の増加を図る。	11箇所 (令和5年度)	15箇所 ➔

不測の災害に対しても対応可能な、
しなやかで強いまちへ

政策 6 防災・消防

基本的政策 14

地域の防災力を高めるまちづくり

【SDGs17の目標】



- 1 多様な手段による分かりやすい防災情報の提供
- 2 地域防災の取組の推進
- 3 実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備
- 4 自然災害に強い安全なまちづくり

基本的政策 15

市民を守る消防救急体制の確立

【SDGs17の目標】



- 1 救急業務の高度化
- 2 消防活動拠点の整備
- 3 消防の広域連携・協力体制の充実強化
- 4 消防団の充実強化
- 5 防火・防災教育の充実

地域の防災力を高めるまちづくり

1 目指す姿

- (1) 自らの命は自らが守るという自助、地域において互いに助け合うという共助並びに行政が市民及び事業者等の安全を確保するという公助の考え方に基づき、市民、事業者及び市がそれぞれの責務及び役割を果たし、相互に連携して取り組むまちとなっている。
- (2) 災害の未然防止に努めるとともに、避けることができない災害による被害を最小限にとどめる「災害に強く、災害対応力の優れたまち」となっている。
- (3) 災害リスクへの対応が図られた安全な住環境が形成されている。

2 現状と課題

(1) 防災・減災に関する情報発信

本市では、ハザードマップや防災行政無線、安全・安心メールなど、様々な媒体を使って防災情報の発信や啓発に努めていますが、「自分の命は自分で守る」という行動につながるためには、情報を的確かつ迅速に提供していくことが求められます。



ハザードマップ

(2) 地域防災力の向上

- ① 「自分たちのまちは自分たちで守る」ためには、防災を日常的に考えることができるよう、全ての世代への効果的な防災教育と地域における防災人材のさらなる育成が求められます。
- ② 住宅の耐震化や家具の転倒防止対策、非常食等の備蓄など、各家庭において災害に備える必要があります。
- ③ 高齢者や障害者などの避難行動要支援者が、安心して地域で暮らせる防災体制を整える必要があります。



防災備蓄品

(3) 災害応急対策のための各種計画と避難所環境の整備

- ① 大規模な災害に備え、国や県等からの支援を円滑に受けるための受援体制の整備や、令和6年能登半島地震などを受けた国の対策等の見直しを踏まえ、長期に渡る避難生活のストレスを軽減するため、避難所の環境整備が求められます。
- ② 地震等の大規模災害発生時には、地方公共団体自身の被災も想定されます。そうした状況にも対応できるよう、行政による適切な業務執行のための継続性の確保や、速やかな復旧体制の構築が求められます。



受援体制のイメージ（出典：内閣府資料）



(4) 自然災害に強いまちづくり

大規模な被害が予測されている大地震の発生や近年の開発等に伴う都市化の進展により流域の保水・遊水機能の低下が進む中、地球温暖化に伴う気候変動から、大雨の頻度増加、台風の激化等による被害が危惧されており、自然災害に強いまちづくりが求められています。特に、市街地では集中豪雨等に伴う降雨量の増加により、大量の雨水がそのまま川や下水道に流れ込み、洪水や道路冠水、住宅への浸水被害が発生するリスクが高まっており、対応が必要となっています。

3 展開する施策

(1) 多様な手段による分かりやすい防災情報の提供

- ① 災害時だけでなく国民保護の観点からも避難勧告等を的確かつ迅速に提供できるよう、防災アプリやSNSによる発信など、多様な手段の導入により情報伝達機能の強化を図ります。
重点 P 34
- ② 自宅や職場の津波・洪水等のリスクや避難所情報等を分かりやすく、効果的に届けられるよう、最新テクノロジーを活用した手法も導入し、防災・減災意識の向上に取り組みます。



(2) 地域防災の取組の推進

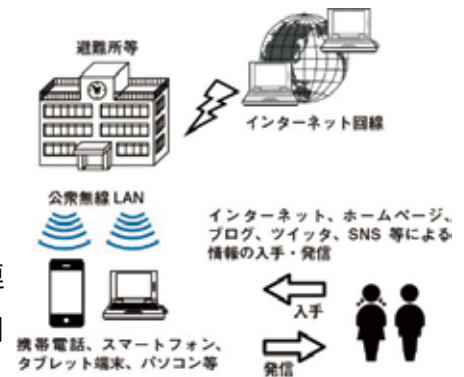
- ① いざという時に市民や地域、事業所等が連携できるよう、地域が主体となった防災訓練の充実や引き続きワークショップ等を開催するなど、自治会や自主防災組織等の活動支援に取り組むとともに、コンビニート企業等による防災協議体とも連携し、災害時に備えます。
- ② 地域防災の取組をさらに推進できるよう、防災大学等の防災教育等の充実により、地域における防災活動の中核を担う人材育成に取り組めます。
重点 P 34・35
- ③ 住宅の耐震化や家具の転倒防止対策のスピードアップを図るとともに、非常食や飲料水の備蓄など、市民や事業所への防災意識の啓発に取り組めます。
- ④ 避難行動要支援者の避難支援について、関係機関との連携を強化し、円滑かつ迅速な避難行動につなげるため、地域における防災体制づくりに取り組めます。

(3) 実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備

- ① 避難生活を過酷なものとするのではないよう、令和6年能登半島地震などを受けて見直される国の指針等に基づき、食料や水などの備蓄品の見直し、暑さや寒さ対策など避難所における生活環境の向上に必要な設備の整備 **重点 P38** や機材調達のための民間事業者との協定の締結を進めるとともに、要配慮者に配慮した備品を備えます。また、災害情報等の連絡のための移動系防災行政無線の計画的な更新に取り組みます。さらに、国や県等からの支援に備え、国・県・地域等関係機関と連携しながら実効性の高い受援計画の策定を行うとともに、円滑な災害廃棄物処理が行えるよう国・県などの自治体、民間事業者等の関係機関との連携、協力を図り、災害からの速やかな復旧を図る体制を構築します。



段ボールを活用した避難所の事例
(出典：内閣府資料)



- ② 学校や地域団体など関係機関との連携や協力のもと避難所運営体制の構築に努めます。また、要配慮者への合理的な配慮やペット対応に努めるとともに、福祉避難所等の充実にも取り組みます。
- ③ 災害発生時においても業務の継続性を確保するため、業務継続計画の見直しを行います。また、計画や指針、マニュアル等を実効性の高いものとするため、国土強靱化や国・県等の計画との関連性を踏まえながら随時見直しを行い、最新の状況に対応できるよう備えます。

(4) 自然災害に強い安全なまちづくり

- ① 被災時の対応や復旧に必要な道路、被災後すぐに必要となる上下水道施設や、多くの人々が訪れる施設などの社会インフラの耐震化を進めます。また、老朽危険家屋の除却や狭隘道路の整備に努めます。
- ② 治水安全度の向上を図るため、準用河川などの整備・改修を進めるとともに、三重県が行う三滝川などの改修事業の進捗に併せて、必要な内水対策を進めます。 **重点 P35**
- ③ 市街地の雨水浸水対策については、床上浸水の多い箇所などから優先順位をつけて対策を進めます。
- ④ 雨水貯留機能を有する都市農地や保水機能を有する市街地外縁部の里山の保全を図ります。
- ⑤ 行政が行う整備に加えて、市民が実施する宅地等の高上げや雨水止水板の設置に対し支援等の検討を行い、既存の市街地を水害に強くする取組を促進します。
- ⑥ 地震、津波や土砂災害などに関する情報提供に努め、安全な居住を誘導します。



市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・自ら進んで情報を収集し、防災意識の向上に努めます。
- ・訓練等に積極的に参加し、一人ひとりが自助・共助の主体として行動します。
- ・住宅の耐震化を進めるとともに、家具の固定や食料・飲料水の備蓄、非常持出品等の準備を行います。
- ・事業所内での防災対策を強化するとともに、災害発生時に地域と連携できる関係づくりに努めます。
- ・災害リスクを考えた居住場所の選択や、危険な場所の情報共有など、行政と協働した安全なまちづくりに取り組みます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
防災訓練参加人数	地域で実施されている防災訓練の参加人数	29,214人 (令和5年度)	33,000人 ➔
食料・飲料水の備蓄率	家庭における食料や飲料水の7日以上備蓄率	食料：13.2% 飲料水：20.9% (令和5年度)	50% ➔
家具の固定率 (※一部のみを固定している世帯の率を含む)	住宅における地震被害の軽減を図るため、家具の固定率を高める。	61.7% (令和5年度)	80% ➔
準用河川の整備率	流下能力の向上を図り、治水安全度を高めるため、準用河川の整備を進める。	66.0% (令和5年度)	85.8% ➔
福祉避難所の協定締結数	災害時に配慮が必要な方が滞在する施設との協定締結数を増やす。	75施設 (令和5年度)	85施設 ➔

市民を守る消防救急体制の確立

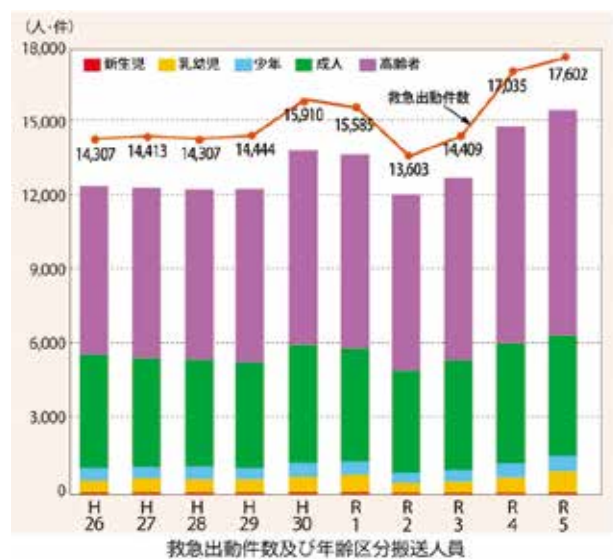
1 目指す姿

- (1) 消防施設・装備・人員が適正に配備され、消防・救急・救助の技術が向上して火災や災害などの非常時に対応できる消防・救急体制が確立している。
- (2) 市民や事業者が、防火・防災に対する高い意識を持ち、火災等の発生数が減少するとともに、火災等の災害における被害を最小限に抑えられている。

2 現状と課題

(1) 救急出動件数の増加と救急業務の高度化

高齢化の進展や在宅医療の増加など、社会環境の変化により救急出動件数が増加するとともに、救急救命士による処置の拡大や医療機器の技術開発による高度な救急業務が求められています。



(2) 消防活動拠点の機能強化等

消防署所などの消防活動拠点は、これまでの整備により、必要な拠点数は確保されましたが、市内西部地域における活動拠点の機能強化等を行う必要があります。

(3) 大規模災害や人口減少・少子高齢化を見据えた消防広域連携のあり方

大規模災害の発生や人口減少・少子高齢化への対応など、今後の消防を取り巻く環境変化に柔軟に対応していくため、本市は三重県の代表消防本部として、県内消防本部との広域連携をより強化していく必要があります。

(4) 消防団を取り巻く環境の変化

地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団は、少子高齢化や就業形態の変化により団員の確保が困難となっています。将来にわたり、持続可能な消防団活動を行うため、消防団の機能強化と団員確保に向けた取組を進める必要があります。

(5) 市民・事業者等の防火・防災力の向上

火災や災害による被害を最小限に抑えることや、救える命を救うためには、市民や事業者等の協力が不可欠であり、最新技術を取り入れた施設等を活用し、実践的な知識や技術を身に付けることができる機会を提供する必要があります。



現在の防災教育センター

3 展開する施策

(1) 救急業務の高度化

- ① 次世代高速通信（5G）やIoT、AIなど、最先端技術を活用した救急処置の高度化や傷病者を医療機関へ収容するまでの時間短縮に取り組みます。 ◀重点▶ P39
- ② 救急需要の多い昼間時間帯に対応する日勤救急隊を創設し、現場到着時間の短縮に取り組みます。 ◀重点▶ P39
- ③ 市立四日市病院及び三重県立総合医療センターに設置した救急ワークステーションのさらなる充実や、他の医療機関との連携強化を推進します。
- ④ 救命率の向上と救急業務の高度化に対応するため、今後も引き続き救急救命士を養成し、救急車に複数の救急救命士が乗車できる体制の確保に取り組みます。



救急ワークステーションでの研修

(2) 消防活動拠点の整備

- ① 地区市民センターに併設している西南出張所について、消防活動拠点としての機能強化を図るため、消防出張所庁舎整備に取り組みます。
- ② 消防車両の高機能化（消火・救助などの多機能化）に取り組むとともに、ICT技術など最新技術を活用した消防活動の高度化に取り組みます。

(3) 消防の広域連携・協力体制の充実強化

四日市市、桑名市、菰野町の3消防本部による消防指令センターの共同運用をはじめとした消防の広域連携・協力体制の充実強化に取り組みます。

(4) 消防団の充実強化

- ① 各地区分団の基本団員の確保、大規模災害時や特定の活動のみに従事する機能別団員制度（大規模災害対応、広報活動、応急手当等の訓練指導など）の充実強化に取り組むほか、施設及びICT技術を活用した機器の整備を進めるなど、消防団が活動しやすい環境づくりを推進します。
- ② 消防団員の多様な人材確保の方策や適正な配置のあり方についての調査研究に取り組みます。

(5) 防火・防災教育の充実

- ① 幼少期から、生涯教育として防火・防災に関する教育が受けられる環境づくりを推進するとともに、市内のすべての中学生を対象に応急手当（心肺蘇生法）講習も加えた防火・防災教室を継続して実施します。

- ② VR等の最新技術を取り入れた防災教育センターや地震体験車を活用し、実践的な防災教育を行います。 **重点 ▶ P35**



地震体験の様子

**市民・事業者等が
取り組んでいくこと**

- ・急病人やけが人が発生したときには、適切な応急処置や迅速な通報を行います。
- ・火災が発生したときには、迅速な初期消火や通報を行います。
- ・住宅防火対策を推進するとともに、放火されない環境づくりを行います。
- ・事業者は、防火管理体制の強化や危険物の適正管理に取り組むとともに、定期的な消防訓練を行います。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
救急出動における 119通報受付から 医療機関到着まで の時間	救命率の向上を図るため、救急出動要請を受け付けてから、傷病者を医療機関へ収容するまでの時間を短縮する。	32分49秒 (令和5年)	32分00秒 ↓
建物火災の件数	建物火災による被害の軽減を図るため、建物火災の件数を過去10年間の平均件数(50件)より10%少なくする。	36件 (令和5年)	45件 ↓

人と人がつながり、
自分らしい生活がおくれるまちへ

政策 7 生活・居住

基本的政策 16

暮らしの空間の高質化

【SDGs17の目標】



- 1 コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進
- 2 公共交通ネットワークと連動した既存住宅地の再生
- 3 安心な市営住宅の供給と周辺地域のまちづくり

基本的政策 17

地域の力を結集し安心を築く 防犯の取組

【SDGs17の目標】



- 1 地域における防犯活動への支援
- 2 さまざまな主体と協働した防犯活動の実施

基本的政策 18

多様な主体の協働による 持続可能なまちづくり

【SDGs17の目標】



- 1 地域コミュニティの基盤強化
- 2 担い手の発掘・育成
- 3 地域づくりの拠点である地区市民センターの強化
- 4 多彩な生涯学習機会と情報の提供
- 5 飼い主等のモラルの向上

基本的政策 19

ダイバーシティ社会の実現

【SDGs17の目標】



- 1 多文化共生の地域づくり
- 2 男女がともに活躍できる環境づくり
- 3 LGBTなど多様な性のあり方への理解促進
- 4 国際交流の推進

基本的政策 20

高齢化社会に対応した 生活環境の確保

【SDGs17の目標】



- 1 誰もがごみ出しに困らない生活環境の確保
- 2 多死社会への備え

暮らしの空間の高質化

1 目指す姿

- (1) 様々な都市機能が高度に集積した魅力的な中心市街地が形成されている。
- (2) 公共交通を軸に中心市街地や就業地と結ばれた、快適で生活利便性の高い良好な居住地が形成されている。
- (3) 住宅困窮者のセーフティネットとして、市営住宅の必要戸数や機能が確保されている。

2 現状と課題

(1) 人口減少・高齢化が進む中での都市空間づくり

人口減少・高齢化の進展による消費活動や移動の減少、住民一人あたりの都市基盤の維持管理コストの増大に伴い、都市機能の維持が困難化する恐れがあります。

また、郊外住宅団地や臨海部をはじめとする既成市街地や農村集落など、古くからの居住地で人口減少・高齢化が顕著であり、空き家・空き地などの増加も予測されています。

(2) 移動が減少する中での市内の公共交通ネットワークの維持

35駅を有する鉄道網とともに中心市街地を中心としたバスネットワークが形成され、鉄道とバスによる公共交通の人口カバー率は9割近くと市域を広くカバーしています。しかしながら、近年、乗客の少ないバス路線では減便や廃線が発生するなど、公共交通ネットワークの維持が困難になっています。

(3) 改修・更新時期を迎えている市営住宅ストック

耐用年数の1/2を経過した市営住宅が全体の88%を占めており、住宅の基本性能（屋上・外壁の防水や排水）の確保を計画的に進める必要があります。

また、社会全体の高齢化が進む中で、市営住宅のバリアフリー化や、大規模な市営住宅団地等では、高齢者世帯の見守り体制等に配慮が求められています。

3 展開する施策

(1) コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

- ① 人口減少局面において、市街地の拡大を抑制し、既成市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図ります。
- ② 立地適正化計画策定によって得られる国の支援を活用し、中心市街地に高次都市機能を誘導するとともに、公共交通ネットワークで中心市街地等と結ばれた居住地の維持活用を図ります。

(2) 公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生

- ① 中心市街地では、再開発など民間投資を誘導しつつ、将来の良好な都市景観を形づくる建築ストックの集積を図ります。重点 P 28



- ② 急行停車駅などの主要駅において、鉄道の利用環境を向上させるとともに、北部地域の拠点である富田駅周辺では、土地の高度利用や開発などを誘導し、都心居住の促進を図ります。
- ③ 郊外住宅団地や既成市街地などの既存住宅地における公共空間の再編や遊休土地の活用により、住環境の向上とともに新たな住宅の供給を図ります。 **重点 P 32**
- ④ 道路や下水道などが整備された居住地における空き家の建替えやリノベーション、空き地の利活用を促進し、既存ストックの有効活用を図ります。 **重点 P 33**
- ⑤ 鉄道駅周辺については、市街化調整区域であっても一定の居住を許容する土地利用制度の検討を進めるとともに、空き家等の利活用に向けた支援制度等により既存ストックを活用し、農業や里山の管理を担う農村集落の維持を図ります。 **重点 P 29**

(3) 安心な市営住宅の供給と周辺地域のまちづくり

- ① 市営住宅等長寿命化計画により、計画的な修繕等を行うとともにバリアフリー化など高齢化に対応した改築等を進めます。
- ② 市営住宅団地における多世代の混住に配慮した住宅供給に努めるとともに、余剰の市営住宅ストックを高齢者の見守りの拠点として活用します。 **重点 P 40**
- ③ 廃止予定団地では、入居者の安全確保を図るとともに、周辺地域のまちづくりに資する土地利用を誘導します。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・ 移動手段を自動車に頼りがちな状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を適度に利用し、環境や健康などに配慮した交通行動を心がけるとともに、中心市街地などに集積する都市機能を積極的に活用するようなライフスタイルへ転換します。
- ・ 住み替え支援制度や空き家バンク制度などの支援制度も活用した空き家・空き地の適正管理及び流動化の推進に取り組みます。
- ・ 市営住宅の適切な維持管理と地域内の良好なコミュニティを形成します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
基幹的公共交通の 徒歩圏人口カバー率	歩いて暮らせる環境を形成するため、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率を高める。	63.1% (令和5年度)	64.7% ➔
高齢者等が住みやすい市営住宅戸数	バリアフリー化等により、高齢者等が安心して住むことができる住宅を供給していく。	420戸 (令和5年度)	460戸 ➔

地域の力を結集し安心を築く

1 目指す姿

- (1) 市民・警察・事業者・市等が連携し、防犯情報の共有や広報啓発等を通じて、顔の見える関係を構築し、市内全域において高い水準の防犯活動が推進されることで、子育てしやすく住み続けたいと思うことができるまちとなっている。
- (2) 犯罪の未然防止に向けて、市民一人ひとりが防犯の大切さを実感できるよう意識向上に向けた啓発活動を継続的に実施するとともに、関係部局とも綿密に連携し、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちとなっている。

2 現状と課題

(1) 地域における防犯力の向上

防犯パトロールや子ども見守り活動などを行う団体を対象に、活動に使用する物品等の補助を実施するなかで、メンバーの高齢化、後継者不足により、これまで行ってきたパトロールの回数を減らさざるを得ない等の声が出ており、地域における防犯活動をどのように継続していくかが課題となっています。

こうした背景もあり、自主防犯団体による防犯活動を補完する手段として防犯カメラへの需要が高まっており、自治会等が設置する防犯カメラへの補助制度のさらなる活用に向けた周知とともに、駅前広場など自治会等では設置が難しい場所へ市が設置する防犯カメラについても計画的な設置が求められています。

(2) 実効性の高い防犯体制の構築

自主防犯団体等による防犯パトロールをはじめ、市民、警察、事業者、市等の連携による地道な防犯活動の成果もあり、本市における刑法犯認知件数は年々減少傾向にあります。一方、中心市街地では依然として、客引き行為等が行われている現状があります。

加えて、犯罪の手口が複雑化・巧妙化するなど、新たな課題も顕在化していることから、柔軟な発想による実効性の高い防犯体制の構築が求められています。

3 展開する施策

(1) 地域における防犯活動への支援

- ① 防犯外灯設置・維持にかかる支援を継続して行います。
- ② 自治会等への防犯カメラ設置に対する支援を継続し、併せて、市が設置する防犯カメラについても計画的な設置を推進します。
- ③ 青色回転灯を活用したパトロールなど、防犯活動の事例紹介を行うほか、防犯に関する情報提供・情報発信を通じて、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進します。

防犯の取組

(2) さまざまな主体と協働した防犯活動の実施

- ① 自主防犯団体、市内3警察署、事業者、市等オール四日市で防犯意識の向上を目指します。
また、自主防犯団体同士の横のつながりについても強化に努めます。 **重点 P13**
- ② 市民はもとより、仕事や観光で四日市を訪れる人にとっても安全・安心で楽しいまちとなるよう地域住民と警察、市が連携し、中心市街地における客引き行為等の防止に取り組みます。
- ③ 広報よっかいちや市ホームページ、安全安心防災メール等を効果的に活用し、新たな犯罪手口を含めた、的確な防犯情報の発信や相談対応に努め、刑法犯認知件数のより一層の減少につなげていきます。

市民・事業者等が
取り組んでいくこと

- ・ 防犯パトロールやこども見守り活動等、地域における自主防犯活動の継続的な実施に努めます。
- ・ 防犯外灯や防犯カメラについて、地域の状況を踏まえ、防犯効果が高い場所への設置を進めます。
- ・ 市民一人ひとりができる「日常生活における防犯対策」について周知啓発を行います。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
四日市市地域防犯協議会加盟団体数	自主防犯団体と警察署及び市で構成する四日市市地域防犯協議会の加盟団体を増やすことで、防犯分野におけるネットワークを強化する。	45団体 (令和5年度)	50団体 ➔
防犯カメラの設置補助金活用地区数	自治会等による市補助金を活用した防犯カメラの設置を全市的に促進し、防犯力向上を図る。	全地区 (令和5年度)	全地区 ➔

1 目指す姿

- (1)自治会等の地縁団体、NPO、ボランティア団体、事業者など多様な主体が連携し、それぞれの強みを出し合い、能力・経験を生かせるまちとなっている。
- (2)地区市民センターを拠点に、自治会等を中心とした住民相互の支え合いにより、地域福祉や防犯・防災の活動に取り組むことができるまちとなっている。
- (3)「だれでも、いつでも、どこでも、学びたいときに学べる」を目標に、ライフステージに応じた学習機会が整備され、市民の生涯学習に対する意欲が高いまちとなっている。

2 現状と課題

(1)まちづくりの担い手不足

市民活動の維持・継続が、地域づくりにとって重要であることから「人材の発掘・育成」、「市民活動団体の育成・強化」に努めているものの、少子高齢化が進むなか、まちづくりに取り組む自治会等において、担い手不足を課題と捉えている団体が増えています。

(2)地域づくりの促進や住民ニーズの多様化

これまで40年余りにわたり、住民に最も身近な行政機関として地域づくりに重要な役割を果たしている地区市民センターについて、今後一層の多様化が見込まれる住民ニーズに応じた機能の拡充を図っていく必要があります。

(3)人生100年時代で求められる生涯学習の場

高齢化が進み、地域では多様な課題が生じています。地域で暮らす全員が「人生100年時代」をいきいきと過ごすことができるよう、魅力的で参加しやすい生涯学習の場を提供する必要があります。

(4)動物愛護意識の不足により発生する諸問題

犬猫の飼い主等のモラルに起因して周辺環境への影響が懸念されています。

可能なまちづくり

3 展開する施策

(1) 地域コミュニティの基盤強化

- ① 自然災害に対する防災減災の備えや、高齢社会への対応、こどもの見守りなどの多様化する地域課題の解決に向け、自治会や住宅関連事業者等と連携して、地域住民の自治会加入を促進することで、地域コミュニティの強化を図ります。
- ② 男女がともに自治会長などの地域社会づくりを担うリーダーに就任できるよう、役割の見直しや他団体の事例紹介などのほか、リーダー養成講座の実施や啓発に努めます。
- ③ 事業者に対しては、居住する地域の活動へ積極的に参加するよう従業員に呼びかけることや、参加にかかる休暇制度の導入などについて協力を求めています。
- ④ 住民同士による支え合いや、地域資源を活用した地域おこしにつながるような活動などに対して必要となる財政的支援を行うとともに、それらを実施する地域団体が連携できるようコーディネートをしていきます。

(2) 担い手の発掘・育成

- ① なやプラザの市民活動センターとしての機能を生かし、市民協働によるまちづくりを推進するとともに、市民協働の大切さについて積極的な啓発を展開し、市民協働について深く理解したうえで行動できる人材の育成を目指します。
- ② プロボノ活動などを通じて、社会貢献活動を実施したい事業者と連携し、現役世代を中心とした今後の地域づくりを担っていく世代に対して、ボランティア等への参加を呼びかけるなど、地域課題の解決に向けた意識の醸成を図っていきます。
- ③ 本市の将来を担っていく子どもたちに、協働の考え方に基づく事業を体験してもらうことで、地域課題への関心、郷土愛の醸成につなげます。 **重点 P 12**

(3) 地域づくりの拠点である地区市民センターの強化

- ① 高齢者でも利用しやすい施設とするためのバリアフリー化や、プライバシーに配慮した受付や相談窓口の配置などによって、さらに利便性を高めるとともに、窓口での手続や相談、情報提供について、多言語にも対応できるよう情報通信技術を利用することにより、窓口の強化や相談業務の拡充を図ります。
- ② 災害時における防災拠点や住民の避難施設として、地区市民センターに非常電源としての電気自動車などを備えることにより施設の機能強化を図ります。 **重点 P 27**
また、将来における地区市民センターの施設の更新については、アセットマネジメント計画との整合性を図りつつ、そのあり方を調査・検討します。

(4) 多彩な生涯学習機会と情報の提供

- ① 市民誰もが生きがいを持って「人生100年時代」をいきいきと過ごせるよう、高齢者が学びながら仲間づくりをし社会参加への意欲を高めるための熟年大学や市民大学一般クラスを開催するほか、地区市民センター等を活用した福祉、環境、人権、防災、防犯などの幅広い分野にわたる学習機会の提供により、市民のライフステージに応じた学習活動を推進し、その活力を地域社会づくりにつなげていきます。
- ② 市民が学びたいと思ったときに、適時、生涯学習に関する情報が入手できるよう、市や地区市民センターの広報誌、ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用したきめ細かな情報提供により利便性の向上を図るとともに、様々な機会を活用して市民ニーズの把握に努めるなど、市民の生涯学習活動を支援していきます。

(5) 飼い主等のモラルの向上

「人と動物の共生する社会」の実現を目指して、市民、動物愛護団体や関係機関等と協働で市民に動物を愛護する意識を醸成するとともに支援をしていきます。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・市民は、さまざまな主体がお互いの特性を生かして課題に取り組むという市民協働の考え方を理解し、まちづくりに取り組みます。
- ・事業者は、市民活動への理解を深めるとともに、地域貢献・社会貢献活動の推進に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
地域社会づくり活動の参加者数	住民同士による支え合いや、地域資源を活用した地域のつながり活動などへの参加を促進する。	370,068人 (令和5年度)	550,000人 ➔
プロボノ活動支援事業に参加したプロボノワーカーの所属企業・団体数	より多くの企業や団体に、社会貢献活動を行いたい人材を提供してもらえるよう積極的な周知啓発を推進する。	のべ35者 (令和5年度)	のべ47者 ➔
自治会加入率	地域コミュニティの強化を図り、様々な地域課題の解決に向けて取り組む。	85% (令和5年度)	90% ➔



1 目指す姿

- (1)性別や年齢、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、安全で誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会になっている。
- (2)グローバル化の進展に対応した市民による国際交流が広がるとともに、国際感覚に優れた人づくり、国際性に富んだ地域社会が形成されている。

2 現状と課題

(1)外国人市民の増加

現在、本市では市民の約4%が外国人と、全国的にみても外国人市民が多く居住する都市となっています。今後、労働人口の減少が進むなか、さらに多国籍の外国人を受け入れていくことが予測されるため、国籍や民族、文化のちがいを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め、尊重し合い、ともに支えて暮らせる多文化共生社会を実現する必要があります。

(2)性別が原因で、活躍したくてもできない

本市が実施した市民意識調査において「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という固定的役割分担意識を持つ人がいまだ少なくありません。また、女性の多くが希望する就業形態に就けていないことや、男性が家事・育児に参画しづらいことがわかりました。加えて、女性相談の半数以上はDV相談であり、DV被害者の生活再建が困難という現状もあります。これらを踏まえ、誰もが個性と能力を十分に発揮でき、個人の価値観を認め合える社会を実現するための意識改革や環境づくりが必要です。

(3)多様な性のあり方への対応

LGBTなどの多様な性のあり方を理解し、認め合える環境づくりが求められています。

(4)姉妹都市・友好都市交流

本市は米国・ロングビーチ市と姉妹都市提携を、中国・天津市と友好都市提携を締結し、様々な分野における交流事業を通して相互理解と友好親善を深めてきました。一方で、社会経済状況は変化し、国際化が進んでおり、自治体のみならず、民間における国際交流も多様化、日常化しています。

今後は、これまで培ってきた姉妹都市・友好都市交流をベースに、時代の流れやニーズに即した国際化、グローバル化を図っていく必要があります。



ロングビーチから来訪した交換学生と教師



3 展開する施策

(1) 多文化共生の地域づくり **重点 P 41**

- ① 国籍の異なる住民間の交流を促すイベントや、多文化共生に関連する講演会の開催などを通じて、多文化共生への理解促進を図ります。また、外国人市民も地域の一員として地域づくりへの参画が進むよう、個別に情報提供するなど自治会等の地域団体と連携した取組を図ります。
- ② 多文化共生社会の実現に向け、部局横断的に施策を推進するため、市の体制を整備するとともに、日本人市民と外国人市民が共に学び・交流し合うために必要な規模の拠点施設を整備します。また、全国的な制度の改善が望まれる場合は、同様の課題を抱える他の自治体と連携して国等に働きかけていきます。
- ③ 医療や福祉、居住など日常生活に必要となる制度の情報や、防災・防犯など安全に関する情報などについて、やさしい日本語や情報通信技術の活用による多言語での提供を図るとともに、外国人市民に対するワンストップでの相談体制を充実させます。
- ④ 地域での円滑なコミュニケーションや、将来の就労に向けて職業能力を作り上げていくキャリア形成に必要となる日本語学習の機会や学習場所を積極的に提供するとともに、本市が外国人市民を雇用する事業者には、日本語学習の支援・協力をしてもらえるように働きかけ、日本社会や文化への理解促進、外国人市民の居場所づくり、就労環境向上に向けた支援を行うなど、外国人市民にもやさしい環境づくりに努めます。

(2) 男女がともに活躍できる環境づくり

- ① 男女がお互いを尊重しつつ責任も分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のために、いまだに残る固定的な役割分担意識の解消、ジェンダーの視点を持ち社会のあらゆる慣習やしきたり等を見直すなど、男女共同参画の意義と必要性を、社会教育、学校教育などのあらゆる場で、市民や事業者などのあらゆる人たちにわかりやすく伝えていきます。
- ② 男女がともに働き続けることができ、家事、育児、介護等に参画できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進する **重点 P 14** とともに、女性が職業生活において活躍できるよう、就労支援や起業支援を実施し、併せて女性が政策・方針決定などの場にいっそう参画することができるよう、女性登用を促進します。また、時代の変化に応じた施策等については、男女共同参画基本計画の見直しにより対応していきます。
- ③ 男女が互いの人権を尊重し、性別に起因する差別・偏見やDVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会づくりのため、さまざまな機会をとらえて、DV防止の啓発、若年層へのDV予防及び人権教育を行うとともに、安心して相談できる体制の充実を図ります。

- ④ ひとり親家庭のなかでも、母子世帯は父子世帯に比べて収入が低い傾向にあり、生活上の困難に直面しやすいことから、就労に関する支援や情報提供を行います。また、男女により健康上の違いがあることや、若い時から自分自身の身体に関する正しい知識を深めることの必要性を伝えていくとともに、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各ライフステージに応じた正しい情報の提供や支援に努めます。

(3) LGBT など多様な性のあり方への理解促進

性のあり方は多様で、それらは一人ひとりの人権に関わることから、講演会やイベントの開催等を通じて、性の多様性についての理解が深まるよう啓発に努めます。

また、性的指向や性自認を理由とする差別的な取り扱いがないよう、関係機関と連携し、事業者等へ協力を求めています。

(4) 国際交流の推進

- ① 姉妹都市・友好都市との交流を軸に、環境、経済、医療などの分野をはじめ、文化、教育、スポーツなど、社会の変化やニーズに対応しながら、市民が参画する分野での国際交流を推進していきます。 **重点 P41**
- ② 学校、国際交流に関わる団体などと連携して、次代を担う青少年など、より多くの市民が世界に関心を持ち、草の根の国際交流活動が促進されるよう、情報の収集や提供を行います。

市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・市民は、性別、年齢、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず認め合うダイバーシティ社会について理解します。また、男女共同参画や多文化共生にかかる計画の推進に取り組みます。
- ・事業者は、多様性を受け入れた平等な雇用機会及び待遇を確保し、職業や家庭などの活動を両立できる職場環境の整備、多文化共生に必要な日本語学習の支援など、ダイバーシティ社会の実現に向けた対応や協力を行います。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
多文化共生推進事業の参加者数	外国人市民が地域づくりに参画できるよう、多文化共生推進事業への参加人数の増加を図る。	18,656人 (令和5年度)	22,000人 ↑
常用労働者(正社員)に占める女性の割合	市内事業所における常用労働者(正社員)に占める女性の割合の増加を図る。	22.7% (令和5年度)	30% ↑



1 目指す姿

(1) 高齢化社会や多死社会などの実情に対応し、快適な生活環境が確保された、住んでいて良かったと思えるまちになっている。

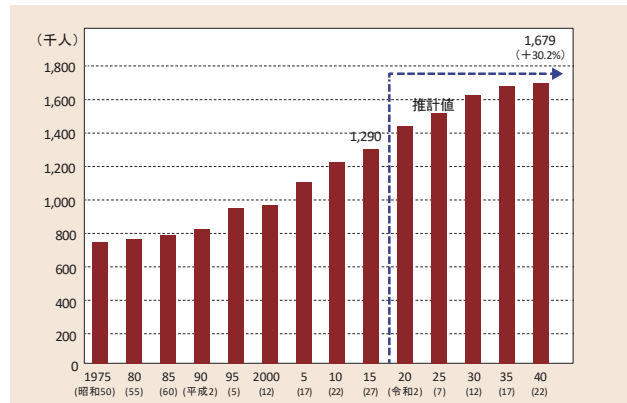
2 現状と課題

(1) ごみ排出の困難化

本市では、集積場を設置し、行政によりごみの収集を行う「ステーション方式」を採用していますが、高齢化、核家族化の進展などにより、地域の集積場に日々のごみ出しができないといった課題を抱える世帯が増加します。ごみ出しを含めた地域での生活を支えるため、福祉サービスと併せた多角的な対応が求められます。

(2) 多死社会の到来

厚生労働省によると、年間の死亡者数は2040年には168万人、2015年比で39万人増加すると見込まれています。今後は身寄りのない方の埋葬や墓地の無縁化などが想定されるため、公営霊園のあり方の検討が求められます。



国内における死亡者数の将来推計

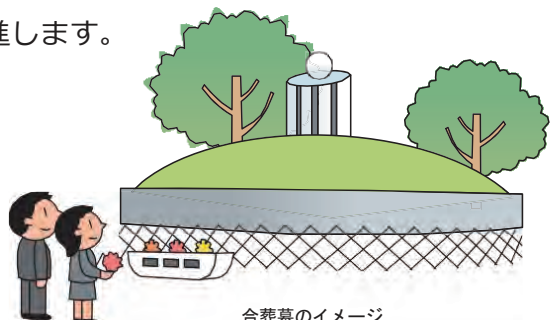
3 展開する施策

(1) 誰もがごみ出しに困らない生活環境の確保

福祉部局や地域の介護事業者等と連携し、ごみ出しが困難な世帯の実情に応じたごみ収集のシステムを構築し、利用者の利便性を図ります。 **重点 P40**

(2) 多死社会への備え

- ① 大都市や地方都市における合葬墓など、多様化する葬儀や墓地に対する市民意識と実態の調査を行います。
- ② 人としての尊厳を守るという基本的な考え方のもと、終活を支援するとともに、本市としてふさわしい公営霊園のあり方を見いだします。
- ③ 人が亡くなった際に行わなくてはならない手続は、多岐にわたることから、ワンストップサービスで、様々な負担を軽減できるよう推進します。



合葬墓のイメージ

の確保

市民・事業者等が
取り組んでいくこと

- ・ごみを定められたとおりに分別し、適正な排出を行います。
- ・霊園を適正に管理、利用します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
日常のごみ出し等に 支障がある方を支援 するために、専用の ごみ回収箱を設置し ている地区数	自力ではごみ出しが困難な世帯を対象 として、福祉サービスの担い手と連携 したごみ収集システム（地区市民セン ター等に専用のごみ回収箱を設置）を 構築した地区数	22地区 (令和5年度)	24地区 ➔

地域社会で健やかで幸せに暮らせるまちへ

政策 8 健康・福祉・医療

基本的政策 21

誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現

【SDGs17の目標】



- 1 健やかな生活習慣の形成と疾病予防・重症化予防
- 2 こころの健康づくり
- 3 新たな感染症から市民の健康を守るための平時からの備え

基本的政策 22

住み慣れた場所で自分らしく暮らせる環境づくり

【SDGs17の目標】



- 1 地域包括ケアシステムによる地域共生社会の実現
- 2 地域の支えあいを担う人材の育成
- 3 障害者福祉施設等の再整備
- 4 在宅医療を支える体制の強化と環境づくり
- 5 在宅で療養する患者・家族を支える環境づくり
- 6 認知症施策の推進

基本的政策 23

質の高い医療を安定的に提供する体制整備

【SDGs17の目標】



- 1 市立四日市病院における将来需要を踏まえた医療環境の整備
- 2 市立四日市病院における医療従事者の充実と地域の医療機関との役割分担と連携の推進

1 目指す姿

- (1)「人生100年時代」において、若い世代から高齢者まであらゆる世代が自らの健康に関心を持ち、健康づくりを実践することで、いきいきと活躍できる社会が実現している。
- (2)市民、事業者及び市が、感染症の予防やまん延防止に対する高い意識を持ち、それぞれが相互に協力して健康被害を最小限に抑えられる「健康危機に強いまち」となっている。

2 現状と課題

(1)健康づくりの推進、疾病予防・重症化予防

「人生100年時代」において、市民一人ひとりがいつまでも健康で自立した生活を送るためには、若い時から健康に関心をもち、運動の実践や望ましい食生活などの健康づくりに取り組む必要があります。

本市においては、市民の健康意識は高まりつつありますが、若い人の運動・スポーツの実施率は低く、高齢者においては、転倒や病気になることへの不安を持っている人が多いこと、趣味やサークル等、地域で開催される活動への参加が増えない現状があります。

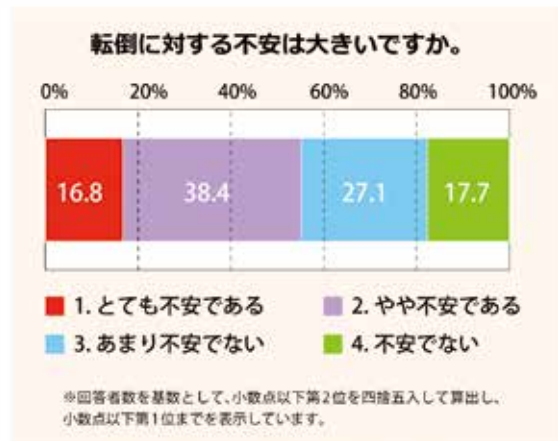
今後、早い段階からの生活習慣病予防や重症化予防に加え、家庭、地域、職場で健康づくりに取り組み、生涯健康であり続けることのできる環境づくりや仕組みづくりが必要です。

また、地球温暖化に伴い平均気温の上昇傾向がみられ、毎年、全国的に熱中症による死亡者が報告されているため、広く市民に熱中症について啓発を行い、予防行動につながるよう働きかけを行う必要があります。

(2)こころの健康づくり

こころの健康は、個人の性格や資質だけでなく、からだの健康状況や職場・家庭の人間関係、経済状況等の社会的な要因の影響を受け、生涯を通じておよそ4人に1人と誰もがこころの病にかかる可能性があります。

市民一人ひとりがこころの健康について正しく理解し、適切に対応・対処できるような働きかけ、そして周りからのサポートが受けられる体制整備が必要とされています。



令和4年度四日市市 高齢者介護に関する調査結果
出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

まちの実現

(3) 市民の健康を脅かす感染症の発生

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により、本市においても多数の陽性者が確認され、市民の健康や生活に大きな影響が生じました。

次の新たな感染症発生時に感染拡大を可能な限り抑え、市民の生命と健康を保護できるよう、新型コロナウイルス感染症対応で得た経験を生かし、平時のうちから迅速かつ確かな感染症対応を行うための体制づくりを推進する必要があります。

3 展開する施策

(1) 健やかな生活習慣の形成と疾病予防・重症化予防 **重点** P 37

- ① 健やかな生活習慣の形成のために、生涯にわたって家庭や地域、職場の中で楽しみながら自然と健康づくりに親しむ機会や場を増やすといった環境づくりや、きっかけづくりを強化し、継続的な健康づくりの習慣化を図ります。
- ② がんや糖尿病などの生活習慣病予防や予防接種等により、疾病予防や重症化予防を図ります。
- ③ 市民一人ひとりが熱中症に関する正しい知識を身につけ、日常生活において予防行動を実践できるよう、さまざまな媒体を用いて働きかけを行います。 **重点** P38



冊子「ARUKU」

(2) こころの健康づくり

- ① 市民一人ひとりがこころの健康に関心を持ち、理解を深め、適切な行動がとれるよう、さまざまな機会を捉えて普及・啓発を行います。
- ② 家庭や学校、職場等において、身近な人の変化に気づき、必要に応じて専門機関へつなぐ、見守っていくといったサポートができるような体制整備を進めます。
- ③ 精神障害のある人が適切に受診行動がとれ、住み慣れた場所で日常生活を送ることができるよう、電話による相談や家庭訪問など個別支援体制の充実を図ります。



周知・啓発用パンフレット



周知・啓発用ポスター


(3) 新たな感染症から市民の健康を守るための平時からの備え

新たな感染症の発生に備え、医療機関や大学等と連携し、検査体制の整備、保健所人員の確保、実践的な訓練、防護服等の必要物資の備蓄を平時から計画的に進めるなど、感染症予防とまん延防止に向けた対策の強化を図ります。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・市民・地域・事業者など総ぐるみで健康機運を盛り上げていきます。
- ・働く世代から高齢者まで、生涯にわたってこころとからだの健康の維持増進に取り組み、高齢となっても介護の支え手や地域活動ができるような基盤づくりを目指します。
- ・市民生活や事業活動の中において、一人ひとりが感染症に対する正しい知識をもち、手洗い等の感染予防行動をとることにより感染症予防やまん延防止に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
スポーツ・運動を週 1回以上実施した割合 (実施率)	スポーツ・運動を実施する人は、健康の意識が高いことから、実施率を高める。	47.9% (令和2年度)	70% 



住み慣れた場所で自分らしく暮

1 目指す姿

(1)人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」が実現している。

2 現状と課題

(1)本人の希望と家族のライフスタイルに対応できる地域福祉の体制強化

高齢者や障害者をはじめ、地域に暮らすすべての人が、さまざまな事情から福祉サービスを必要とするようになって、住み慣れた地域で安心して生活を送れる社会をつくるのが地域福祉の考え方です。その実現に向けては、本人の希望や家族のライフスタイルを尊重し柔軟に対応することが求められますが、生活上の課題は複雑かつ多様化してきており、孤立死や中高年のひきこもり及び高齢者、障害者、子どもに対する虐待事案なども発生しています。その一方で、地域のボランティアは、その確保が困難になっている地域も多く、市は、公的な福祉サービスを適切に運営するとともに、こうした活動の担い手となる人材の確保に取り組んでいくことが必要です。

(2)在宅医療を支える体制のあり方

人生の最期を自宅で迎えたいと希望する人は多く、本市においては実際に自宅で死亡した割合は18.3%と、県平均(12.8%)を上回っており、自宅での看取りが徐々に浸透してきています。しかし、家族の負担や症状が悪化したときの不安感等から在宅での療養を困難と考える人も少なくありません。

高齢化がますます進展し、今後、さらに在宅医療が重要視される中で、在宅医療にかかる不安感等を払拭し、より良い療養生活を送るためには、医療と介護の協働・連携による在宅医療の体制の確立が不可欠です。

また、福祉事業に従事する人材の確保と育成は、事業者にとって大きな課題であるだけでなく、多様化する福祉サービスへの需要に応えるためにも重要です。

(3)高齢化の進展に対応した認知症施策

高齢化の進展により、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれる中、認知症高齢者やその家族が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を作っていくことが求められています。また、認知症が進行した時に利用できる医療・介護・生活支援サービスの確保とあわせて、令和4年8月に行った「四日市市認知症フレンドリー宣言」に基づき、認知症に関する地域の理解を促進するとともに、認知症の人が役割と生きがいを持って、自分らしく暮らせるまちづくりを進める必要があります。加えて、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、認知症に関する計画の策定が努力義務化されており、本市として認知症施策推進計画を策定する必要があります。

らせる環境づくり

3 展開する施策

(1) 地域包括ケアシステムによる地域共生社会の実現

高齢者の地域包括ケアシステムを土台として、行政のみならず、地域住民、自治会等地域団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO法人、事業者などが参画し、高齢者だけでなく障害のある人、生活困窮者など、対象者ごとに縦割りであったシステムを連携させます。また、相談体制についても、より包括的な支援ができるよう、対応力の強化を図ります。

(2) 地域の支えあいを担う人材の育成

- ① 地域包括ケアシステムを深化・推進するうえで、多様な主体による取組の育成はますます重要となることから、今後はさらに裾野を広げるため、生活支援コーディネーターの体制を充実するなどして、新たな人材の発掘やマッチングの仕組みづくりを推進します。
- ② 介護予防に資する住民主体の通いの場である「ふれあいいいききサロン」の活動が身近な地域に広がるよう支援し、住み慣れた地域で元気に暮らしていけるまちづくりを推進するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービス（サービスB）の担い手育成にもつなげていきます。

(3) 障害者福祉施設等の再整備

老朽化している市の障害者福祉施設（あさけワークス、共栄作業所、たんぼぼ）と障害者体育センターについて、再整備を進め、利用者がより利用しやすい環境づくりに取り組みます。

(4) 在宅医療を支える体制の強化と環境づくり

- ① 各地区で実施する地域ケア会議や地域包括支援センターごとに実施する医療・介護連携地域ケア会議において、在宅医療・介護連携に関する課題を抽出し、検討を行い解決を図ります。また、全市的な課題のうち医療的な支援が必要な課題については、「安心の地域医療検討委員会」で、日常的な生活支援などの課題については、「長寿社会づくり懇話会」でそれぞれ検討を行い、課題解決に向けた体制の構築を行います。
- ② 医療関係者と介護関係者の情報共有による連携強化に向けて、基幹3病院から在宅療養に移行した患者の情報について、ICT(情報通信技術)を活用したシステムの普及促進に努めます。

- ③ 医療・介護関係者の研修については、緩和ケアや認知症ケア等、介護施設で働く職員のニーズに合わせた医療職からの研修を引き続き実施し、介護関係者と医療関係者の相互理解を促します。
- ④ 在宅医療・介護連携に関する相談支援については、「四日市市在宅医療・介護連携支援センター（つなぐ）」による相談体制のさらなる充実を図るとともに、病院から在宅療養への円滑な移行を行うために、退院時カンファレンスマニュアルの徹底を図ります。



退院時カンファレンスマニュアル

(5) 在宅で療養する患者・家族を支える環境づくり

- ① 在宅医療の中核を担う訪問看護師のスキルアップを図るため研修を実施するとともに、訪問看護師のニーズに合った研修内容の充実を図ります。
- ② 在宅療養者及び家族が安心して療養生活が送れるよう、在宅医療の後方支援体制としての機能を担う事業のあり方、及び市内医療機関に開設された地域包括ケア病床との役割分担について検証を行いながら、在宅医療支援のための病床の確保を図ります。
- ③ 必要な介護保険サービスの提供には、人材の確保と育成が不可欠であることから、潜在的な人材の掘り起こしや介護従事者の負担軽減に資する新たな技術の活用の研究など、国、県とも連携しながら人材育成を進めていきます。

(6) 認知症施策の推進 重点 P 39

- ① 若年性を含む認知症の人が社会の一員として尊重され活躍できるよう、啓発事業や認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、さらに一歩進んだ活動に取り組むサポーターを「認知症フレンズ」として登録し、地域での支援体制づくりを進めます。また、令和5年6月に開設した介護予防等拠点施設（ステップ四日市）において、フレイル対策や認知症支援の取組を実施します。
- ② MCI（軽度認知障害）の状態にある人等が認知症の疑いに早い段階で気付くことができるよう、チェックシート等を活用し、様々な機会、媒体を通じて啓発を行います。また、医療機関を受診して適切な診断を受けられるよう、かかりつけ医や専門医療機関との連携を推進するとともに、負担軽減策の導入など、取組の強化を図ります。
- ③ 令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市の実情に即した認知症施策推進計画を策定します。



**市民・事業者等が
取り組んでいくこと**

- ・「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、市民、事業者等がそれぞれ役割を持ち、お互いが配慮し存在を認めあい、支えあいながら、孤立せずにその人らしい生活ができる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助けあいながら暮らすことのできるまちづくりを目指します。
- ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民、事業者等と市が連携し、認知症の人の視点に立った取組を進めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
今後、家族の介護や在宅サービスを受けて在宅で暮らしたいと希望する市民の割合	家族の介護や在宅サービスを利用して、住み慣れた地域で安心した生活を希望する市民が増加することを目指す。	46.4% (令和4年度)	60% →
在宅で最期を迎えた人の割合	自宅で最期を迎えたいと望む人の希望が叶っている割合を示す指標として、死亡者数のうち、自宅で死亡した人の増加を目指す。	20.6% 735人 (令和4年度)	23.7% 846人 →
認知症サポーターの人数	普及・啓発等を通じて、社会全体の認知症への理解が深まる。	31,849人 (令和5年度)	42,000人 →

質の高い医療を安定的に提供する

1 目指す姿

- (1) 高度医療、救急医療などの急性期医療を担う市民に信頼される病院として、安定した経営のもとで市立四日市病院が存続し、高度な医療が提供されている。
- (2) 高齢化の進展によるがんや動脈硬化性疾患の増加などの疾病構造の変化に対応するため、市立四日市病院と地域の医療機関との役割分担と連携がさらに進展している。

2 現状と課題

(1) 医療を取り巻く環境の変化

本市では、市立四日市病院、三重県立総合医療センター、四日市羽津医療センターが地域の基幹病院として高度な医療を担っています。こうした中、市立四日市病院は、昭和53年に現在地へ移転新築後、医療環境の変化に対応するため、数度の増築・改修を行ってきました。今後は、目標耐用年数※の60年を迎える令和20年頃まで、現在地での病院運営を継続しつつ、患者の診療・療養スペースの増大、医療機器や検査機器の大型化や複雑化、さらには医療安全対策や防災対策、セキュリティ対策等の向上といった昨今の医療環境の変化に対応するとともに、将来にわたって持続可能な医療提供体制を構築する必要があります。

※出典「(社)日本建築学会のRC造、SRC造の普通品質の場合の代表値」

(2) 地域の医療機関との役割分担と連携の必要性

団塊の世代が75歳を迎える2025年を目前に控え、今後も医療を取り巻く環境は、これまで以上に変化していくことが想定されます。こうした中、高度医療や救急医療などの急性期医療を担う市立四日市病院において、医療従事者の充実及び地域の医療機関との役割分担と連携を図る必要があります。

3 展開する施策

(1) 市立四日市病院における将来需要を踏まえた医療環境の整備

- ① 医療環境の変化に対応していくとともに、市立四日市病院の抱える施設課題の解決が図られるよう未改修部門を中心とした改修に向けた取組を進めます。
- ② 医療環境の整備の一環として、ICU(集中治療室)とHCU(高度治療室)を拡充し、救急・重症患者や手術後等の患者の管理体制の強化を図るほか、医療従事者の負担軽減も期待できるAIを活用した医療診断機器や5Gを活用した遠隔診断・遠隔治療機器など、薬事承認を受けた医療機器の導入・拡充を図ります。
- ③ 現病院施設が目標耐用年数を迎える令和20年以降の新たな施設での切れ目のない運営を見据えて、三重県医療政策における三泗区域地域医療構想との整合性をとりながら、病院施設の更新について検討及び取組を進めます。

体制整備

(2) 市立四日市病院における医療従事者の充実と地域の医療機関との役割分担と連携の推進

- ① 市立四日市病院において、急性期医療を安定的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者の充実を図ります。
- ② 市立四日市病院が指定、承認を受けている災害拠点病院、救命救急センター、DPC特定病院群、地域医療支援病院、総合周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院の役割を十分に担い、今後も北勢地域の中核病院として存続できるよう、その機能の充実強化を図ります。
- ③ 地域の医療機関との役割分担と連携の推進については、入院手続から退院後における地域での生活まで見据えた支援を行う入退院部門の新設や地域医療支援病院として地域の医療機関との間で紹介率・逆紹介率の向上などの取組を進めます。

市民・事業者等が
取り組んでいくこと

・日常的な医療を幅広く提供する地域の医療機関と、重症患者や救急患者などに対応する急性期病院の役割を踏まえて受診します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
経常収支比率	企業の経常的な活動における収益性を表すもので、経常費用に対する経常収益の割合である。この数値が100%を超える場合は単年度黒字を示す。	95.1% (令和5年度)	100%以上 →
新入院患者数	その日新たに入院した患者数を集計したもので、収益増にも直接関係する入院患者の実人数を指標とすることで、急性期医療サービスの提供度合と収益への寄与度を測る。	13,465人 (令和5年度)	14,000人以上 →
紹介率・逆紹介率	地域の医療機関から紹介状により当院に紹介があった割合と当院から地域の医療機関へ紹介する逆紹介の割合により、地域連携の推進度合を測る。	紹介率 81.6% 逆紹介率 114.6% (令和5年度)	紹介率 85%以上 逆紹介率 100%以上 →

様々な政策・施策を展開していく上で、
基本となる都市経営の土台・共通課題

都市経営の土台・共通課題

基本的政策 24

多様な人権を尊重するまちづくり

【SDGs17の目標】



- 1 多様で複雑な人権課題に気づき、行動できる人材・企業の育成
- 2 人権に関する相談体制の充実・強化
- 3 重大な人権侵害である暴力・虐待の防止と被害者への支援
- 4 インターネット上の人権侵害等の解消

基本的政策 25

公共施設の効率的マネジメント

【SDGs17の目標】



- 1 公共施設の最適化
- 2 持続可能な公共施設の維持管理

基本的政策 26

効果的なシティプロモーション

【SDGs17の目標】



- 1 都市イメージの向上と効果的な情報発信
- 2 名古屋都市圏などをターゲットとしたシティプロモーション
- 3 ふるさと納税の取組強化

基本的政策 27

スマート自治体の実現

【SDGs17の目標】



- 1 AI・RPA等の活用促進及び情報システムの最適化
- 2 行政手続のデジタル化
- 3 官民データ利活用による地域課題の解決

1 目指す姿

- (1)市民一人ひとりが、差別解消に関する3つの法律の成立の趣旨を理解するとともに、多様化・複雑化するあらゆる人権課題を自分自身の課題として受け止め、互いの違いを尊重しながら、誰もが自分らしく生きられる共生社会の形成に向けて行動している。
- (2)あらゆる暴力・虐待の防止に関する正しい理解が市民に行き渡るとともに、相談先が広く認知され、適宜、総合的な支援が受けられることで、個人の尊厳が守られ、安心して生活することができている。

2 現状と課題

(1)人権意識を高め、行動に結び付けるための教育・啓発

近年の社会情勢は、少子高齢化の進展や、急速に進む情報通信技術の発達、また外国人労働者の受け入れ拡大などによって大きな変化を遂げています。そのため、部落差別をはじめ女性差別、障害者差別、外国人差別やこどものいじめの問題などのほか、新たな人権課題として、性の多様性に関する課題、精神障害・内部障害など目に見えにくい障害を抱える方の課題や、犯罪被害者等の課題、あるいは東南アジアを中心に多様化が進む外国人市民との共生における課題などが発生しています。

本市は「よっかいち人権施策推進プラン」に基づく取組を行ってきましたが、制度の充実や建物・道路のバリアフリー化の進展などで前進が見られるものの、依然として差別や人権侵害などが発生していることから、一人ひとりの人権意識を高めることがより重要になっています。

そのため、相手を思いやる中で人権課題に気づき行動する力（ちから）を培うことができるよう、様々な機会を通じて情報提供を行い、学習機会の拡充を図るとともに、学校教育と社会教育との連携を図りながら、学校・家庭・地域社会・職場を通じて、こどもから大人までのあらゆる年齢層に対して、人権尊重の意識を高め、差別をなくす行動に結びつく啓発・教育を充実していく必要があります。

(2)人権に関する相談体制

相談者が一番適切な窓口で相談できるよう、相談体制の充実・強化をより一層図る必要があります。また、相談から得られた人権課題を的確に施策に反映できる体制づくりについても取り組む必要があります。

(3)あらゆる暴力の根絶

本市の女性相談の半数以上が配偶者や交際相手からの暴力(DV)相談であるという現状や、こどもや高齢者、障害者への身体的・精神的な虐待や暴力なども発生しているため、こうした重大な人権侵害である暴力・虐待の防止と被害者への支援に向けてより一層取り組む必要があります。



また、不幸にも犯罪被害に遭われた市民やその家族に対しては、相談や情報提供、日常生活における支援など、寄り添い・支え合いの輪を広げていく必要があります。

(4) インターネット上の人権侵害等の発生

他人への誹謗中傷や特定の個人情報の無断掲示、いじめや差別的な書き込みあるいは特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）など、情報化の進展に伴い、インターネット上での人権侵害等が数多く見られることから、実態を把握のうえ関係機関と連携してその解消に努めるとともに、メディア・リテラシーの養成にも取り組む必要があります。

3 展開する施策

(1) 多様で複雑な人権課題に気づき、行動できる人材・企業の育成

- ① 人権を尊重する意識の確立とこれに基づく行動が市民生活に浸透するよう、差別解消に向けた実態調査を行い、人権課題を把握し、それに応じた様々な対応を行うとともに、学校・家庭・地域社会・職場などのあらゆる場で、多くの市民が学習の機会を持てるよう人権研修への参加を促し、一人ひとりの人権感覚に応じた教育や啓発活動を推進します。
- ② こどもたちがいじめ問題をはじめ、さまざまな人権問題を自らの問題と捉え、差別解消に向けて主体的に行動する力の育成を図るための人権教育を推進します。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図ります。
- ③ パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止、ワーク・ライフ・バランスの推進など、多様な人権課題に対応できる企業づくりの推進と働く世代の人権意識の向上を図るため、四日市人権啓発企業連絡会（人企連）への活動を支援するほか、関連機関と連携し、経営者や公正採用選考人権啓発推進員を中心とした人事労務担当者に対する啓発や、市内の企業や事業者が行う従業員への人権研修等への支援を行います。
- ④ 新たな人権課題や多様で複雑な人権課題に気づき、その解決に向けて行動する職員を育成します。そのため、さまざまな人権課題やその解決に向けて、職員研修において知識を深めるとともに、人権感覚や行動する意識を形成します。

(2) 人権に関する相談体制の充実・強化

- ① 市民からの相談に組織的な対応が行えるよう、解決に必要な情報やスキルの共有等により相談員の資質向上を図るとともに、関係機関や市民活動団体等との連携強化により、相談ネットワーク機能の充実を図ります。
- ② 多様化・複雑化する人権課題に的確に対応し、相談者がエンパワメントや能力向上のための支援を受けることができるよう、相談から得られた情報や内容を施策につなげるための仕組みづくりを進めます。

(3) 重大な人権侵害である暴力・虐待の防止と被害者への支援

- ① 暴力や虐待に関する相談体制の整備を図るとともに、暴力の防止と被害者保護を円滑に進めるため、専門機関との連携を強化します。
- ② 配偶者や交際相手からの暴力（DV）根絶に向けて、中学生や高校生など若年層に対する予防としての人権教育の充実を図ります。
- ③ 犯罪被害に遭われた市民やその家族が、一日も早く平穏な暮らしが取り戻せるよう、犯罪被害者等の立場に立った相談体制や日常生活の支援などに取り組みます。

(4) インターネット上の人権侵害等の解消

近年社会問題化しているインターネット上の人権侵害等に対し、その実態を把握し、国・県等の関係機関と連携して解消につなげるとともに、メディア・リテラシーの養成などの人権教育に取り組みます。 **重点 P9**

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

- ・市民一人ひとりが、人権課題を自分自身の課題として受け止め、地域活動や学習会に積極的に参加・協力します。
- ・事業者等は、市民啓発団体等と連携して、「働く世代」である従業員に対し、人権教育を行います。
- ・事業者等は、ハラスメントの防止やワーク・ライフ・バランスの推進など、安全で働きやすい職場づくりを行います。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
人権についての 関心度	人権に関心がある人の割合 (市民意識調査で「人権について関心がある」と回答した率)	66% (令和6年度)	85% ➔
人権が侵害された 経験	人権が侵害されたと感じたことがある人の割合 (市民意識調査で「社会全体で人権が侵害されたと感じたことがある」と回答した率)	21.7% (令和6年度)	15% ➔
地区における人権 活動の人数	地区人権・同和教育推進協議会の活動 人員数	17,198人 (令和5年度)	18,000人 ➔
人権教育における 中学生のメディア・ リテラシーの 意識状況	人権教育におけるメディア・リテラシーに関する授業において、意識が向上した中学生の割合	99.2% (令和5年度)	100% ➔



1 目指す姿

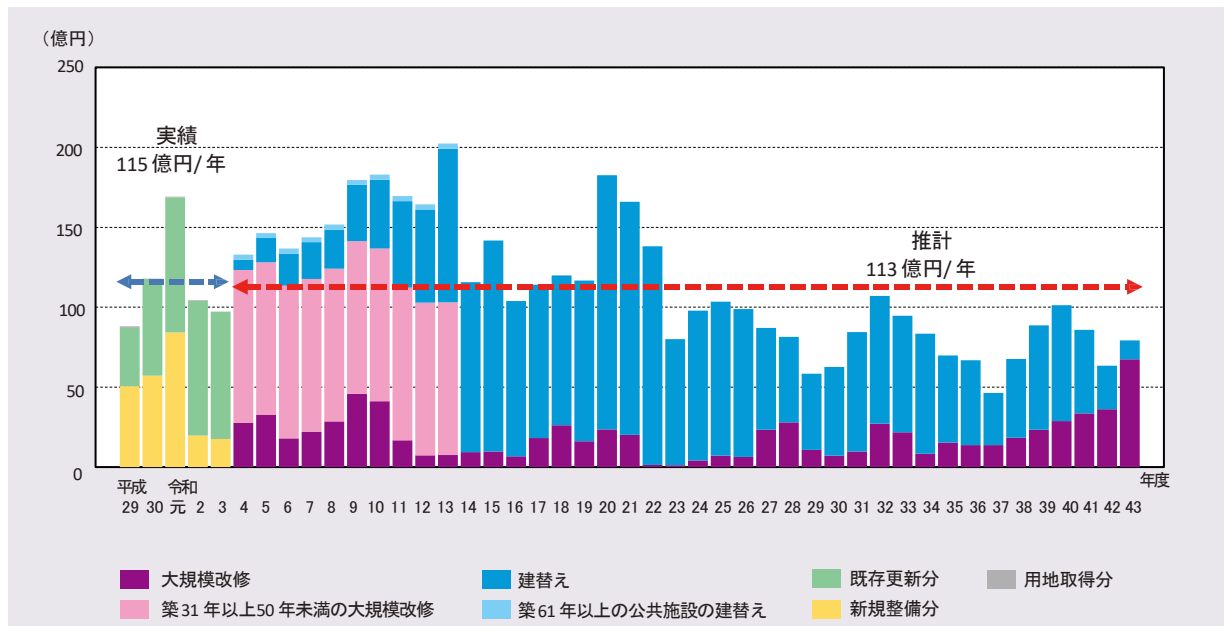
- (1) 公共施設を適正に配置し、市民にとって必要なサービスが持続的に提供されている。
- (2) 公共施設の計画的な修繕により、長寿命化が図られ、財政負担が低減、平準化するとともに、新たな管理手法の導入により、維持管理費が低減している。

2 現状と課題

(1) 公共施設の老朽化によるコストの増大

本市では、昭和40～50年代にかけて建てられた公共施設が多く、老朽化により今後一斉に更新時期を迎えることから、建替えや修繕などによる工事費の増大が見込まれます。

多額の財政負担が短期間に集中することを避けるため、公共施設の長寿命化や社会環境の変化に応じた公共施設の適正な配置の見直しなど、「アセットマネジメント」※に取り組み、財政負担を低減、平準化することが求められます。



建築系施設の維持更新費用の推計（事業費）

<推計の条件>

現在ある建築物系施設全てを築30年で大規模改修、築60年で建替えを行った場合の推計です。また、30年経過しても大規模改修を実施していない施設は、今後10年間で実施することとして推計しています。

今後、アセットマネジメントの取組により、将来負担の削減に努めます。

※アセットマネジメント

公共施設の維持管理や補修などを効率的に行う技術体系（ストックマネジメント）に加え、施設の集約化・拠点化や統廃合、維持管理費用や運営形態の見直しによる公共施設全体の運営の最適化と財政負担の低減・平準化に取り組む管理手法のこと



(2) ライフサイクルコスト※の縮減

維持管理費や修繕などのランニングコストは建築物のライフサイクルコストの中で7～8割と大部分を占めることから、本市ではこれまでも施設に係る維持管理費を削減するため、省エネルギー化の取組や、保守管理業務の委託化、指定管理者制度の導入など民間事業者の活用の取組を実施してきました。少子高齢社会の到来により、人材不足や社会保障費の増加も見込まれる中で、さらなる効率化に向け、新たな維持管理手法の確立・展開が求められます。

※ライフサイクルコスト

建築物の企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要な全ての費用

3 展開する施策

(1) 公共施設の最適化

- ① 市が保有する施設について、施設毎にハード（老朽化状況、立地条件等）、ソフト（コスト、利用状況）の両面から分析を進めます。さらに人口分布、交通の利便性、立地環境など多角的な分析を行い、全市的な観点から、公共施設の適正な配置について検討します。
- ② この公共施設の適正配置の検討結果を踏まえ、施設毎の長寿命化・更新の計画である個別施設計画を策定します。これに基づき計画的に施設管理を行うことで、予防保全型の維持管理に転換し、施設の安全性を維持しつつ財政負担の低減や平準化を図ります。また、今後の施設の更新に備え、確実に基金へ積立をしていきます。
- ③ 市民にとって必要な施設サービスを持続的に提供していくため、今後の人口減少等の社会環境の変化に対応した効果的・効率的な公共施設のあり方について検討します。また、このあり方の検討は定期的を実施し、その結果を各施設の個別施設計画にフィードバックするPDCA管理サイクルを構築します。
- ④ この中で、公共施設の受益者負担については、施設別行政コスト計算書を活用することで、施設の維持管理経費等を基に受益者負担率や施設の稼働率から使用料を算定する統一的な方法を確認します。

(2) 持続可能な公共施設の維持管理

- ① 公共施設の維持管理にかかる保守委託料や人件費削減に加え、職員数減少を見据えた施設の安全管理体制を確保するための包括管理業務委託など、先進自治体等で導入されている新たな施設管理手法について、積極的に研究・検討を進め、導入に努めます。また、施設サービスの維持・向上を図るため、新たな財源確保の手法として、ネーミングライツを導入します。
- ② 公共施設にかかる光熱水費等の削減のため、規制緩和により競争入札が可能となった電力や都市ガスの積極的な入札化を進めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指 標	説 明	現状の値	目標値 方向性
目標耐用年数経過後 の方向性を決定した 施設数	目標耐用年数経過後の方向性（除却、 集約、更新など）を決定した施設数	57施設 (令和5年度)	126施設 
スケールメリットを 生かした入札の実施 施設数	都市ガス、固定電話回線契約の一括入 札実施施設数	4施設 (都市ガス) (令和5年度) 0施設 (固定電話) (令和5年度)	28施設 (都市ガス)  203施設 (固定電話) 
包括管理業務委託対 象施設数	包括管理業務委託の実施施設数	44施設 (令和5年度)	78施設 



1 目指す姿

- (1)「訪れてみたいまち」、「暮らしを楽しめるまち」として都市イメージが向上している。
- (2)首都圏及び東海圏において、本市の認知度が高まり、名古屋都市圏で存在感の高いまちとなっている。

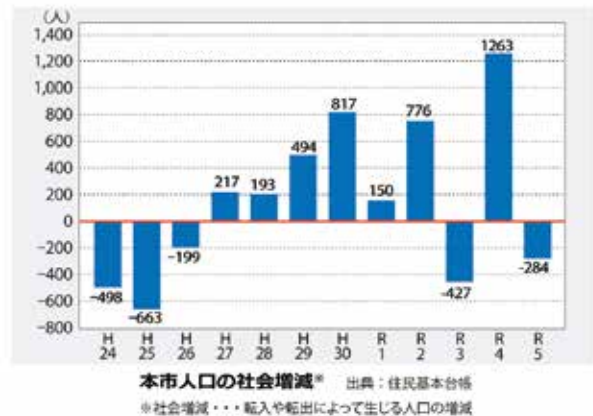
2 現状と課題

(1)本市の良さや魅力が十分に認知されていない

本市は、都市の持続的な発展を目的として、平成28年4月に「四日市市観光・シティプロモーション条例」を施行し、市民、事業者、行政が一体となり、本市の魅力の創造と市内外への情報発信などを行ってきました。しかしながら、「三重県・名古屋都市圏・首都圏在住者を対象とした都市に対するイメージ調査」（令和5年実施）において、本市は、石油化学コンビナートを中心として発展してきた産業都市としての認知度は高いものの、暮らしやすい都市としては十分に認知されていません。

(2)存在感を発揮し、選ばれる都市となる効果的なシティプロモーション

本市を取り巻く社会情勢として、人口減少と高齢化、そして、これらが引き起こす市場規模の縮小や生産年齢人口の減少による地域の経済力や活力低下が見込まれています。総人口が減りゆく一方で、東京を中心とする首都圏への人口一極集中が加速化する状況において、本市が、将来にわたり地域の活力を維持・増進し、持続的に発展するためには、政策・施策の充実に加え、効果的なシティプロモーションも活用し、住民や企業・各種団体だけでなく、多くの来訪者から「選ばれる都市」として存在感を発揮することで関係人口の増加を図り、本市への転入につなげていく必要があります。





(3) ふるさと納税の取組を通じた本市の魅力発信

本市のふるさと納税の赤字額（本市への寄附の受入額と市民が他自治体に寄附したことによる個人市民税税額控除額の差額）は、これまで拡大傾向だったのが令和5年度に歯止めがかかったものの、依然として約8億円に上っています。今後も、寄附受入額の増額に向けて、新たな返礼品の開拓や、PR強化を図る必要があります。

四日市市而言えば、全国的には工業都市のイメージが根付いていますが、本市がふるさと納税の返礼品として提供しているのは工業製品だけではなく、自然豊かな環境、水と緑に育まれた農産物や伝統工芸品、地場産品など、本市の魅力を効果的に発信することのできる品々であることから、今後もふるさと納税の取組を強化することが、効果的なシティプロモーションにつながると言えます。

3 展開する施策

(1) 都市イメージの向上と効果的な情報発信

① 「良さを知ってもらう」きっかけとなる都市イメージを確立し、市民や事業者、市外の人たちにも、四日市市の良さや魅力を的確に伝えてもらえるよう、市行政の各分野において、キャッチフレーズや映像を活用して幅広く効果的に情報発信を行います。

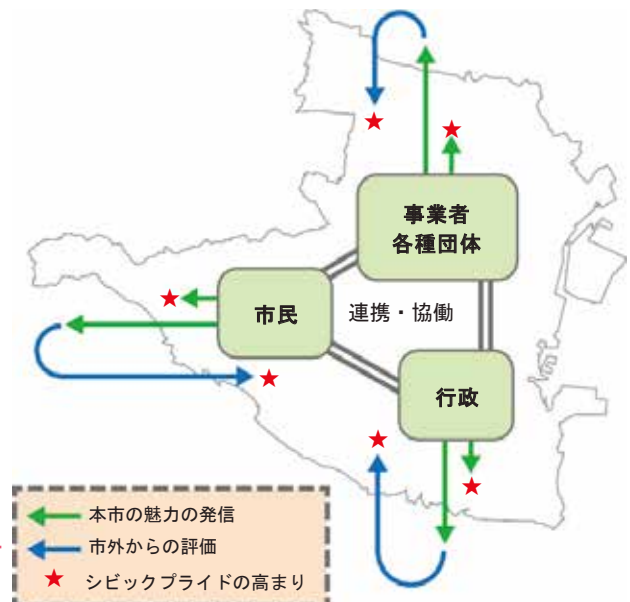
② 本市の魅力が市内外で広く話題となることで、市民や事業者の本市の魅力に対する認識が深まり、まちへの帰属意識やシビックプライドが高まるという好循環が生まれます。その実現に向け、まちの魅力や流行を捉え、本市の暮らしを楽しめる情報を広く発信します。

重点 P 43

③ 働く世代や子育て世代など、各ターゲットのニーズに応じた手法で本市の魅力や情報を発信していきます。また、特に若い世代・家族に選ばれるまちとなるために、これらの人たちが求める情報を得やすくするため、インターネット環境やSNSなどをさらに活用して情報発信を充実します。

重点 P 12

本市のシティプロモーションイメージ



(2) 名古屋都市圏などをターゲットとしたシティプロモーション **重点 P 43**

東京・名古屋・大阪の三大都市圏の中心に位置する名古屋を情報発信拠点とし、多様な媒体を活用して本市の魅力を広く拡散するため、観光大使の活用や専門性を持った人材によるメディア等とのネットワーク構築を図り、即時性を持った情報の収集と発信を行います。また、本市と名古屋都市圏などを結ぶ交通・輸送事業者との連携を図ることで、関係人口の増や移住に向けたPRにつなげるとともに、本市の存在感を高めるキャンペーンの実施に取り組みます。

(3) ふるさと納税の取組強化 **重点 P 43**

寄附受入額の増額に向けて、返礼品提供事業者との連携のもと、新たな返礼品の開拓や、既存返礼品の発信力強化などの取組を積極的に行います。

また、ふるさと納税の返礼品のPRを通じて、市外の人に本市の魅力を広く発信することで、本市の認知度と都市イメージの向上を目指します。

市民・事業者等が 取り組んでいくこと

・行政と連携・協働し、企業のCSRなど、それぞれの主体が有する資源、ノウハウ、ネットワークを活用したシティプロモーションを行います。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
名古屋都市圏における暮らしやすい都市イメージ	名古屋都市圏在住者による暮らしやすいイメージの都市としての本市の順位	14市※中8位 (令和5年度)	14市中5位 ➔
四日市市ふるさと応援寄附金受入額	ふるさと納税による本市への寄附金額	3億2,500万円 (令和5年度)	10億円 ➔

※14市は、名古屋市を起点に20km～40km圏内で、名古屋駅と結ぶ鉄道の主要駅がある市から抽出



1 目指す姿

- (1)人口減少社会に伴う職員数の減少に備えるための手段の一つとして、AI(人工知能)・RPA(ロボットによる自動化)や5G(第5世代移動通信システム)などの最先端技術を活用した「スマート自治体」※へ転換し、職員が効率的でより迅速に、質の高い行政サービスの提供を実現している。
- (2)官民データ(自治体や民間が保有しているデータ)の公開により、行政事務の効率化が図られるとともに、新たなビジネスの創出や新たな官民連携による手法が確立され、様々な地域課題が解決されている。

※スマート自治体

AIやRPA等の最先端技術を活用することで、自動化・省力化を図り、単純・反復等の事務作業時間を削減し、その時間を職員でなければできない、より価値のある業務に注力すること、情報システムや申請様式の標準化・共通化・電子化により、情報システムへの重複投資の抑止と行政手続における市民や事業者の利便性の向上を図る自治体。

2 現状と課題

(1)最先端技術を活用した行政事務の効率化

職員の単純・反復の要素を占める事務作業の割合が依然として高く、この部分への人材や財政投入が大きいため、企画立案や市民サービスの質の向上に向けた業務に十分注力できていない状況にあります。また、社会制度変更の度、情報システムが複雑化してきた結果、人的・財政的負担が大きくなっています。

将来にわたり、本市が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、市民福祉の水準を維持するためにも、AI・RPAや5Gなどの最先端技術を活用して行政事務の効率化を追求する必要があります。

(2)行政手続の利便性向上

申請手続や各種証明手続など市民に身近な行政手続の多くは、市民や企業等が来庁して行うことを前提に構築され、原則、紙による申請を必要としているため、市民や企業等の負担になっています。これらの手続においては、ICT等の積極的な活用により手続方法を簡素化し、市民や企業等の利便性の向上を図っていく必要があります。

(3)地域課題の解決に向けた情報の利活用

人口減少や高齢化の進展に伴い生じる様々な地域課題に迅速かつ確に対応していくためには、最先端技術を活用した地域活性化や都市の魅力創出など、これまでにない新たな事業展開や課題解決方法の構築が求められます。

一方で、行政機関が保有するデータについて、目的外利用の禁止やプライバシー保護の観点から、活用範囲が限られているものも多く、民間が必要とし、求めているデータの提供ができていない状況にあることから、事業者等との適切な役割分担のもと、情報を利活用するための新たな環境を構築する必要があります。



3 展開する施策

(1) AI・RPA等の活用促進及び情報システムの最適化

- ① AI・RPA等の最先端技術の利活用により職員の働き方改革を進め、職員でなければできない、より価値のある業務に注力することで、市民サービスの質の向上に努めます。
- ② 硬直化・複雑化してきた情報システムを見直し、業務の共通化・標準化による情報システム全体の最適化を行い、システムの改修などにおける重複投資を抑止します。

(2) 行政手続のデジタル化

- ① あらゆる行政手続において、ペーパーレス化及びキャッシュレス化を推進し、マイナンバーカードの普及及び利用を促進するとともに、窓口業務の具体的なデジタル化に向けた取組をまとめた実施計画に基づき窓口業務のデジタル化を進め、自宅等で各種手続が完結する（行かない）、窓口での手続において同じ項目を何度も書く必要がない（書かない）、待ち時間が短い（待たない）、1か所で複数の手続ができる（回らない）など、自治体窓口DXaaSの導入等デジタル技術の活用による市民の利便性の向上を図ります。 **重点 P 30**
- ② 行政手続のオンライン化を推進し、各種データを申請等の段階から電子データの形で入手・格納することで、入力や確認作業等の事務作業を省力化するとともに、AI・RPA等のICTをより効果的に活用していきます。


(3) 官民データ利活用による地域課題の解決

- ① 市と市民・企業等が官民データを容易に利活用することができ、地域課題への対応を連携して分析・解決できる環境を整備することにより、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ります。 **重点 P 19**
- ② 市民や事業者等が、最先端技術を活用した新しい取組を享受できるよう、企業や大学等の研究や最先端技術を有効に活用した実証機会の確保に協力するなど、産学官連携による課題解決に向けた取組を、技術の進展や社会環境の変化に応じて推進します。

市民・事業者等が
取り組んでいくこと

・官民協働による地域課題の解決に向けた官民データの有効活用とそのデータを利活用した市民サービス向上に向けたアプリケーションの開発を目指します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
オンラインで 申請可能な行政 手続の申請 件数割合	総申請件数に占めるオンラインで申請可能な申請件数の割合	20.6% (令和5年度)	70%以上 
マイナンバーカード の交付率	本市の総人口に対するマイナンバーカードの交付率	75.2% (令和5年度)	85%以上 
AI・RPA等 導入業務数	AI・RPA等の導入により、業務の効率化を図った業務の数	37業務 (令和5年度)	75業務以上 



■資料編：用語集

頭文字	用語	注 釈
あ行	アクティブシニア	自分なりの価値観をもち、65歳以上で趣味やさまざまな活動、消費に意欲的な、元気なシニア層。
	アクティブラーニング	教員による一方的な講義形式ではなく、児童・生徒の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなど能動的な学習により、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。
	アセットマネジメント	公共施設の維持管理や補修などを効率的に行う技術体系(ストックマネジメント)に加え、施設の集約化・拠点化や統廃合、維持管理費用や運営形態の見直しによる公共施設全体の運営の最適化と財政負担の低減・平準化に取り組む管理手法のこと。
	アプリケーション	特定の用途や目的のために作られた、コンピューターのソフトウェア。ワープロソフト、表計算ソフト、メールソフト、ブラウザなどが含まれる。アプリケーション・ソフトウェアの略。
	イノベーション	生産技術の革新・新機軸だけでなく、新商品の導入、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の形成などを含む概念。技術革新。
	インクルーシブ	障害の有無や国籍、年齢、性別など、さまざまな背景を持つあらゆる人が排除されないこと。
	インフラ	インフラストラクチャーの略。産業や社会生活の基盤となる施設。道路・鉄道・港湾・ダムなど産業基盤の社会資本、および学校・病院・公園・社会福祉施設等の生活関連の社会資本など。
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に将来にわたって 幸せな状態。
	ウォーターPPP	水道・下水道・工業用水道分野において、公共施設等運営事業へ移行することを目的に、長期契約で管理・更新を一体的にマネジメントする仕組みのこと。
	エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学びとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた。
	エネルギー マネジメントシステム	家庭内、施設内、地域内といった単位で、電気、ガス、熱などのエネルギーを統合的に管理することにより、エネルギーの使用状況を適切に把握、管理し、エネルギーの効率化を目指すシステム。
	エリアプラットフォーム	行政をはじめ、まちづくりの担い手であるまちづくり会社・団体、まちづくりや地域課題解決に関心がある企業、自治体・町内会、商店街・商工会議所、住民・地権者・就業者などが集まって、まちの将来像を議論・描き、その実現に向けた取組(=まちづくり)について協議・調整を行うための場。
	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。
	エンパワメント	「力をつける」という意味であるが、社会的に抑圧された人々の「エンパワメント」を語る場合は、単に訓練や指導など外からの働きかけによって力をつけさせるということではなく、本来その人が持っている力を引き出すという意味で用いられている。
温室効果ガス	主に二酸化炭素やメタンなど、温室効果をもたらす気体の総称のこと。温室効果とは、地球から放射される熱エネルギーが大気圏外に届く前に、大気中の物質が吸収してしまうことにより、地球の大気圏内部の温度が上昇する現象をいう。産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、地球温暖化が進んでいる。	

頭文字	用語	注 釈
か行	街区ストック	住宅、店舗、ビル等の建築群によって形成された、社会的資産としての市街地のこと。
	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	関係人口	地域に関心を持ち、継続的に地域と多様に関わる人の数。
	カンファレンス	病院内で実施する症例検討会(患者の治療方針等の検討会)のこと。
	業務継続計画	災害時に被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。
	緊急輸送道路	地震など大規模な災害が起きた場合には、救助、救急、消火活動、応急復旧や物資の供給など広域的に緊急活動を実施する必要があるため、災害などの異常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に、主要な道路や県、市町村の庁舎、救援物資等の備蓄地点などの防災拠点を連絡する道路として指定される道路。 なお、この緊急輸送道路は、災害時に、関係する機関や道路管理者と連携し、円滑な道路啓開体制を整備するとともに、応急対策活動のため一般の交通を規制することがある。
	クラウド	クラウド・コンピューティングの略。インターネットを経由してデータやソフトウェアをサービスとして提供するもの。
	グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。
	健康寿命	平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。
	建築ストック	これまでに建築され、現在も存在している膨大な建築資産のこと。
	高付加価値化	仕入れた材料や部品に対し、生産活動を通じて新たに付け加える価値(付加価値)をより大きくすること。
	こどもまんなか社会	こどもや若者の視点に立ち、こどもにとって最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する社会ビジョンのこと。
	コミュニティ・プラント	下水道の計画区域以外において水質汚濁防止のための生活排水対策の推進の必要性等を背景として設けられた、市町村が設置する小規模な下水処理施設のこと。
	コンセッション方式	PFI事業の1つで、公共施設等の所有権を公共に残したまま、民間事業者に「運営権」を設定する方式のこと。
	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	都市の無秩序な拡大を抑制し、既存の市街地などを生かしながら、居住や都市機能を誘導・集積するとともに、まちづくりと連携して居住地と中心市街地をはじめとする都市の拠点や就業地などが公共交通ネットワークで効率的に結ばれた持続可能な都市構造の形成を目指すこと。
コンベンション	大会、会議、セミナー、イベント、式典など目的を持って人々が多く集まる大規模な催し物のこと。	
さ行	ジェンダー	社会的・文化的に形成された性別のこと。社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。
	次世代モビリティ・システム	自動運転技術の導入など、生活やインフラそのものに影響を与える未来型の移動システムのこと。

頭文字	用語	注 釈
	自然共生社会	3,000万種ともいわれる植物や動物などあらゆる生きものが生息する地球上において、森や河川などの生態系や様々な種類の生き物・遺伝子など、それぞれの多様性を守り、豊かな個性とつながりが確保されている社会。
	シティプロモーション	地域資源に対する市民等の誇りの醸成を基礎として、地域の魅力を創造し、磨き上げ、発信することによって、都市イメージの向上を図る活動。都市の魅力を都市内外に効果的に発信し、人、物、金、情報などの資源を都市内部へ取り込み、活用していくための取組。
	シビックプライド	都市に対する市民の誇りのこと。自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、ある種の当事者意識に基づく自負心も含まれる。
	自由通路	旅客列車の乗降駅や貨物列車の積卸場などの停車場内で鉄道を横断する通路のうち、鉄道利用者に限定しない歩行者や自転車が通行する通路。
	循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」とされている。
	スクール カウンセラー(SC)	教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身に付けた専門家のこと。
	スクールソーシャル ワーカー(SSW)	こどもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。
	スクールロイヤー(SL)	学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等を法的に解決する弁護士のこと。
	スタートアップ	新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織のこと。
	スマート化	情報通信技術(ICT)を駆使し、状況に応じて運用を最適化するシステムを構築すること。
	スマート自治体	AIやRPA等の最先端技術を活用することで、自動化・省力化を図り、単純・反復等の事務作業時間を削減し、その時間を職員でなければできない、より価値のある業務に注力することと、情報システムや申請様式の標準化・共通化・電子化により、情報システムへの重複投資の抑止と行政手続における市民や事業者の利便性の向上を図る自治体。
	スラックライン	細いベルト状のライン(帯)の上でバランスを楽しむ遊び。
	性自認	自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚として持っているかを示す概念のこと。「こころの性」と呼ばれることもある。
	3R	Reduce(リデュース(発生抑制))、Reuse(リユース(再使用))、Recycle(リサイクル(再資源化))を指す。リデュースは、ごみになるものを買わない・もらわない、長く使える製品を買うなどごみの発生、資源の消費を元から減らすこと。リユースは、リターナブル容器のように再使用できるものを選ぶ、リサイクルショップを利用するなど、使えるものを繰り返し使うこと。リサイクルは、新聞紙、ペットボトル、空き缶などを分別して集めるなどして、ごみを資源として再び利用すること。
	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレス等の生活習慣が原因で起こる病気の総称。

頭文字	用語	注 釈
	生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上では、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生息しており、互いにつながりあってバランスを保って存在している。これらを守ることは、食料や薬品などの生物資源のみならず、人間が生存していくうえで不可欠の生存基盤としても重要である。その反面、人間活動の拡大とともに多様性は低下しつつあり、地球環境問題のひとつとなっている。
	ゼロカーボンシティ	環境省が提唱する、2050年に向けて二酸化炭素排出量を実質ゼロにするために取り組むことを表明した地方公共団体のこと。
	ゾーン30プラス	生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30キロ毎時の区域規制(ゾーン30)に加え、車両の進入抑制対策や速度抑制対策を組み合わせることで、交通安全の向上を図ろうとする区域。
た行	ダイバーシティ社会	性別や年齢、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、誰もが個性と能力を十分に発揮できるようになっている社会のこと。
	第4次産業革命	IoT、ビッグデータ、AIなどの技術革新によって、大量生産や画一的なサービス提供から、個々にカスタマイズされた生産やサービス提供が可能となり、様々な社会問題等の解決に資することが期待されている。蒸気機関による産業の機械化を促進した第1次産業革命、電力を活用し大量生産が実現した第2次産業革命、コンピューターの活用で自動化が進んだ第3次産業革命に続く産業構造の変革期として位置付けられている。
	多文化共生(社会)	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に支え合って暮らせる社会。
	地域包括ケアシステム	地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を指す。
	中核市	政令で指定する人口20万人以上の都市。できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるよう、都市の規模や能力に応じ一般の市より強化した事務権限が移譲される。
	デコ活	二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた脱炭素運動のこと。
	ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
な行	ネック点	ボトルネック(交通容量が低い場所)のこと。
	農地中間管理機構	担い手への農地集積・集約化を加速させるため、高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける都道府県段階で1つ設置された公的な機関のこと。
は行	パイロット事業	試験事業、テスト事業のこと。
	ハザードマップ	地震・台風・火山噴火などにより発生が予測される被害について、その種類・場所・危険度などを示した地図。
	パワーハラスメント	同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為のこと。
	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような大容量かつ多様なデータを扱う新たな仕組み。その特性は量、頻度(更新速度)、多様性(データの種類)によって表される。

頭文字	用語	注 釈
	避難行動要支援者	高齢者、障害者その他の特に配慮を要する者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なものであって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方。
	非認知能力	意欲や向上心、やり抜く力や自制心、協調性やコミュニケーション能力など、学びに向かう力や人間性の育成に欠かせない力。
	5G	「超高速」だけでなく「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ次世代の移動通信システムのこと。
	フィルムコミッション	映画・テレビドラマ・CMといった映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行う団体のこと。
	プッシュ送信	通信ネットワーク上で、利用者の操作する受信側と情報を送る送信側が分離している場合に、送信側から能動的に情報を送信する通信方式のこと。
	プラットフォーム	地域資源を活用した地域活性化に参画する多様な主体の相互理解や協働が推進される場であり、知恵や情報が交流する場のこと。
	フリースクール	不登校のこどもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。
	プロボノ活動	社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動のこと。
	圃場	作物を栽培する田畑。
	ポートセールス	船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動のこと。
ま行	マイナンバーカード	マイナンバー(日本国内の全住民に指定・通知されている12桁の番号)の通知後、個人の申請により交付される顔写真入りのプラスチック製カードのこと。
	窓口DXaaS	誰一人取り残されない、住民にも職員にもやさしい「書かない窓口」の実現を目的とし、窓口業務のデジタル化を支援するために、ガバメントクラウド上に構築されたアプリケーションを提供するサービス。
	モビリティ・マネジメント	「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を利用する状態」へ少しずつ変えていく一連の取組のこと。
や行	薬事承認	医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性確保の観点から、企業が行う製造・販売等に関して、企業は厚生労働大臣に承認申請し、認められなければならないという規制がある。
ら行	ライフサイクルコスト	建築物の企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要な全ての費用。
	ラストワンマイル	最寄り駅やバス停などから自宅や目的地までの最終区間のこと。
	リードタイム	何かが始まってから完了するまでの時間。
	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。
	リノベーション	既存の建物に大規模な工事を行うことで、住まいの性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。
	レジリエンス	防災力のこと。災害やテロなど想定外の事態で社会システムや事業の一部の機能が停止しても、「全体としての機能を速やかに回復できるしなやかな強靱(きょうじん)さ」という意味をもつ。
	6次産業	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活用したサービスなどの第二次産業や第三次産業の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組のこと。
わ行	ワンストップサービス	複数の窓口に通っている関連する手続などを、一か所でまとめて行うサービスのこと。

頭文字	用語	注 釈
A	AI	Artificial Intelligenceの略。人工的につくられた人間のような知能またはこれをつくる技術。また、これらの機能を備えたコンピューターシステム。
	AR(拡張現実)	Augmented Realityの略。現実の環境から視覚や聴覚、触覚などの知覚に与えられる情報を、コンピューターによる処理で追加あるいは削減、変化させる技術の総称。現実存在するものに対して、コンピューターが情報をさらに付与し、さらに強い、深い知覚を可能にすること。
D	DPC 特定病院群	DPCはDiagnosis Procedure Combinationの略。大学病院本院並みの診療機能を有するとして厚生労働省から指定された病院。診療密度、医師研修の実施、高度な医療技術の実施、重症患者に対する診療の実施という4つの実績要件から評価を受ける。
	DV	Domestic Violenceの略。日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。
F	FS(実現可能性調査)	Feasibility Studyの略。企業の新事業や新商品・新サービス、新プロジェクト等の新たな取組が実現可能なものか、また、どれくらいの利益が見込めるかを事前に小規模で実装・実行するなどして調査・検証すること。
G	GAP	Good Agricultural Practicesの頭文字をとった言葉。農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。
H	HACCP	Hazard Analysis (危害分析) and Critical Control Point (重要管理点)の略。原材料の受け入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システムのこと。
I	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
	IoT	Internet of Things の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など)が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。
M	MaaS	Mobility as a Service の略。出発地から目的地まで複数の移動手段を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。
P	Park PFI	PFIはPrivate Finance Initiativeの略。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」、ならびに都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法のこと。
R	RPA	Robotic Process Automationの略。ロボットによる業務自動化の取組を表す言葉。人間が行う業務の処理手順を操作画面上から登録しておくだけで、ブラウザやクラウドなどさまざまなアプリケーションを横断し業務自動化を実現する。
V	VR(仮想現実)	Virtual Realityの略。人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称。